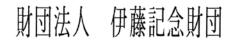
# 「21世紀に向けての食肉産業の展望 '96」

### < 報告書 >

	開催日	平成	8	年	9	月	1	1	日	(木)
--	-----	----	---	---	---	---	---	---	---	-----

会場京王プラザホテル 5階南館エミネンスホール



© The Ito Foundation

## 「21世紀に向けての食肉産業の展望 296」

### 講 演 会

#### 講演①

「21世紀を展望した食品の安全考」 森田邦雄氏 厚生省生活衛生局乳肉衛生課長

講演2

「農業をめぐる国際動向」

永村武美氏 農林水産省経済局貿易関税課長

特別講演①

「21世紀に向う世界の食糧事情」 高木宏明氏 東邦物産(株)常務取締役

特別講演②

「世界の食と健康・長寿-高齢化社会の健康を支えるたんぱく質-」 家森幸男氏 京都大学大学院教授・島根医科大学名誉教授

平成8年9月11日(木)11:00~17:00 京王プラザホテル5階南館「エミネンスホール」 司会 皆様、本日はお忙しい中、ようこそお集まりくださいましてありがとうございま す。

今年の夏は暑い日も比較的短く、どちらかというと少ししのぎやすかった夏ではないかと 思いますが、皆様方は夏の疲れお残しになっていらっしゃいませんでしょうか。でも今日は 久しぶりに大変爽かな秋晴れのお天気となりました。いよいよこれから食欲の秋、食べ物に も人々の関心が集まるころでございます。

皆様方には、大変ご遠方より、また忙しい中ご参集いただきましてまことにありがとうご ざいました。

それでは、たいへんお待たせいたしました。ただいまより「21世紀に向けての食肉産業の 展望「96」講演会を始めさせていただきます。

今日の講演のスケジュールのほうはあちらのほうにもございますけれども、5時までの予 定でございます。長丁場になりますがよろしくお付き合いいただきたいと存じます。

本日の進行役を務めさせていただきます、フジテレビのリポーターを務めております小柳 美江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 理事長挨拶

司会 それではまず、開会に先立ちまして、財団法人伊藤記念財団理事長 伊藤研一よ りご挨拶をさせていただきます。

伊藤 本日、皆様方にはたいへんお忙しい中、多数ご参集いただきましてまことにあり がとうございます。

当財団は、伊藤ハム株式会社の創業者 伊藤傳三の志により創設されまして、昭和56年7 月3日に農林水産大臣から設立許可をいただきましてから、今年で15年目になります。

当財団の目的は、食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食 生活の安定に資することにございます。この目的にのっとり、この間、10億円余りの予算の もと、食肉の生産、処理、加工等に関する基礎的研究及び調査を行うとともに、これらの研 究調査に携っていらっしゃいます大学等の研究機関への助成を行ってまいりました。特に、 研究調査への当財団の助成はこれまでに 1,124件、金額にいたしまして8億 9,400万円に及 んでおり、その中から多くの研究開発成果を生み出していることを心から喜んでいる次第で ございます。

なお、当財団の主たる事業の1つに、食肉の生産・処理・加工に関する情報の普及および 広報がございまして、本日の講演会はこのような趣旨から開催させていただいた次第でござ います。

また、この講演会は、伊藤ハムのもう一人の創業者であります故伊藤キヌゑが、夫の志を 受け継ぎ、その所有株式の当財団に対する寄付のほか、多年にわたる評議員といたしまして の、業務上の功績を顕彰記念して開催するものでございます。今年で4回目でございます。 本日の講演会は、「21世紀に向けての食肉産業の展望 ´96」のテーマのもと、皆様ととも に、21世紀へ向けての食肉産業のあり方、展望を考える目的で企画いたしました。

午前の講演におきましては、厚生省の森田先生から「21世紀を展望した食品の安全考」、 午後には農林水産省の永村先生から「農業をめぐる国際動向」と題するお話を、続いて、東 邦物産株式会社 常務取締役 高木宏明先生に「21世紀に向う世界の食糧事情」に関する特 別講演を、また最後に、京都大学大学院教授家森先生に「世界の食と健康・長寿-高齢化社 会の健康を支えるたんぱく質-」と題して、特別ご講演をいただくことになっております。 このように、本日はそれぞれの分野で最も権威ある先生方をお招きすることができました

ことを心から喜んでいるものでございます。

先生方、本日はご多忙のところ本当にありがとうございます。

終わりに、この講演に関係されました皆様方のご協力に心から御礼を申し上げますととも に、本日の講演会が皆様方のご協力によりまして実りあるものになりますことを祈念し、あ せわて、私伊藤ハム株式会社の社長といたしまして、皆様方に日ごろたいへんお世話になっ ております。このことを厚く御礼申し上げて、心から感謝申し上げたいと存じます。

以上、開会に当たりまして私のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

司会 当財団理事長 伊藤研一よりご挨拶をさせていただきました。

それでは早速講演に入らせていただきますが、今日の講演の中で、皆様方、ご質問や、ま たわからない点などございましたら、後日、伊藤記念財団事務局のほうにご質問を郵送して くだされば、責任をもって回答させていただきたいと存じます。なお、住所のほうは、皆様 方に資料をお渡しいたしました封筒の一番下にございますので、こちらのほうにお送りいた だければ幸いに存じます。 司会 それでは最初の講演をお願いしたいと思います。

最初に講演していただきますのは、厚生省生活衛生局乳肉衛生課長森田邦雄様です。

森田様のプロフィールをここで簡単にご紹介させていただきます。森田課長は、1966年 に北海道庁に勤務された後、厚生省にスカウトされる形で1976年厚生省に入省なさいまし た。厚生省では、いま所属していらっしゃいます乳肉衛生課、また食品保健課などにお勤 めになりまして、さらに食品保健課の輸入食品企画指導官の任務をされておられました。 現在の乳肉衛生課長に就任されてからは、食肉あるいは乳製品の衛生問題でたいへん優れ た指導力を発揮されておられます。

本日の講演は「21世紀を展望した食品の安全考」です。

それでは森田課長よろしくお願いいたします。

森田 ただいまご紹介いただきました、厚生省乳肉衛生課の森田でございます。本日は、こういうお話をする機会をいただきまして大変うれしく思っておりますし、またこういう機会をつくっていただきました伊藤記念財団に心から感謝を申し上げます。

今日は、最近の食品衛生行政はいろいろな事例がございますので、その事例を振り返り ながら、食品の衛生という切り口から、食品産業が21世紀に向かってどう進んでいくのか、 考えてみたいと思っております。

去年は、ECと魚の問題でいろいろありまして、その辺をお話しさせていただきました が、今年は、3月に全酪の事件が起きて、非常に大きな社会問題になりました。また、そ の後狂牛病が起きハンバーガーが問題だと言われて、牛肉の消費が非常に落ちた。ようよ う落ちついたなと思ったところにまた大腸菌O-157の問題が起きて、今年は、牛のことば っかりです。子年なのになんで来年のエトの牛が先に来ちゃったのか。来年のことを言っ たら鬼が笑うのに、牛のほうから転がり込んできて、笑うに笑えない年だなと思ってこの 数ヵ月過ごしているわけです。

これらの事例を見ながら、いま日本の置かれている立場、食品産業の置かれている立場、 これからどうしていったらいいのかという面について少し考えてみたいと思います。

昨年、ECに日本の水産食品の全面輸出禁止をかけられた。この解決のために私は何回 かECと交渉したわけですが、このときに我々の得た教訓というのは、やはり井の中のか わずであってはいけないということを、昨年ここでもお話しさせていただいたと思うので す。水産加工業だけの話ではなくて、日本の食品衛生行政が沈滞した。食品産業も、どう も衛生というものについて誤った方向に考えていたのではないか。

それから、試験・検査・ラボラトリーの問題についても、日本は国際的に見て大きく遅れてしまった。この3つの反省をして、今年からECを見習おう、あるいはアメリカのレ

ベルに持っていこうということで、水産業界、食品業界を進めていこうとやってきたわけ です。

そういう中で、HACCPという道具を使って、これで日本の食品衛生というものをも う一回、国際社会と同じレベルに持っていく道具に使おう。しかし、HACCPは本当は なかなか難しいのです。そもそも手も洗わない人たちにHACCPと言ったってどうする のかという話です。

E C の昨年の話でも、手洗い一つとっても非常に重要なこと。いま日本の手洗いという のは蛇口をひねって、手を洗って、消毒して、汚れた蛇口をまたひねって水を止めて、そ して隣にあるタオル、みんなが使っているタオルで手を拭いている。微生物コントロール を考えたらこんなことがあっていいはずはない。しかし、かつてはそういうことから教育 を始めてきたから、手を洗う習慣をつけるという教育から来ているから、いつまでもその 形が残ってしまう。日本というのは変革を非常にいやがっているところがあって、手洗い 一つとっても、なぜ足踏み式にしないのだろうか。北海道の魚市場で冬に、水しか出ない ところで手を洗えといっても洗う人いないと思う。なぜ、お湯を供給して、従業員の方が 手を洗うように仕向けなかったのか。そういうところは、行政も反省しなければいけない。 足踏み式だとかセンサーで手を洗って、手を拭くのは1回1回捨てるペーパータオル。捨 てるペーパータオルのごみ箱というのは、必ず日本は蓋をつけている。手を洗ったのに、 汚い蓋を開けて捨てる。蓋なんか要らない。プラスチックの袋でも置いといてくれれば、 そこにポンと入れていくことで、消毒した手はきれいです。

エアーシャワーをつくっているところにしても、エアーシャワーの前で手を洗って、ノ ブをつかんで入っていく。だから、手を洗うならエアーシャワーを終わって中へ入ってか ら手を洗えばいい、消毒すればいい。

それから、このごろ学校給食の床をドライにしようというふうに変わってきています。 日本の食品産業というのは、床を排水溝だと思っている。いかに床をドライにして微生物 を抑えるかという考え方がない。

去年もお話ししたけれども、石の文化と土の文化の違いがあるのかもしれない。日本は 土の文化で、打ち水をすることによって、ほこりがたたずきれいになるだろう。土の文化 はそういう伝統できた。石の文化はいつも乾かす。そういう違いがあったのかもしれない けれども、これからは、いかにドライにしていくか。と畜場においてもドライゾーンをつ くろうということをこれから進めなければいけない。

ECの人たちが来るとびっくりするわけです。工場に行くと、床の上を処理した水が、 排水が流れてきて、魚のアラが床の上にある。床は排水溝ではないんです。排水は排水溝 に必ずパイプで持っていく。そういうことを指摘された。

だから、GMPというのはそもそもないのです。HACCPを導入しようと皆さん頑張っている。そもそもそのベースになるGMP(グット・マニファクチャリング・プラクテ

ィス)というのはあったのだろうか、手洗いのことをどうしたのだろうか。そういうこと を反省させられた昨年であったわけです。

私はこういう事例を見て、このごろよく言われる、「賢者は歴史に学び、愚者は経験に 学ぶ」、あるいは「体験に学ぶ」。痛みを知って初めて、直さなければならない。その前 に、いろいろな人の歴史とか経験を聞いて改善する。やはり他山の石というのは非常に重 要だというところがいま言われているわけです。まさに食品衛生というのはそういうとこ ろがたくさんあるのです。何か事件が起きるとこういう問題を自分はどうすべきなのか。 そう考えない経営者はこれからはやっていけないと思います。

マキャベリの言葉に、賢い人は自分でいろいろ思いをめぐらして判断する。2番目の人 は、自分では考えないけれども判断だけはしっかりする。3番目の人は考えもできないし 判断もできない人がいる。これは一番悪い。もっと悪いのは、悪い考えで悪い判断をする 人は一番困るけれども、いま世の中を見ていて、マキャベリの言葉はそうだなと思う。

いい判断をするには何が必要かといえば、情報です。情報をいかに取るか。いまの社会、 我々の仕事はまさにそうです。衛生行政なんてまさに情報産業です。我々は役所ですから、 情報を集めた上で行政判断する。その情報のニュースソースはマスコミと同じでどこにも 絶対明かさない。「あそこの会社でこう言っていた」、こんなこと言ったら誰も情報を持 ってこなくなる。そういう意味では、情報をいただいて、それがどこから出たか一切言わ ない中で判断していかないといけない。

毎日のように食品の安全に関する外電が入ってきます。今朝役所に来たとたんに、「ミ ラノで、クリームチーズが原因となるボツリヌス菌で1人死んで3人入院している」とい うのが入ってきて、その会社もはっきりしているということで、直ちに輸入状況はどうか というのを調べてもらって、これがあったら直ちに回収しなければいけない。いまアメリ カも対応をとっている、ヨーロッパ各国もみんな動き始めている。こういう情報が毎日入 ってくるわけです。

表にはあまり出ないわけですけれども。企業もこれから、情報が確実にトップに上がる 仕組みをつくらないとなかなかうまくいかない。「あの経営者はうるさいから、情報なん て上げない」というのでは駄目です。厚生省は必ず上がるんです。うちのトップは、いま テレビによく出てきますけれども、できるだけ情報を上げて、適確な判断をしていただこ うということでやっているわけです。

情報の入手、解析、判断、これがトップになる人に必要だと、我々衛生行政から見て、 ほかの分野も同じかもしれませんが、そう思っているわけです。

その中で、一つの事件ですが、昨年キリンビールが、これはオープンになっている話で すが、「太陽と風のビール」で事故が起きました。「太陽と風のビール」というのは、ア サヒスーパードライがいまものすごく売り上げを伸ばして、単品ではスーパードライがト ップになってしまいました。これに対抗すべく昨年の3月「太陽と風のビール」を売り出



して、ものすごく売り上げが伸びた。それが、7月、茨城工場でつくったものにペクチネ ィテスという、ビールが混濁して苦味の出る菌が入ったということで回収を始めた。その せいで今年の3月で製造中止になった。

これで我々は何を学ぶか。私はあのときこういうことをお話ししたのです。「こういう 事件が起きたときは、社内だけの問題にしては駄目なんです。これはぜひ公表すべきです。 なぜ起きたのか、どういう対応をしたのか、どこに欠陥があったのか。これをオープンに すべきです。それが、いま企業が求められている社会性なんです」ということをお話しし た。そうすると、私が言ったからではないですが、さすがキリンビール、日経ビジネスに 「雑菌混入で製品回収。品質管理見直し徹底」と、副社長のレポートを載せている。これ は中身も立派だし、会社の姿勢として非常にいいことだと思いました。こういうような姿 勢でいくことこそが、企業が消費者に受け入れられていく。情報を開示していくことが非 常に重要だということを私はこの例で見たのです。

この中を見ますと、私どもが常々考えていることを全部この方はやっている。

その1つは何かというと、原因究明をしよう。なぜこの菌が入ったか。その原因究明を するのには、製造した当事者は一切入れないで、品質管理の部門の方とか、営業の方とか、 全然違う人たちが入ってきて原因究明する。と同時に、単に工場内の原因ではなくて、会 社でそういうことを起こす何らかの要因があったのではないか。そこまで全部洗い出そう というのが、原因究明の大事なことです。みんな、その原因だけを調べてそれで終わりに しようとする。そうではなくて、社内にそういうことが起きる何らかの体制があったので はないか。そこまでやっていかなければならないということでキリンビールはやってみた、 ということが書いてあります。

それから、機械を頼りすぎている。機械を頼りすぎていることによる弊害があった。目 で見ること。これはまさにHACCPです。HACCPというのは、目で見て、舌で感じ る、あるいは耳で感じる。五感を使ったビジュアルなもの、そういう、まさにモニターし なければならないところを、どうも機械に頼りすぎてしまったのではないか。

それから、生産性に行きすぎたのではないか。生産性は少し落ちてもいい商品を出さな ければならない。それから、品質管理のために社長直轄の品質管理部門をつくろうという ことを言っている。それから、HACCPが非常に重要だということを言っています。こ れはなぜかというと、最終製品の検査でやってくると、何十万本、何百万本のビールの中 から、検査するのは 1,000か 2,000しかない。残りのものの保証は誰が、どうやってする のか。

HACCPの非常に重要なところは、いままで製品検査でやって、その確率論に基づい てやっている人はまだいいけれども、確率論でなくて、ただ抜き取り検査でやって、それ で全品を保証したつもりでいるけれども、これは全品を保証していない。クオリティ・ア シュアランスになっていない。クオリティ・コントロールというのはそういうことである



かもしれないけれども、クオリティ・アシュアランスではない。

これがいま欧米で、日本もそうですけれども、工業分野で起きている。工業製品で全品 保証の仕組みはどうするのか。抜き取り検査だけでは検査しない他の商品まで保証できな い。そのためにはISO9000シリーズというのが開発されてきて、品質保証の世界をつく ろうというので、工業製品は、いま日本でもISOの認証をやっていますし、輸出する場 合はドイツとかイギリスのISO認証を取っている工場がたくさん出てきていますけれど も、食品分野に関してはHACCPなのです。原料の受け入れから最終製品までのコント ロールをすることによって、最終製品は検査しなくても出せる仕組みをつくろうというの がHACCPのコンセプトです。

これを導入しなければ駄目だというのを、この方は書いています。

それからもう一つ、事故が起きないという前提で企業は動いている。起きるという前提 の体制をつくる。これは私がいつも言っている、危機管理体制を常につくってほしいとい うことを言っている。そこもしなければ駄目だ。

我々が常日ごろ言っていることを、まさに、この方は言っている。日経ビジネスの昨年 の10月16日号ですが、非常に参考になります。

私はこの間キリンビールの方にお会いしたので、一度副社長とお会いしたいと言って、 そのうち時間セットしますと言っているのですが、いま私のほうが忙しくてお会いできな いのですが。

こういうことでオープンにしたということは、企業の姿勢として非常にすばらしいと思 っているわけです。昨年はミネラルウォーターの事件もありました。ミネラルウォーター の事件と似たものは全酪の事件です。今年の3月9日だったでしょうか。私は土曜日の午 後、珍しく家にいたら、あるマスコミの方から、こういう事件があるけど知っているかと いう話がありまして、私は聞いてなかったので、直ちに役所に出て、関係する県に手配し て、情報はないのかと。それから課の職員も全部集めて土曜日から対応を始めたのですが、 この事件で我々が得るところは非常に多い。ただ、私は全酪が非常に立派だと思うのは、 いま、全酪の村山さん、新たに会長になられた方ですが、企業はどうあるべきか。新生全 酪として、なぜこの事件が起きたか、社会的信用はどう落ちていったのか、事件の背景に 何があったのか、会社は何をしようとしているのか、これを全部オープンにしてくれてい る。私は、「全酪さん、こういう問題が起きたときこそ、社会的使命はオープンにするこ となのです。他の企業がこういうことを起こしてはいけないのです。こういうことに気を つけてほしいということをオープンにすることが乳業を守ることなのです。乳業を守るこ とは酪農民を守っていくことで、ひいては消費者のためになるのですよ」ということをお 話ししていた。そうすると、こういうふうに、8月の第1号で、「新生全酪」とやってい ただいた。こういう姿勢こそ重要だと思います。

それから品質保証部門。品質保証部門というのは、企業で非常に重要なのです。商法を

改正して監査制度を重要視したと同じなのです。全酪は会長直轄の品質保証部をつくって、 どこにも属さないものにします。

品質保証部について、非常に難しいのは人事管理なのです。工場の中の品質保証部を誰 が管理するか。工場長に管理させたら、やはり管理する人の意見を聞いてしまう。工場に おける品質保証部は本社直轄の人事管理にするぐらいの気持ちでやらないと、品質保証部 というのは機能しない。そこに全酪は気づいて、やってくれています。そういうことも書 いていました。興味のある方は全酪からもらってお読みになったらいいと思います。

全酪の問題で私が当時からお話ししたのは、1つは内部監査体制をぜひつくるべきです。 企業というのは、品質保証というか、内部監査の仕組みがないのではないか。あっても、 製造部に課があるだけではないですか。いまはもうそういう時代ではないのです。という ことを全酪にお話ししたし、いろいろなところにもお話ししています。

私は乳業界に、ぜひ乳業界全体の問題として考えてほしい。危機管理体制や品質保証の 組織というのはどうあるべきなのか、品質保証はどうあるべきなのか。全国牛乳協会、そ れから全国乳業協同組合連合会にお願いしていたら、このマニュアルをつくっていただいて、 会員の皆さんに配っていただいたのです。

中身は、危機管理体制の整備、組織はどうあるべきか、情報はどう上がっていくべきか、 など。

もう一つは品質保証。少なくとも品質保証というのはどうあるべきなのか。事件が起き たときに危機管理はこうする。平常時品質管理、品質保証はどうあるべきだというのを乳 業団体につくっていただいて、関係者に周知してもらう。こういう考えでぜひ進めてほし いということをいま周知しているわけです。

そういう意味では、危機管理体制。厚生省は人のことを言えないではないかと言われる かもしれません、厚生省全体で反省しなければならないところはたくさんあるわけです。 先日、検察庁も厚生省に来ましたし、いま厚生省内部ではいろいろなことがありますが、 我々は、残念ながらまさにこういう経験に学んで、この経験を次のステップに、21世紀に 向かって厚生省はどうするのかということを真剣に考えて進めてきているわけです。我々 も自分たちの痛みも踏まえてお話ししているから、ひょっとしたら説得性があるかもしれ ない。自分が経験しているから。

次に、全酪の問題で、危機管理とか品質保証もありますけれども、もう一つは社会的背景。これをよく見なければいけないと思うのは、1つは低価格競争です。ミネラルウォー ターの事件もそうだったのです。安いもの安いものと求めたばっかりに、価格競争に走る と、どこかでコストを下げなければいけない。昨年はリッター 100円切ったミネラルウォ ーターを売り出して、それでああいう事件が起きている。

それから、全酪の新潟工場と宮城の工場で起きたわけですが、宮城工場が閉鎖したとき に、宮城生協は、全酪牛乳がなくなったので他のメーカーから入れようとしたら、仕入れ 価格が30円違うというのです。いかに安くたたいてきたかということです。 130円台で卸 していた。飲用乳の原価は関東で 118円といっていますが、そんなに払っているわけでは ないが、 100円としたって、 100円のものがなんで 130円で卸せるのか。

私は消費者団体の方にもお話しするのは、価格競争がこういうことを起こしているので はないですか。これは流通の方もぜひ考えてほしいのです。結局は消費者の信用を落とし て売れなくなる。消費者が求めているのは何かというと、もちろんおいしくなければいけ ないけれども、品質と安全です。品質と安全と衛生、おいしさ、そういうのが大事です。 もう一つ価格もあるけれども、価格について私は、リーズナブルな価格にしなければ駄目 だと思います。不当に安くすることは、消費者にとって必ずしも利益にならない。昨年の ミネラルウォーターのようなことも起きてくる。

今年の全酪の問題は、社会的な背景として、全酪だけを責めるのではなくて、そういう 低価格競争というものを考えていかなければならないのではないかと思っています。

もう一つは、これは酪農、乳業の方に怒られるかもしれないけれども、あまりに高脂肪 牛乳に走りすぎているのではないか。平均的に4%の乳脂肪が要るのだろうか。4%も要 らないから 3.6%にするために 0.4%余るから、これをクリームにしよう、バターにしよ う。バターは余っている、クリームは需要がない。そして、脂肪を高めるために濃厚飼料 を与える。私はこういう酪農でいいのだろうかという疑問を持っています。わが国の消費 者もダイエットの世界に入ってきて、脂肪をできるだけ摂らない。

厚生省は、毎年国民栄養調査をやっていますが、脂肪から摂るカロリーは総カロリーの 25%以内が望ましいといわれていますが、日本は大体いいところに来ている。ですから、 これ以上脂肪の摂取を増やしていく必要があるのかと考えたら、脂肪は 3.5ぐらいでいい のではないか。脂肪が濃いから、薄めるために水を入れる。水を入れて脱脂粉乳も入れて やる。だから水増し牛乳と書かれてしまう。ごまかしというのはやっぱりよくない。嘘を つくこと、ごまかすこと、これは企業として一番いけない。厚生省も「ない、ない」と言 っていた資料が出てきたのですからこれは同じことですが。

しかし、こういうところで言いわけしても仕方ないのですが、食品行政はすべて情報公 開です。米の輸入のときの農薬のデータも全部オープン。一切隠さない。隠すことの弊害 のほうが大きすぎるから、オープンにして、消費者に理解してもらう努力をしようという のがいまの我々の基本的な考え方です。ですからO-157についても、いろいろ批判はある けれども、結果としては、長い目で見ていくと情報公開のほうが、日本の社会全体にとっ てはいいことだと思って、いま食品衛生行政は情報公開を原則としてやっています。

もう一つ、いまフレッシュ指向についても非常に疑問を持っているのです。消費者の方 は、本当にそんなに一刻を争って牛乳・ハム・ソーセージを食べなければいけないのか。 フジパンとか山崎製パンが日付の先づけでだいぶたたかれましたけれども、そんなにフレ ッシュ指向しなければいけないのか。私は食品については、製造年月日ではなくて期限表



示のほうが、消費者にとって重要なことではないのか。これはいつまでに食べるべきだ。 地球資源を考えていく。そういうことを考えたら、期限表示こそ重要だと思っています。 実際私は、消費者の方にもこういうことは理解してもらわないと困るということでお話し するし、またメーカーの方もこういうことをやっていただきたい、生産する方もこうやっ ていだかなければいかんということで言っているわけです。もちろん役所はちゃんとしな ければいけないといつも考えておりますけれども、そういうことをやって、日本全体が21 世紀に向かって、食品産業、食品行政がうまくいかなければと思っているものですから、 決して消費者だけのために考えているわけではないのです。

それから、先ほどもお話しした今回の危機管理の話ですが、危機管理というのは常日ご ろ起きていないし、全然シュミレーションをやっていないと、本当に起きたとき大変な目 にあってしまう。

先日、北朝鮮からミグで兵隊が亡命してきました。そのときソウルの警戒警報が鳴らな かった。またそれは誤報だろうと思って鳴らさなかったというのです。こんな大事な南北 において、ミグが飛んできたときにさえ警戒警報を鳴らさなかったなんて、これがいい例 です。

危機管理というのは、私は全酪事件の経緯をずっとみていて、経営者が当事者になって しまう、アワくってしまう。当事者になってアワくったら冷静な判断ができない。だから、 マスコミに対する判断、この情報提供も、言うことが違ってくる、役所へ行って言うこと と違ってくる。それから、ユーザーであるお客さんに言うことが違う。ユーザーというの はスーパーの方たちです。これはなぜかというと、カーッと頭に血が上っているから、 「どうしよう、どうしよう」と。このときに、普段から常にシュミレーションしていただ きたいというのは、これは我々行政も同じなのです。何か起きることを想定し、常にシュ ミレーションをやっておかないと、あわくってしまう。あのときも、1人の担当常務の方 があっちへ行き、こっちへ行き。それで、報告が遅いと怒られ。

地震が起きました。こういう地震が起きたときも、冷静に、どうするか。この建物の耐 震度を考えるとたぶん大丈夫だろうけれども。相当大きいですよね。こういうときは、こ この従業員の方に聞いたほうがいいんです。いつも、大体これでどの程度の震度かと。建 物によって違いますから。

まさにこういうときの危機管理なのです。私ここでちょっと心配になるのは、ここはこ れで済んでも、ほかの地域は大丈夫かなということです。震源地に近いところはどうなの かということを常に考えて、そして食品行政は何をすぐにしなければいけないのか。私は、 阪神淡路大震災のときに、粉ミルクがないのではないかということで、すぐ、医薬品と同 時にヘリコプターで送ってもらった。後ほど農林水産庁さんが大量に送っていただいたの ですが、緊急の医薬品を送るときに粉ミルクも送る。そういう危機管理を常に頭に入れて おくことが大事だと思うのです。 全酪連の方は一生懸命やってくれたんです。やってくれたけれども、常日ごろそんなこ とあり得ないと思っているから、まさか水を入れて出すなんて思ってない。

それともう一つ、こういうものの対応の仕方が一番悪いのは、さみだれ的に出てくるこ とです。我々もそうだったのです。「少し資料がありました」、またしばらくすると「あ りました」。出すものは一気に出さなければ駄目です。一気に出さしてたたかれなければ。

長岡工場で3月9日に違反が判明し、9日に関係する都道府県全部に調査を指示し、翌日調査に入ってもらった。岩手、宮城、埼玉、神戸と、全部「何ともありませんでした」と報告を受け、各県では安全宣言をした。それが、29日になってからまた「実は、宮城工場が……」。これが一番悪いパターンです。

我々の行政もそうですが、やることは一気にやっておかないと、常時報道されるわけで す。消費者は忘れるに忘れられない。75日がどんどん先送りされていくわけです。こうい うことがやはり悪かった。

だから、そういうときには、もちろんそういうことをした人に罰を与えなければいけな いのは当然ですが、同様のケースがあれば、経営者に報告できる社内体制をつくろうとい うことだと思うのです。全酪の場合この点を非常に反省して書いているので、読んでいて 私がそうだなと思ったのは、1つは、上司の命令に無批判に従う体質だ、現場の声が経営 トップにスムーズに伝わってなかったという反省を書いてある。それから、一人一人が組 織人である前に社会人としての常識を持たなければ駄目だということ。こういう反省をし た上で、新生全酪をつくろうということです。

だから、3月9日に、実はこうだったと、2工場で終わったんだとなればもうそれで済んでいたのに、いま一番影響を受けているのは仙台です。仙台の市民の方は全酪の製品を ほとんど買わない、まだ稼働率20%ぐらいです。それをこれから回復させていかなければ ならない。

私どもがいま衛生行政で何を言っているかというと、全酪を応援していこうと各都道府 県の人に言っている。これだけ頑張ってきているのだから、今度はみんなで応援しよう。 そういう衛生面からの技術的な支援もするし、いろいろな面で応援していこう。ここで、 全酪を責めるのではなくて、頑張っていただいた、こういうことまでやっていただいたと いうことを言って、全酪を応援してほしいと思います。

それから、我々がいつも考えなければいけないのは、買うのは消費者です。食糧自給率 がいま46%と言うけれども、自給率を上げるのに何が大事かというと、買う人を考えない 自給率を考えたってしようがない。つくるだけつくっても買わなければしようがない。お 客さんが買うものは何なのか、消費者を見て生産していかなければならないということ、 消費者に愛されてこそ企業は成り立つというあたりまえのことなのです。それで正しい対 応をしていけば、消費者は評価してくれる。また買ってくれる。そういうところを今回、 我々も学んでいかなければいけない。いずれにしても、梨下に冠を整さず、瓜田に履を納 れずというような、周りから疑われるようなことは一切しない。

私が非常に残念だったのは、この宮城工場がわかったのはなぜか、新潟工場もわかった のはなぜかというと、元従業員の方からの通報です。

宮城工場、これもお粗末な話で、衛生行政は何をやっているのかと言われる。生協の人 が調査に行ったら、原料乳のパイプと加工乳のパイプがつながっているではないか。これ はおかしいではないかということを言った。食品衛生監視員の人は、各タンクというのは パイプでつながっているのはあたりまえのことだと思っているから、当然パイプというの はそれぞれ融通し合って使うわけですから、あたりまえだと思っている。ところが、関係 ない人が行って見たら、加工乳のタンクと専用タンクのパイプつながっている。「あなた たち、まさか入れているんじゃないでしょうね」と言われた。それで、「あ、これは見つ かったと思った」というところがまた人間のよさではあるのかもしれないですが。それで 27日ぐらいになってから、「実は、私どももやっていました」と言ってきて見つかった。

衛生行政お粗末というけど、これは難しいんです。牛乳の中から脱脂粉乳と水を捜せと いっても、そもそも乳の中には脱脂粉乳と同じ成分があるわけですから、水も同じ成分で すから、これは科学的立証は難しい。また帳簿などの記録を見ていくのですけれども、帳 簿も上手につくるわけですから、二重帳簿になっているわけですから、なかなか難しい。 しかしながら天網恢々疎にして漏らさずと言うけれども、やはりそういうものはどっかで 出てくるものだなと思ったんですけれども。

宮城工場が発覚したときも全酪の方を僕は怒らなかった。「もうこれで終わるんでしょ うね。企業としてそれこそ重要なことです。これで終わるなら、あとは再生に向けて頑張 ろう」。その後、私は、業務停止処分について、都道府県からどうしようと言ってきたと き、「早く解除しよう。もう原因がわかって、体制も立ち直ったなら早く解除してあげた らいい。それこそ地場産業の問題にもかかわることだ」ということで、県にお話しした。 県にしても、誰かが言ってくれないとなかなか解除しずらいところがあるわけですけれど も、そのとき、厚生省が言ったからと言えば、我々が悪くなれば世の中うまくいくなら、 悪くなって一向にかまわないと常々思っているのですが。

全略さんもこれからHACCP入れると思うのです。HACCPの話で、これから非常 に重要視していかなければいけないのは、トップダウンで導入しなければいかんというこ とです。衛生管理は、先ほどお話しした全品保証の世界をつくると同時に、何が大事かと いうと、自己責任原則の世界をつくっていこう。いままでは役所が基準をつくって、それ を「皆さん守ってください。肉はこういう処理をして、こうしてください」。こういう世 界を、営業者の方の自己責任原則、自主管理の世界に入っていこうというのがいまの世界 の流れです。そのためにはトップダウンでやっていただかなければ駄目です、経営者が 「やるぞ!」と言ってくれないと。その意気込みがないと、下だけで「やります」と言っ てもなかなかうまくいかない。大手の方々が「これから導入しなければ駄目だ」という記 事が先日載っていました。これは日経の9月9日ですが、「味の素、ニチレイ、ニチロ、 O-157で、加速してHACCPを入れなければ駄目だ」と。これはトッブダウンでやる仕 組みです。品質担当の取締役がやるという話ではおさまらないのです。

HACCPは何が重要かというと、国際社会はいまそっちの方向へみんな進んでいると いうことを理解しなければ駄目です。昨年、ECの話でも申し上げましたが、ECは既に 食品産業にHACCPを入れることを義務づけている。そして昨年の末で完全に実施の体 制に入っています。それから、アメリカは7月25日、と畜場と食肉処理場について新しい レギュレーションを公布しました。経過措置はありますけれども、HACCPのコンセプ トを入れた新しい処理体制にする。あのアメリカが、対米輸出できる日本のと畜場は3ヵ 所しかないのに、群馬県、宮城県、鹿児島県のと畜場をみんないま見に行っている。日本 のモデルとなると畜場がアメリカでは一般的なのに、さらにその上に行こうとしている。 水産食品についても、昨年の12月に新しいレギュレーションを公布し、HACCPを義務 つけている。世界はなぜこうなっているか。

1つは輸出産業です。輸出産業については、衛生を付加価値として各国に売り込もう。 安全性、衛生こそ消費者の望むものです。そのためには、我が国はこうやっています、こ れが非常に重要です。

日本は、食品の輸出はほとんどないから、誰も考えてこなかった。日本国内はHACC Pをこれから導入しようかという程度です。各国はみんなHACCPを導入して、東南ア ジアの各工場もそうです。

この記事を見て非常におもしろいと思ったのは、中国も、世界の衛生基準を満たす食品 加工場がいま急増している。アメリカ、ヨーロッパ、日本をマーケットにした食品工場が、 1,200工場が既にECに輸出可能になっている。ECではHACCPを導入した仕組みを 作らなければいま輸入が認められません。中国のほか、タイ、ミャンマーでさえそうです。 ECの連中に、「モデルを見たかったら、バングラデシュへ行けばいいじゃないか」と言 われた。バングラデシュの工場もそういうことをやっているんです。

そういうことを日本の経営者の方は考えてほしいということです。世界はどう動いてい るのか。なぜ私はそう言っているか。自給率46%。牛肉の輸入は既に60%、豚肉も40%入 ってきている。トリ肉も30%入ってきている。国内マーケットで国際競争力がなければど うするんですかということです。

そこでまた出てくるのは、「実はHACCPは金がかかってね」と。私はHACCPを すぐ入れてほしいと言っているわけではない。HACCPの考え方を入れることを、経営 者がまず考えてほしい。そして企業の方全員が参加する衛生管理にならないとこれは成り 立たない。それに金がかかるんですかということです。そうすると、手を洗おう。市場の 中でたばこを吸って、たばこの灰を平気で置いて歩くような魚市場はなくさなければ駄目 です。一人一人の人が、消費者が食べる、自分の赤ちゃんが食べると思って食事をつくっ たらいかがですかということです。そうすると手間かかるのはもちろん、手間ぐらいはか けてください。そういうことがいま日本に求められているのです。

学校給食のO-157の話です。先ほどは牛の事件が多かったけれども、今年は野菜もまた 問題の年です。カイワレについては皆さん方意見もあるかもしれない。しかし我々として は、疫学的にいくとカイワレに結びついてしまった。カイワレ産業の方は非常に大変だっ たと思う。政府として配慮して、特定のものなんです、カイワレも全部じゃないんですと 言ったけれども、野菜全部に影響がでた。

実は私はO-157の食中毒が起こる始めのころ日米の会議があってアンカレッジに行っていたのですが、毎日、夜中に電話し合いながらやっていました。土曜日に急拠帰ってきて、日曜日に出ようと思ったら飛行機が飛ばなくなって、月曜日の朝着いてすぐ役所へ行って対応したのですが。それで夏休みに入って、これで学校給食ないからしばらくはいいと安心していた。学校給食が入るまでに全国で対策とるぞとやってきて、対策とったとたんに北海道の静内で1,500人の食中毒。これはなぜなんだろう。

これの原因はホウレンソウ。ホウレンソウにツナ缶詰とかいろいろなものを入れたポパ イサラダ。ホウレンソウは湯がくわけです。これはサルモネラエンテリテイディスでした が。湯がいたものがなぜだろう。

去年もこの問題は言ったのですが、ECでは、いま基準はどうなっているかといったら、 食品は床に直接置いたら絶対駄目です。必ず床から40センチ、50センチ上の台に置くので す。その台も木製では駄目で、プラスチック台と決められている。それはなぜかといった ら、水がはねるからです。それを、聞いてみると、ボイルしたホウレンソウを床に置いて いた。

こういう基本を、我々がこれだけ言ってきているのになぜ行うのだろうか。床に物を置 いてはいけない。床を乾燥させなければいけないというのは本当に必要なのです。

それから三重県では 500人ぐらいの、これもサルモネラエンテリテイディスで、ボイル キャベツ。これもたぶん二次汚染です。サルモネラを考えたときに、今年はO-157が出て、 ハンバーガー、狂牛病もハンバーガーと言われて、この間ハンバーガー協会の専務さんが 来てもう参ったと言っていましたけれども、本当だと思います。ハンバーガーはよく焼い て食べれば問題ないと言っているのですが、どうしても消費者の方はそういう報道を見て いると不安を感じてしてしまうわけです。

私どもとしてはと畜場の衛生対策は牛だけではないのです。豚もしっかりした衛生管理 をしないと、来年豚を原因とするサルモネラ食中毒が出たら日本の畜産は参ってしまう。 豚はいまどのくらい年間と畜場で処理されているか。昨年は 1,800万頭を切ったのです。 昭和62年は一番多くて 2,120万頭あった。数年のうちに約 400万頭も減ってきている。私 どもはそういう意味でと畜場の衛生管理が非常に重要だということで、今年の7月26日に と畜場の衛生管理の緊急対策を打ち出して、少なくとも群馬、宮崎、鹿児島のと畜場並み に牛はしてください。豚も衛生管理をしっかりやってくださいということをやっている。

豚を含めた対策は、全国 333のと畜場はほとんどもうされています。私もいろいろなと ころで話し、テレビにも何回も出たのですが、なぜ私はテレビに出たかというと、伝統的 な産業というのは、変革というものに非常に保守的です。と畜場の処理の手法を変えてく ださいということに対して非常に保守的で、これを変えていくには周りからいかなければ 駄目です。マスコミに出て、やらなければ駄目なんだ。こういうことをやることこそが日 本のと畜場をよくしていくことなんですと。

マスコミに言われるのは、じゃなぜいままでやらなかったのか。こんな事件が起きたら 厚生省はすぐやるのに、なぜやらなかった。それは厚生省として怠慢だった。やらなけれ ばならないと思ったけれどもやれなかった。それは我々の責任です。しかし、これからは 緊急にでもやります。そして、10月にはもっと汚染原因を調べた上で、完全なと畜場の処 理基準をつくって世に提示しようと思っています。それから、ハードの衛生管理基準もつ くって、今年10月、11月には世に提示してと畜場の衛生管理をしていこう、という方針で 進んでいます。

これも、実は私にとっては10年来の願望なのです。と畜場をよくしよう。それはなぜか といえば、肉の安全というのは3つの柱があるのです。1つは病気のものを排除していく。 これは当然です。これもクラシカルな話です。明治39年から旧と場法に基いて、病気のも のは食品にしないということでやってきた。これは世界各国も同じです。2つ目は、動物 用医薬品の残留問題。ホルモンの問題とか、あるいは抗生物質の残留の問題。これもいま 対策をとってきています。確かに違反も出るけれども、生産サイドで対策をやってきた。 3つ目、大事なのは微生物コントロールです。微生物コントロールというのは、単に食中 毒菌のコントロールではないんです。今回の腸管出血性大腸菌〇-157のようなものだけで はない。サルモネラ、カンピロバクター、こういう病原菌もあるけれども、一般細菌数の 汚染をいかに減らすかにかかっているんです。それは何か、肉の保存性が違うんです。流 通の方はたぶん知っていると思うのですが、輸入牛肉はチルドにおいて何日保存が可能か。 国産は輸入品の半分しかない。コンシューマパックにした、スライスした肉が、輸入肉は 5日もっても、国産のものは3日しかもたない。この現実をぜひ知ってほしい。だから、 と畜場における微生物コントロールをまずやって、そこで低い微生物の汚染にしていくこ とこそが、単に食中毒対策ではなくて、品質管理の上で重要なのです。

今年は食肉販売店の方が売れなくて困ると言っている。食肉販売店の方、食肉処理業の 方、この人たちは私は被害者だと言っている。どうやって対応するのか。入ってきた肉を 全部O-157の検査をするわけにいかないのです。やはりもとで、川上対策をやることこそ が、末端の流通の方も安心できるわけです。ですから、皆さん方もぜひ応援してください。 これは私、大臣、事務次官からもやれと言われています。ですから、私もこれは何とかや らなければいかんと思って進めてきています。 そのためには、メーカーの方、流通の方に応援してもらわないとできないのです。皆さ ん方からも、と畜場やってくれと声を出してほしい。その声こそ日本をよくしていくので す。行政だけなんて、我々は限界を知っているのです。ぜひ応援していただきたい。

日本人の一番悪いところは、今日も狂牛病の話をしようとしてまだ話てないですが、あ れだけ世の中騒いだのに、2ヵ月たったら「アレ、狂牛病っていつだったっけ」と。私が 一番心配するのは、O-157終わったぞ、「と畜場、元に戻してもいいんじゃないか」。こ れを心配しているのです。来年に向かってこんなこと起こさせないためには、継続こそ大 事です。これを継続させていくのは我々だけではできない。皆さん方に応援していただか なければできない。この辺の応援をお願いして、と畜場をよくしたい。これはみんなの願 いです。

先日、市場経営者、と畜場の責任者の方が陳情に来られました。それは、名前は公表し ないでほしいとか、財政的負担もないのかということがありました。私はそのとき言った んです。皆さん方からご要望があることはちゃんと受けとめます。財政面は厚生省は貧乏 だから難しいけれども、逆に私がお願いしたのは、「この機会に、従業員の方一人一人の 意識改革を進めてほしい。経営者は理解しているけれども、一人一人の方の理解がなけれ ばこれは進まないのです。それでは継続性がないんです。そこで働いている方一人一人が こういう意識になって、国際的にどうなっているか、世界から日本を見たと畜場というも のを考えてほしい」ということで逆陳情した。陳情に来て逆に陳情されて、「よくわかり ました」と言って帰っていかれたからありがたいことですが。

もう一つ、今回非常に感じたのは、消費者の不安というものはどういうところに起因す るか。一般的に言われているのは、関心の高いわりには情報が不確実、というところに一 番の不安があるのです。情報を得て、わかってくるに従って、その情報を出す人が信頼さ れるに従って不安の程度は下がっていく。

農林水産省さんは非常によくやっていただいたのです。肉の内臓の問題にしても、肉に しても、「焼くと問題ありません。ピンク色がなくなるまで焼けば全然問題ないですよ」。 厚生省は一方的に不安だけ煽って、「レバーを生で食うな」と言ったのが非常に響いたの は確かですが、厚生省としては被害の拡大防止が非常に重要なことなのです。患者をさら に増やさないために何をするかということが重要なことなのです。だから、どうしてもそ ういうことが出てしまうので、産業の方にご迷惑をかけるけれども、しかし、一定の時点 では、農林水産省さんが今回非常に情報を出していただいた。もちろん厚生省としてもご 協力させていただきながら情報を出したのですが、農林水産省さんは「肉をよく焼いて食 べれば大丈夫です」というチラシも出してくれた。

先週、モツがどういうふうに焼肉屋さんで食べられているかと思って調査に行った。生 では出しませんとはっきり言っていますし、非常に世の中うまくいっています。そのこと によって消費者の方がだんだんわかってきて、「そうだ、焼いて食べれば問題ない」とわ かってくれば、先ほどお話しした、情報を出す人が信頼あって、情報が深くなってくるに 従って不安は解消されていく。そういう対応が、今回は政府内部、農林水産省さんと常時 協議しながらやった。厚生省はいつも先行して農林水産省さんにご迷惑をかけたけれども、 私は、ここに来て、農林水産省さんによくやっていただいたのでようよう沈静化してきて いると思っています。

ここで重要なことは何かというと、今後再びO-157の食中毒を起こさないことなの です。また何かで事故が起きたら、せっかくの上向きが、9月というのは食中毒が決して 少なくない。気を引き締めて頑張っていけば、秋の商戦は間違いなく伸びてくると思うの です。やはり、みんな牛肉も食べたいのです。そういう意味では、これから消費は伸びて くると思います。

狂牛病の話もしなければいけないのですが、狂牛病というのは非常に不思議な病気です。 皆さん方もいつも頭の中に入れておいたほうがいいと思います。それはなぜかというと、 全く原因がわからない、正直言って。狂牛病が人間に感染するのかどうか。これは感染す るかもしれないという程度です。新しいクロイツフェルト・ヤコブも痴呆症の一種です。 これは非常に若い年齢の方が感染しているところに新しい形のクロイツフェルト・ヤコブ が不安を持たれた。通常のクロイツフェルト・ヤコブは平均65歳で痴呆になっているので す。ところがこのクロイツフェルト・ヤコブは、平均が30歳以下の人がなって、若い人は 18歳でなっている。ということで、狂牛病との関係が疑われている。

それからプリオンという蛋白質が病原体と言われている。普通、感染する病原体という のは遺伝子があるはずです。遺伝子が全くない蛋白体が伝達する。その伝達を証明したの はどういうことかというと、通常、脳には正常なプリオンがあります。動物はみんな正常 なプリオンを持っている。異常なプリオンが入ってくると正常なプリオンが全部異常なも のに置きかえられてしまう。これがなぜわかったかというと、プリオンのないマウスをつ くって、それに異常なプリオンを入れると発症しない。正常なマウスに打つと発症する。 だから、これはプリオンが伝達しているというのがわかる。これはプリシュナーというア メリカの学者が発見したのです。 今回、狂牛病対策も、農林水産省さんと連携をとりな がら、あるいは医学の分野とも連携とりながら対応したのですが、日本には狂牛病プリオ ンは絶対入れないということで、非常に厳しい対策をとってご迷惑をかけた方、これでご 迷惑かけて、0-157でかけて、2回かけたから大変申しわけないですけれども、しかし、 日本としては狂牛病の心配をしなくて済むのではないか。この体制をこれからも継続して いかなければならないし、消費者にいたずらな不安を与えるのもいけないけれども、また これがテレビの影像となると、腰の抜けた牛が毎回出てくると、「あ、肉食うのやめよう か」となってしまう。

そういう意味では、我々はこの狂牛病で何を学んだかというと、世界の情報を瞬時に入 れて、的確な対応をしなければならないということです。あのときも毎日外電が入ってき て、ECはどう動いているか、アメリカはどう動いているか、日本はどうするのか。日本 は、実はECが決定する前に意思決定した。日本は入れないようにしようと。今回は非常 に的確に、対応できたと思います。狂牛病については省内挙げて組織をつくって、それか ら関係省庁との組織をつくって、政府全体として対応をとれという大臣からの指示があっ て、私どもとしてはうちの課が中心になったのですが、保健医療局、それから医学関係、 それから薬務局も、動物を原料とする医薬品の承認等を行っていますから、この問題と関 係があります。それから農林水産省さんの畜産局の方々。それから学校給食の問題は文部 省。各省の連絡会議をつくったし、省内にも連絡会議をつくって、私どもの課が中心にな って、今回は獣医学と医学、食品と医学が一緒になって体制をとった。テストケースとし てみんなに注目されたのですが、非常にうまく今回はいったと思っています。

O-157でまたちょっとギクシャクしているのではないかということですが、決してそう いうことはなかったのです。

21世紀に向かって非常に大事なのは、企業はどうあるべきなのか、社会性を持って、自 分の企業を守るための危機管理はどうするのか、情報を公開することによって産業全体を どうやって守っていくのか。そういうことを一つ一つ考えていくことこそが、21世紀に日 本の食品産業が空洞化しないで済むのではないか。そして、そういうことを生産者と一緒 になってやっていくことで消費者に信頼されれば、消費者は国産を買ってくれる。コンシ ューマパーセプションとは何かというと、一番身近にあるもの、見えるもの、これに対す る信頼が一番強いのです。外国のものは見に行けない。そういう有利さを日本の消費者に 訴えていくことこそが、食品の自給率を高める一つの手段でもあると思う。そういう意味 で、私どもが応援できることがあれば、これからもやっていかなければならないと思いま すし、やはり、消費者あっての生産ということを、もう一度原点に帰るときだということ。

それから、これから高齢化社会です。65歳以上の方がどんどん増えていく。これからあ と10年すれば、5人に1人は65歳。昨日の新聞で、100歳を超えた方が7,000人以上いる。 100歳を超えると総理から祝状と銀杯がもらえるというから、頑張ってみようかという気 もしないでもないですが、来年の3月には1万人になるだろう。こういう高齢化社会。平 均寿命は、去年少し、阪神大震災があって下がったのですが、世界最高ですね。高齢化社 会を見詰めた、高齢化社会における食生活のあり方を見て、そういう消費者を大事にした 21世紀に向かった食品産業、それには食品衛生という面からも、考える必要がある。

ある栄養学者の方に私言われました。寝たきりの方って食事がよくないよ。これからの キーワードは「健康」なのです。健康で長生きにしていかなければいけない。寝たきりの 長生きをどうやって防ぐかこそが、これからの厚生省の仕事です。そうすれば医療費も減 っていくわけです。介護保険の問題で騒いでいますが、健康で長生きすれば、介護保険の 負担は少なくて済む。税金で負担するのか、保険料で負担するのかというのは、これみん な国民の問題です。そういう意味では、一人一人が健康で長生きを目指す。それに食品産 業の方が応援していただく。行政も一生懸命やらせていただきたいと思っております。

今後とも、食品行政に応援、ご支援をお願いいたしまして、時間になりましたので私の 話を終わりにします。

今後ともよろしくお願いいたします。

司会 森田先生ありがとうございました。

熱弁ふるっていただきましたけれども、本当に今年の夏は食べ物に対する衛生というも のが随分注目されまして、神経質になった方もたくさんいらっしゃるかもしれません。私 などは気にせずにお肉でも何でもパクパク食べていたのですが、供給する立場の方にとっ てはほんとに大変な夏だったのではないかと思われます。

先ほどだいぶ大きな地震がありましたけれども、震源地は千葉だそうです。そして震度 のほうは、千葉は4ですが、東京・埼玉は震度3だったということですが、こういう高層 ビルはかえって、地震のときも安心していられるのかなと思いますが、随分大きな揺れと いうふうに感じました。さすがに、会場の方は男性の方ばかりですので、皆さん本当に落 ちついていらっしゃいましてびっくりしました。女性の方ですとかなりザワついていたの ではないか思いましたけれども。

午前中の講演はこれをもちまして終了させていただきます。

ただいまから1時まで休憩をとらせていただきたいと思います。ささやかながらお食事 とお茶をご用意しております。これから係のものがお配りいたしますので、わずかなお時 間ではございますがどうぞお席のほうでごゆっくりとお召し上がりになってください。

そして、休憩を挟ませていただきまして、午後1時から午後の部を始めさせていただき ます。どうぞ、しばらくの間、ごゆっくりとお過ごしください。



司会 午前中は厚生省のほうから森田課長にお話をしていただきましたけれども、午後も、それぞれの分野で第一線でご活躍の皆さんをお招きいたしまして、それぞれの立場 からのお話をじっくり聞かせていただきたいと思います。

ただいまより午後の部の講演を始めさせていただきます。

#### 農業をめぐる国際動向

司会 本日お2人目のご講演者をご紹介させていただきます。

講演してくださいますのは、農林水産省経済局貿易関税課長でいらっしゃいます永村武 美様です。簡単にプロフィールをご紹介させていただきます。

永村課長は、1972年農林水産省に入省後、畜産局の家畜生産課、食肉鶏卵課、畜政課、 経営課など、畜産局のさまざまな課を経て、官房企画室にもお勤めになっておられます。 その間に、岩手種畜牧場、熊本県の畜産課長という現場経験も踏まれておられます。そし て、GATT ウルグアイ・ラウンドの交渉では半年間ジュネーブに詰め、畜産局代表と してさまざまな交渉に当たられた経験を生かして、現在の貿易関税課長に就任されて、農 産物貿易関係で大変優れた指導力を発揮しておられます。

ご講演は「農業をめぐる国際動向」です。

なお、ご講演に関する資料など、受付のときにお渡ししてありますので、どうぞお手元 のほうにご用意いただければと思います。

それでは改めてご紹介させていただきます。永村課長、よろしくお願いいたします。

永村 ご紹介いただきました永村でございます。通例ですと食肉鶏卵課長がここに立ってお話をされるはずですけれども、急拠ピンチヒッターということで、いささか皆さん方がご期待されている話と違う点があるかもしれませんが、「農業をめぐる国際動向」という漠としたテーマですけれども、3年前のウルグアイ・ラウンドの交渉が終わりまして、一見世の中は、貿易問題をめぐっては大きな波は立っておりませんけれども、実はいろいろな小さな動き、大きな流れといいましょうか、それなりに動いているということを私の職務を通じた体験等から少しお話しさせていただきたいと思うわけです。(総括表p34,35)お手元に用意いたしました資料に沿ってお話を進めていきたいと思います。

まず、ウルグアイ・ラウンドの合意が発効して、即年の4月から履行期間として2000年 までの約束をしたわけですけれども、食肉業界で一番の関心事というのは、(1)豚肉及び 牛肉の緊急輸入調整措置であろうと思います。

[参考1] (p 36) と [参考2] (p 37) に、今年になって、豚肉及び冷凍牛肉につい てこの緊急措置が発動されましたので、豚肉・牛肉それぞれについて、どういう状況のも とに発動されたのかということをまとめた表があります。これは食肉鶏卵課でつくってい る公表資料ですから、皆さん方もごらんになったことがあるかと思います。 この緊急措置について、昨年来、特に豚肉について、いろいろな国から、何とか発動を 回避してくれとか、見直しをしてくれとか、こういう要望が非常に強くあったのは事実で ございます。

その前に、この緊急措置というのはどういうものかという性格をお話ししておきたいと 思います。

WTOの世界では、基本的に、大きな考え方として、関税以外の貿易制限措置は全部や めてしまえというのが底流にあるわけです。それがこの間のウルグアイ・ラウンドの関税 化、数量制限から何から、関税以外の措置で国内保護していたいろいろな措置を全部関税 に置きかえろということだったわけです。したがって、基本的にGATT、WTOに移っ ても、考え方としては、国内保護はすべて関税のみにしようという考え方があるわけです。

その関税も実はいろいろありまして、1つ国際的なGATTのルールでありますのは、 バインド、譲許税率という言葉がありますが、要するにGATTの加盟国の間に、日本は この品目について、この関税水準以上は絶対上げません、未来永劫。これ以上は上げない というのをバインド水準と言っているわけです。したがって、これ以上上げないというバ インド水準以下で関税が動くケースについては、各国も文句をつける余地があまりない。 しかし、バインド水準を超えて関税を取る。これは明らかにGATTルール違反です。

例えば、昔から日本の水産会社がパプアニューギニアにサバ缶詰をたくさん輸出していたわけです。パプアニューギニアもWTOに加盟いたしましたが、WTOでは50%という約束をしたわけです、サバの缶詰について。

ところがお国の事情で、マレーシアの企業を誘致するために、よその国からサバ缶詰が 入ってきては困る。マレーシアの企業から「50%ではよそからどんどん入ってくるではな いか。企業誘致をしたけれども、やらないよ。向う何年間か、サバの缶詰の関税を 100% に上げろ、よそから入ってこないように」と言われて、パプアニューギニア政府はその企 業の言うことを聞かざるを得なくなって、 100%に上げてしまった。

日本も、パプアニューギニアに水産缶詰を出している企業が幾つかあったものですから、 水産庁も、これはGATTに提訴すべきか。しかし大国日本が、どういう政府かよくわか らない部分があるのですが、あのパプアニューギニアを相手どってWTOに提訴するかど うか。水産庁も、これは理念の世界では真面目に提訴する権利があるわけですから、どう しようか迷っておりますけれども、要するに譲許水準を超えて何かすると国際的に裁判沙 汰になるということです。

ところが、牛肉と豚肉の、通称皆さん方はセーフガードと呼んでいますが、これはバインド水準以下で輸入基準価格を上げたり関税を上げたりする装置です。ですから我々は牛肉の関税は50%という水準でバインドしています、国際的に。50以上に上げない。ですから50以下の部分でどう動こうと、関係国が認めてくれれば我々は国内措置として講ずることができる。豚肉について基準輸入価格を段階的に2000年まで下げていきますけれども、

そのバインドした水準までしか上げない。こういう約束ですから、これれは言うならばあ る程度、日本国政府の独自の緊急避難的な措置と言えるかと思うわけです。

そこで、特に問題になっております豚肉については、我々もジュネーブではアメリカな り、カナダなり、EUなり、関係国とはきちんと協議をして、こういう緊急調整措置を講 ずるということで、それぞれ2国間では約束をして合意を取りつけて、こういう形の緊急 措置をつくったわけですが、実際発動されてみると、皆さん方ご承知の思わぬことがたく さん起きてまいりました。

特にEUからは、いろいろな要求が最近出てきているわけです。例えば、チルドとフロ ーズンを分けたらどうか。牛肉並みに分けてくれないか。そんなことを言ってしまえば、 これはどっちが発動しやすくなるかわかりませんけれども、アメリカからは、とんでもな い、ウルグアイ・ラウンドで決めたことをなんでいまさら変えるのかということで、EU の言うことを聞けばアメリカがまたひっくり返る。こういうような図式が1つあるかと思 いますし、発動基準を緩和してくれ。いま 119と言っているけれども、政府の裁量で 120 とか 125とかにトリガーを上げてくれないかという要望。あるいは、第1四半期で発動し たら、年度末まで、いまはこの緊急措置が働いているわけですが、それを3ヵ月間だけに してくれないかとか、あるいは、皆さん方しばらく忘れておられでしょうけれども、関税 の減免措置を講じてくれないか。こういう提起がなされているわけです。

なぜこういうことをお話しするかといいますと、いま、WTOの農業協定には、早くて も2000年の1月1日に再交渉を始めるということが決められています、農産物については。 この次の交渉で、牛肉なり豚肉の緊急調整措置が生き残れるのかどうかもわかりませんけ れども、現にいまある制度そのものが全くなくなるということが、少なくとも我々行政府 で仕事をしている人間からして、国内の生産者に対して言いわけができるか。全くゼロ、 皆無になるということがないとすれば、いまの調整措置を何らかの形でモデファイして、 外国も国内の流通業界も納得できるようなものにせざるを得ないだろうと考えるのが自然 だと思うのです。

その場合、チルドとフローズンを分けろとか、期間をどうしろというのは、実際動かし てみて困った人間が言っていることですから、こういった要素をめぐって、2000年に再交 渉が行われる場合は、この制度の見直しというのが、この辺を糸口にして行われると考え るのが妥当という気がしているわけです。

ただ、いまは主に E U のほうからこういう要望が出ていますが、これ以外にも若干、新 しい、いまの緊急調整措置が制度としてどうしても硬直的すぎる、業界にも被害が大きす ぎる、輸出国にも大きすぎるということであれば、さらに何か考えるような要素がないか ということは当然検討すべきだろう。

ということで、(2)関税化品目の特別セーフガードの仕組みということで、[参考3] (p 38)を見ていただきたいと思います。いままで数量制限していたものを、この間のウ ルグアイ・ラウンドでは関税割当てにしたのです。関税割当てにして、関税割当ての中で 入れるものについては従来どおりの、0%とか数%の低税率で入れて、関割数量を超える 部分については、二次税率で非常に高い税率をかけて、なかなか入りにくいという状況に しているわけです。この関税化された品目は、従来講じていた数量制限等いろいろな措置 を関税に置きかえたということで、その国にとっては大変な出血をしたということですか ら、見返りの措置として、特別セーフガードという措置が認められているわけです。

この特別セーフガードには、数量ベースと価格ベースと、2通りあります。数量ベース の特別セーフガードというのは一体どういう考え方で発動するかということですが、[参 考3]に

輸入基準数量=基準トリガー水準×平均輸入数量+国内消費の変動量 というのがあります。この基準輸入数量というものを、例えばある年の4月からどんどん 輸入が累積されていきます。ある瞬間、基準輸入数量を超えたら、そのときに適用してい る関税の3分の1を上乗せできるという制度があります。これを追加関税といいます。

輸入基準数量はどうやって計算するかというと、「過去3年間の輸入割合」「基準トリ ガー水準」とありますが、これはどういう考えかというと、過去3年間の輸入割合が10% 以下。ということは自給率が90%以上というふうに読みかえていいと思います。例えば、 輸入割合が30%を超えるということは自給率が7割以下の産品だということです。それぞ れの輸入割合に応じて、基準トリガー水準というものが定められている。

例えば、10%以下のものについては、基準トリガー水準というのは 125%となっていま す。どういうことかというと、輸入比率の低いもの、自給率がかなり高いものはトリガー を高くするという考えです。言うなれば発動しにくくする。ですから、国内で9割以上も 自給しているものについては、少々輸入してもいいではないかという発想です。逆に30% を超えるものは 105%でもすぐ引き金が引けるということですから、自給率がどんどん下 がってきているものについては輸入の影響を受けやすいということで、すぐ発動できるよ うにする。こういう発想があるわけです。自給率に応じて引き金を引く水準を考えていく という要素が関税化品目の中に1つある。

もう一つ、重要なのは、「+国内消費の変動量」という部分です。これは、例えば1996 年、今年ある関税化品目の数量ベースのSSGのトリガーを突破するかどうかということ を見る場合、昨年と一昨年、国内の消費量が増えたか減ったか、これを「+国内消費量の 変動量」というところで見ている。例えば、昨年と一昨年の間に消費量がガタンと減った ら、そこの部分はマイナスになるわけです。数量が減るということはマイナスになって出 ますから、基準輸入数量自体がマイナスで引かれますから下がる。発動がしやすくなる。 ですから、消費が減ったものについては発動しやすくする、消費が増えたものについては 発動しにくくする。消費が増えればどんどん入ってきていいということですから。国内で 消費が減っているものについては、どんどん入ってきたら困るから、発動しやすくして、 国内の消費というのは輸入と生産の合計と考えればいいわけですから、国内の消費が伸び ているのは入れやすくしましょう。消費が落ち込んでいるものは入れにくくしましょう。 こういう発想です。

ですから、消費量の変動量という要素が入っているということは、国内の消費と国内の 生産量の変動要因も、トリガーの水準に入れ込みましょう。こういう発想が特別セーフガ ードにはあるわけです。それは5年後の交渉のときにどうなるかわかりませんけれども、 少なくとも、この特別セーフガードというのは、GATTの参加国全体が同意したルール ですから、この要素が、この次の交渉のたたき台にもなるはずですから、国内消費の生産 量の変動、あるいは自給の割合によって、どういう水準を適用するかといった、この2つ の要素も、さっき私がお話し申し上げたセーフガードの見直しのときには当然考慮される ことになるのではないかという気がするわけです。

もう一つは、[参考4] (p 39)を見ていただきたいと思います。これはどういうセー フガードかというと、極端に安い価格で輸入されたものは市場を歪めますから、追加関税 を取りましょうという措置です。したがって、価格ベースの特別セーフガードというのは、 例えばA商社が、Bという関税化品目を30トン入れた。その30トンのCIF (輸入価格) が、基準輸入価格というのがあるのですが、1986年から88年の3ヵ年をウルグアイ・ラウ ンドでは「基準期間」と呼んでおりまして、このときの平均輸入価格を下回った場合、追 加関税を取りましょう。その追加関税の取り方は、86年から88年の平均輸入価格から下が った比率の高いものほどたくさん追加関税を取ろう、こういう発想です。

これは荷口ごとに適用しております。「〇〇商事、××物産の輸入した\*\*という品目 が、価格ベースのセーフガードを適用されました」ということを公表しても大して意味の ないことですし、輸入担当者が恥をかくだけのことかもしれませんし、あまり大っぴらに なっておりませんが、昨年も数例発動されています。

具体的にどういうふうに適用されたかという事例をお話ししたいと思います。

ある業者が、ある産品を 159円のCIFで36トン輸入しました。これは関税化品目で、 通常はTQ(関税割当)をもらっている業者であれば関税ゼロで割当数量内で輸入できた ものですが、 159円で入れた。ところが、86年から88年の基準期間の輸入価格は 202円ち ょっとだった。したがって、 159円は 202円に対して-22%。平均輸入価格から22%下回 った価格で入ってきた。

これはどういう計算式かというと、[参考4]の下の表に「価格下落率」というのがあ ります。0~10%、10~40%、40~60%、60~75%、57%~というふうに書いてあります が、22%価格が下がったということは、10~40%以下の部分に該当するわけです。これは、 追加関税はどうかというと、

10~40%以下 0~9%(0+ 0.3× [10%を超える分] 10%の下落を超える分は12。これは 3.6%。こういうことになるわけです。 そこで、 3.6%部分を基準の価格に上乗せする。ですから 202の 3.6%は大体7円にな ります。7円の追加関税をこの業者が取られる。36トン×7円は25万円ぐらいになります。 関税がゼロで入るところを25万円も余分な関税を取られた。

こういう、価格ベースのセーフガードというのもあります。これは特別セーフガードの 措置として認められているわけですが、言うなれば、一種のアンチダンピング、不当に安 売りをした者に対して適用する課税に似たような仕組みとして採用されているということ で、実際、10トンとか数トン単位の荷口ごとに適用されていますから、業界全体にとって 大きな影響はないわけですけれども、こういった制度があるということです。

もう一つ、最近になって、生産者のほうから声が強く上がっているのは、「一般セーフ ガード」というものです。これは、牛とか豚のように特別な措置がなくて、関税化品目の ように数量ベース、価格ベースの特別セーフガードもない。そういった特別措置がないけ れども、輸入が急激に増えた場合、国内産業が大変な損害を被るということで、その場合 もセーフガードを発動することができるというのがGATTの19条、あるいは新たにでき たWTOの中のセーフガード協定の中にうたわれているわけです。

牛・豚とか関税化品目のように何らセーフガード措置のないものというのは、たくさん 物資があります。その中で最近最も輸入が増えて産地が困っているのが野菜です。

[参考6] (p 41) に書いてありますが、いま世の中で非常に話題になっていますのが、 ニンニク、ショウガのセーフガードを発動しろ。国会でも大変です。「畜産農家は黙って いても数量が一定数水準上がるとセーフガードが発動されるのに、野菜は何もないではな いか」。

ところが、「一般セーフガード」というのは、輸入が原因になって国内の産業が重大な 損害を受けた場合にだけ発動できる。どういうセーフガードかというと、内外価格差分を そのまま関税として置きかえて徴収できる。あるいは、過去3ヵ年の輸入量をミニマムに して数量制限ができる。関税を上乗せできるか、数量制限に移行することができる。これ が一般セーフガードの措置ですが、これについては重大な損害があるかどうかということ を判断する数字の基準が全くないのです。

しかも、関税を引き上げる場合、ルールを所管しているのは大蔵省です。数量制限をす るときルールを所管しているのは通産省です。物を持っているのは我々です。この2つの 省に、何とか損害を認定するための調査をやらせてくれとこの半年足を運んでいるのです が、両省ともいい返事をしてくれない。

というのは、GATTのセーフガードというのは、1947年にGATTの体制ができてか ら世界中で 150ぐらい発動の事例があるのですが、日本は1回も発動したことがない。ど の産品についても。したがって、本邦初公開の一般セーフガードがニンニクとショウガだ ということに、野菜を担当している課は必死ですよ。ところが大蔵、通産は冗談でしょう と。いま、中国と綿織物、繊維は繊維で別の協定がありまして、繊維は特別のセーフガー ドがあるのですが、中国との間で、橋本さんが通産大臣のころから、綿織物が洪水のよう に日本に入ってくる。日本の織物業はガタガタしつつある。そこで、繊維についてもセー フガードの調査に入ったのですが、どうも、輸入の急増だけが、国内産業がガタガタきて いる原因とは言い難いということで、昨年は、綿織物については通産省はセーフガードの 発動を見送ったのです。去年、中国は「わかった。我々は輸出を規制して、日本に対する 輸出があまり増えないように自主管理をする」という約束をしたのですが、今年になって フタを明けてみると全然中国の自主管理は効いていない。そこで国内の繊維業界が怒りま して、もう1回セーフガードの調査に入れということで、ついこの間通産省はまた綿織物 のセーフガードの調査に入っています。

そういう動きがあるものですから、国内の野菜農家も、特にニンニクは青森、ショウガ は高知が主産地ですけれども、関係県の代議士さんが盛んにいま陳情しているところです。 ただ、ほかにも、[参考6]にショウガ、ニンニク、ゴボウ、サトイモとたくさん書いて ありますけれども、みんな輸入量は増えているのです、軒並み増えています。ところが、 ほかの品目は輸入が増えて国内の価格が下がっていますが、作付面積が3割も減っている というのはショウガとニンニクたけです。ですから、この2品目についてはかなり他の産 品と影響度が違う。ということで、我々なりにいろいろなデータを集めて、大蔵、通産を 説得して、了解を得て、何とかセーフガードの公式調査に持ち込みたいと考えていますが、 本邦発公開のセーフガードがニンニク、ショウガではどうなのか。しかも、輸入の9割以 上は中国です。

中国はいまWTOの加盟国ではありません。ですからWTOのルールに従う必要は何も ない。例えば去年も、通産省が中国の綿織物の輸入急増に対してセーフガードの調査に入 りました。セーフガードの発動をチラつかせたのですが、これは聞いた話ですから信憑性 はわかりまんが、中国と交渉をやる過程で、「やるならやってみろ。おまえたちがセーフ ガードを発動するならやってごらん。いま中国政府に持ちかけられている、繊維の大きな 会社の合弁企業の認可を全部取り消してやる」という恫喝を受けた。ですから、仮に我々 がニンニク、ショウガでセーフガード発動のために調査に入りますと言ったときに、中国 が何と言ってくるか。「ようし、じゃ徹底的に報復してやろうじゃないか」なんて、何を 言ってくるかわからない国なんです。そこが非常におそろしいのですが、野菜農家は、 「国際的に認められた権利だから、セーフガードを発動してくれ」。これはもっともな要 請です。

私どもは何とか頑張ろうと思っていますが、年末あるいは年明けぐらいまでに何らかの 結論を出さなければいかんでしょうけれども、非常にいま頭の痛い大きな問題になってき ている。これが一般セーフガードの世界です。

関税化品目以外で、昨年からの新しいWTO体制になって、いろいろな国からも、幾つ かセーフガードを発動してくれという動きがあります。 例えばアメリカでは、フロリダあたりのトマト生産者が、メキシコからどんどんトマト が入ってくるので、何とかセーフガードを発動してくれ。アメリカはいろいろな調査をし て、いまのところ、とても輸入急増だけが原因でフロリダのトマト業界が損害を被ってい るとは言い難いから、いまのところ発動しないということで、これも生産者サイドあるい は自由貿易主義者のサイドで、アメリカ国内でガタガタもめている。

ついこの間、韓国でも、大豆油が輸入急増して、製油メーカーからセーフガードの発動 要請があった。韓国も調査をしたのですが、結果的には、セーフガードの調査に入ります と、ジュネーブのWTOへ行って関係国から質問攻めにあうのです。「おまえのところの 製油業界というのはどういう構造で、何年か前に過剰投資したのが原因でいま傾いている のではないか」とか、メチャクチャ突つかれて、韓国も発動は断念しました。その結果、 大豆原料の関税を下げて業界に手当てをする。それから大豆油の関税を、彼らはこの辺で バインドしているのですが、実効税率がこの辺ですので、バインド水準まで大豆油の関税 を引き上げる、これをアメリカと交渉する。こういうことで手を打った経緯があります。

また、韓国では乳製品の輸入が増えているので、いまセーフガードを発動するかどうか 調査に入っています。

極端なのは、6月、ブラジルがオモチャの輸入が増えたというので、セーフガードを暫 定的に発動しました。これはブラジルにオモチャを輸出している国からは、いま非難ゴウ ゴウで、ジュネーブでいろいろな協議が行われているわけです。

こういった形で、自由貿易体制を進めれば進めるほど、関税をどんどん低くしていけば していくほど、一たんドッと輸入が入ったときに何か防ぐ措置がないと、どんどん自由化 しろと言っても国内の関係業界を説得することはできないというのが背景にあると思うの です。ですから、恐らく、一般セーフガードについても、なかなか発動しにくい。損害の 認定が難しいという現在の国際協定を、5年後のWTOの再交渉のときに、何らかの形で、 より自動発動に近いようなものができないかと思うのですが、牛肉とか豚肉とか産品が特 定されたら簡単ですけれども、作物の場合は作付面積がこれくらい減ったら発動していい とか言えるでしょうけれども、じゃ家畜はどうか。飼養頭数が何割減ったと言えばいいの かとか、シイタケだったら原木の数が何本とか、いろいろな品目について共通の基準をつ くるというのはなかなか難しいという問題があるのですが、いずれにしても、輸入国のサ イドとしては、一般セーフガードについても、四、五年先の交渉のときは大きな交渉の種 になるのではないかという気がしています。

ウルグアイ・ラウンドが終わりまして、関税問題が片づいたものですから、最近2国間 で持ち上がってくる問題の多くは、検疫問題です。動物検疫については、一番大きいのは 口蹄疫ですけれども、最近一部の関係者の中で話題になっているのがウルグアイとアルゼ ンチンです。いま日本の立場としては、ウルグアイ、アルゼンチンにはまだ口蹄疫がある といいますか、数年間発生は見ていないけれども、ワクチンをずっと注射しているではな



いか。口蹄疫がもうないと言えるのは、予防注射も何年間かしていない、そういう国に関 して口蹄疫フリーにするわけですが、ウルグアイ、アルゼンチンについて、まだ日本は 「うん」とは言っておりません。

ただ、チリという国があります。これはアルゼンチンとかウルグアイとかいろいろな国 と国境を接していますが、地形の条件で隔離されているということで、かなりきれいだと いうことは事実のようで、現在、日本とチリの間では口蹄疫をめぐって、正常化地域とみ なすかどうかということでかなり調整が進んでいますが、ウルグアイとアルゼンチンにつ いてはいましばらく時間がかかる。こういう問題があるということです。

そのほかに、動物検疫で最近困った点があるのは、例えば第1番目から第20番目までの 州があるとしますと、幾つかの州では口蹄疫が出ているけれども、19番目と20番目の州に はずっと何年間も出ていない。この地域を口蹄疫フリーゾーンとして認めてくれ、という 要求が来るのです、いろいろな国から。国全体としては真っ白だとは言えない。しかし一 部の地域は、完全に動物の行き来もはっきり規制をするから、認めてくれ。

私どもがいま、特定の国の中の一部として認めているフリーゾーンというのは若干あり ます。例えば北アイルランドはイギリスの領地ですけれども、離れていますから、これは フリーゾーンとして認めるとか、そういうことはありますが、これについてはいまWTO の世界で、要は動物検疫全体のルールができておりますが、その中で、どういう条件であ ればフリーゾーンとして認定すべきかという基準づくりを作業しておりまして、それがで きるまでは、我々は認めることはできないということで、いろいろな国の要望はいまお断 りしているわけです。

もう一つ動物検疫の問題で非常に皮肉な問題があります。普通、動物検疫の話は、日本 に輸出させろという話が大半ですが、カナダから和牛の受精卵を輸入させろという要求が あるのです。ほかの国とは全く逆です。ところが我々としては、正直言って、和牛の非常 に優秀な受精卵をアメリカとかカナダに出したくない、これは本音です。彼らが持ってい く際も、これは動物検疫上の衛生条件について手を結ばなければいかんということで、か なり手続が遅れているというか、遅らせているというかよくわかりませんが、かなり抵抗 しているのですが、法的に、輸出しませんということは言えないものですから、非常に苦 しい事例としてこういう問題も動物検疫の問題としてあるということです。

それから、動物検疫に比べて、件数として圧倒的に多いのは植物検疫です。この植物検 疫と動物検疫の違いというのは私も専門家ではないので明確に言えませんけれども、例え ば生きた牛を箱の中に入れて消毒薬で薫蒸するというわけにはいきません。また、牛肉も 一定温度で、保税倉庫で加熱して、それから出庫するというようなことはできないのです が、植物検疫の場合は、植物にひっついてきた害虫が国内で繁殖しないように、一定の温 度で蒸煮するか、お湯で加熱するか、これによって輸入を認めているわけです。

最近、植物検疫をめぐっていろいろな国からある要望で困るのは、大きく言って2通り

あります。1つは、検疫というのはあくまでも科学的、技術的な要件を満たした上で我々 が「オーケー」なり「ノー」という返事をするのですが、とにかく政治的な案件にしたが る、輸出国サイドは。一番けしからんと個人的に思うのはフランスです。11月にシラク大 統領が来ます。彼の党の選挙のときに使った旗のマークがリンゴだというのです。フラン スのリンゴを解禁してくれ。フランスには蛾の一種ですが、「コトリンガ」という蛾がま だいるし、火傷病というリンゴの木を枯らす病気があるから、きちんとした殺虫あるいは 殺菌の技術が2国間で合意されない限りフランスのリンゴは解禁しませんと言っているの です。また、フランスの技術者というのも結構チャランポランで、こういうレポートを出 せと言ってもなかなか出してこない。何てもかんでも、「シラクが行くんだから何とかし てくれ。11月に来るから、それまでに何とかしてくれ」。

ところが、リンゴの病気を確認するためには、収穫期と花が咲いたときというのがポイ ントになるのです。今年の5~6月までにフランスのリンゴの花は咲かない。来年の春ま で待たなければならない。そういう技術的な問題も無視して、とにかく解禁しろ。似たよ うな問題がほかにもあるのですが、たくさん、いろいろな国から来ている。これが1つ大 きな問題になっています。

もう一つ、植物検疫でうるさい問題は、特にこれは発展途上国が多いのですが、消毒技 術をきちんと日本から専門家が来て指導してくれと。ところが私どもは、沖縄に、昔「熱 研」と呼んでおりましたが、その研究センターにいろいろな発展途上国の技術者を集めて、 植物防疫絡みの消毒、駆虫技術をきちっと研修して帰すプログラムを何年も実施している のですが、発展途上国の悪いところは、日本で研修をしてかなりハイレベルの技術を持っ て帰った人が、仲間に技術を伝達しない。自分が非常に高い技術を持っているものですか ら、どんどん自分は偉くなっていくのですが、技術はその人についたままで、その国に定 着しない。また何年かたつと教えてくれと言ってくる。ということで、植物検疫、動物検 疫を巡る問題は、関税問題が、表向きはこの間ウルグアイ・ラウンドで決着がついたのだ から、今さら何も言うなということで仕切られている反面、いろいろな国から要望が強く 出てきているということです。

もう一つ大きな問題は、規制緩和の問題です。検疫問題と合わせて、例えば、昨年10月 APECの大阪会合というのがありましたが、この中で、APECというのは非常に緩い 集合体ですが、とにかく、通産省のサイドから見れば、いまから日本企業が打って出る一 番おいしいところというのはやっぱりASEAN、東南アジア、中国といったところなの です。そういったところに対する投資環境をいかによくするかということで、APECと いうのは日本の鉱工業、国内産業にとって将来の死活問題になってきている。したがって、 そのAPECの中で発展途上国から見た農産物の対日輸出の部分で、何とか譲ってほしい というのは通産省あたりの目論見だと思うのですが、私どもは、この間ウルグアイ・ラウ ンド合意で決まったばかりだから何も譲れないということで、関税関係は突っ張っていま す。

その代り規制緩和をいろいろやってくれということで、山ほど宿題が出てきております。 [参考7] (p 42,43)を見てください。これは去年10月のAPECの大阪会合で、関税 ではなかなか出せなかったものですから、規制緩和の措置としていろいろなものを出しま した。[参考7-②]を見ていただきたいと思います。関税で譲歩する代りに、私ども農 水省としてどういう規制緩和措置をAPEC諸国に約束したかというのが書いてあります。 例えば、1の(6)名古屋空港において、最終国際便に対応した動物検疫官の適切な配置等 により、輸入手続の迅速化を図る。

要するに、関税そのものには関係ないけれども、輸入を容易化するための、いろんな関 連する規制をとにかく緩めてくれ。私たちも、実質的に余りにもこっちに大きな影響があ るものというのは譲れませんけれども、ある程度小さな形で規制緩和として対応できるも のは、ここに書いてあるような措置を去年の11月にはAPEC諸国に示した。ところが、 今年11月、またマニラでAPECの閣僚会合というのがあるのですが、総理も規制緩和が 大好きです。関税ではなかなか農水省はウンと言わないけれども、何か規制緩和で出せと いうことで、我々も出せるものは何があるか、省内の各局にお願いしているのですが、な かなか目玉になるようなものが見つからない。

ただ、今ときどき話題になっているのは、今年のAPECの議長国はフィリピンですが、 フィリピンにはルソン島本島の他にミンダナオという大きな島があります。フィリピンか らはマンゴウとかパパイヤを日本は輸入しておりますが、マニラに4人ほど植物検疫官を 派遣して、現地で、フィリピンの側がきちんと消毒しているかどうか監視しています。

フィリピン側の要望は、日本の検疫官がマニラにしかいないから、ミンダナオにも置い てくれと言っている。ところが、ミンダナオはついこの間までイスラムゲリラが周りを走 り回っていたわけで、検疫官の身の安全が保証できない。ということでずっとこの間我々 も、ミンダナオからマニラに持って行ってそこで消毒してくださいと言っていた。ところ がラモスさんが、この間、ミンダナオのゲリラグループと手を握ってしまった。和平協定 を結んだ。外務省も、今年11月のフィリピン外交の目玉はミンダナオだ。農水省さんお願 いします、ミンダナオにとにかく植物検疫官を配置してください。「あなた方は、そんな 和平協定が結ばれたから、すぐ、本当に安全だと保証できるのか」ということを言ったり、 我々はいかにしてゴネるかということですが、そういった問題も、取るに足らないような 話ですが、2国間の問題としては非常に大きな要素になってくるということです。

最近のトピックとして、規制緩和とは関係があるかないか微妙ですが、遺伝子組換えを した作物がたくさん出てきました。いま日本国内で、遺伝子組換えをした作物を日本政府 としてきちっと認めてほしいというのが7つほど上がってきています。これは最近、テレ ビとか新聞でもいろいろ出ておりますが、大豆、菜種、バレイショ、トウモロコシといっ たものについて、除草剤に非常に強い遺伝子を組み込んだ大豆、菜種。あるいは害虫に非 常に強い、害虫に抵抗性のある遺伝子を組み込んだバレイショとか、こういったものがア メリカ等の大企業で作出されてきていて、それを日本に対して輸出したい。ところが、遺 伝子を組み換えた作物というのは一体人間にどういう害を与えるか、あるいはそれを日本 に持ってきたとき、その種がポタッと地面に落ちてそれが繁茂した場合、ほかの植物にど ういう影響を与えるか、わからないわけです、新しい遺伝子を持っているものですから。 したがって、私どもでは、その作物の生態系に与える影響。何らかの事故で日本の地面に、 遺伝子組換えされたトウモロコシなり菜種がポツンと落ちて繁殖したとき、国内の作物に どういう影響があるか、人間が食べた場合に害がないかどうか、家畜の餌として使った場 合に害があるかないか、この3つの視点からガイドラインをつくりまして、それぞれその 安全性をいまチェックしている。

最後に残っているのは餌の基準についてですが、一部の作物については、認可をしてく れという形で上がってきた作物については、食品としてはオーケーだ、生態系には影響が ない。あと、家畜の餌にしたときどうかというのが残っているのですが、とりあえず一番 大きな懸案になっているのはカナダ産の菜種で、こういったものが今からどんどん、あち こちの国から要請されてくるだろうということです。

そのほかの動きとして、私ども関税化をウルグアイ・ラウンドでやりましたが、IQが 残っているのが基本的にコメ関係と魚関係です。コメは別格としても、一部の国から水産 物のIQを撤廃してくれという動きがくすぶっているのは事実です。

もう一つ、関税撤廃として「植物油、林産物」と書いてありますが、これはウルグアイ ・ラウンドのときに幾つかの交渉をやったわけですが、農産物は、平均で36%カットして、 特定の品目は最低でも15%カットしなさいというルールがあったのですが、一部の国が集 まって、その国の間では関税を撤廃しよう。これをゼロゼロと呼んでおりましたが、その とき話題になったのが大豆油とか菜種油とかの植物油、それから林産物。こういったもの が話題になったけれども、結局は流れてしまったものです。いまだにアメリカとかカナダ は、関税撤廃、できる国からでもいいではないか。ウルグアイ・ラウンドは終わったけれ ども、やれる先進国だけでも模範を示して関税撤廃しようではないかということで、まだ 強く要請してきている案件が残っているということです。

それから、コメ絡みで最近あるのは、例えばタイ、不作のときタイ米を輸入しましたが、 タイあたりが日本のコメの輸入についてどういう文句を言っているかというと、ミニマム アクセスとして日本が輸入すると認めた量は、WTOの加盟国の中でそのミニマムアクセ スを消化すべきではないか。中国なんかWTO加盟国でないのだから、ミニマムアクセス の外側で入れたらどうだ。こういった要望を言ってきていますし、中国は中国で、あの不 作のときに我々は日本の輸入米の二十数%入れたのに、いまはさっぱりそのシェアを確保 してくれないではないか。シェアを確保しろ。こういった要求をしてきたりという問題が あります。



最後に、多国間の枠組みをめぐる動きとして、WTOをめぐる動きは今年の12月、シン ガポールで閣僚会合がもたれます。そこで、いま一番大きな争点になっているのは、オー ストラリアを中心とするケアンズグループというところが、確かにいまの農業協定では、 早くても西暦2000年の1月1日から再交渉するということが明文化されているわけですが、 もう少し前に準備作業をしようではないか。準備作業というのはどういうことを意味して いるのかなかなかわかりませんが、例えば、この間のウルグアイ・ラウンドで決めた、ど ういうふうに関税を削減していくか、関税化した場合はどういうルールでやるか。さっき 特別セーフガードの話もしましたが、交渉の方法、ルール、これ全体をモダリティーと呼 んでいますが、できるだけ早く交渉のルールづくりをしたいというのが輸出国側の意図と してあるのは見え見えです。シンガポール閣僚会合では、アメリカとか我々はそんなに急 ぐな、EUも。2000年になってからで十分ではないか。そんなに早く準備作業なんかやる ことないということで、いま2つの勢力がガップリ四つに組んで、シンガポールの閣僚会 合でどういう結論を出させるかでいま水面下でもめている。これはいま大きな争点です。

それから、ウルグアイ・ラウンドを実施していろいろわかってきたこと、過去1年ちょ っとですが、幾つかの問題点について、いろいろな国から問題提起がされている。例えば 関税化した品目はほとんど全部関税割当、TQにしましたが、TQを生産者団体に割り当 てていいのかという文句をつけるのがいる。抱き合せ、例えばチーズなんかもそうです。 国産チーズを使った場合、輸入チーズを何倍入れていいですという抱き合せ、これは認め られていますが、この次、抱き合せというのを認めていいのかどうか。それから、TQの 関割を、韓国などは日本と違いまして入札で枠を分配しているわけです。入札というのは 高いものから落ちるわけですから、業者がその分高いお金を払うということは一種の関税 的な効果があって、入札というのはまずいのではないかとか、関税割当てをめぐっていろ いろな意見が既にあちらこちらの国から出てきている。こういったこともシンガポールの 会合で、テーマとしてはあまり大きな話ではありませんが、話題になる可能性があるとい うことです。

APECも11月、マニラで、閣僚会合があります。ここでも、私どもは関税については ビター文出せない。そのかわり規制緩和でどういうものを出していくか。これを今月、来 月、汗を流してしぼり出すということです。

FAOの食糧サミットが11月ローマでありますが、これも、非常に大きな争点は、発展 途上国で食糧が足りない国は、先進国から援助が欲しいという1点ですし、輸出国は、貿 易をどんどん自由化することによって資源が適正に配分される、グローバルベースにおい て。それが飢餓の撲滅なり世界の食糧安全保障につながる。自由貿易の促進こそが食糧安 保のカギだと言っているのですが、私どもは、そんなことを言っても、かなり農産物を輸 入に依存している国にとっては、輸出国がきちんと我々に供給する明確な義務は何もない ではないか。そういった片手落ちの自由貿易では駄目だ。我々は一定の国内生産と安定的 な輸入と一定の備蓄、この3点で自分たちの食糧安全保障というのは考えていきたいし、 世界の国々もそうすべきではないか。こういう考え方をめぐって、11月のFAOのサミッ トの宣言の文言をめぐって、いま水面化でいろいろな国と協議をしているところです。

OECD、30ヵ国程度が加盟している先進国のグループですが、このOECDというの はなかなか曲者でありまして、WTOに対していろいろな提言をしてくるのです。学者的 な論文をいっぱい出すのですが、彼らが出すことがかなりウルグアイ・ラウンド交渉の中 にも生きてきていたわけで、OECDは97年に閣僚会合があるのですが、それまでにいろ いろな提言をしようとしています。例えば「価格政策はやめて、直接所得補償に変えろ」。 一言で言えば、一定の価格水準を生産者に補償するような制度、価格制度はやめて、補償 金は、農家に、面積当りでも何でもいいから、直接補償しなさい。生産と切り離してやる ようにというのがOECDなりアメリカの農業改革なりEUの改革なりの大きな流れです。 したがって、我々もそういった流れに対応して、農業基本法の見直しというような動きも ありますけれども、こういった視点をどういうふうに今から日本としてとっていくのか、 ということが大きな課題になっているということです。

ー言で申し上げて、ウルグアイ・ラウンド合意が成立して、わずか1年半前に発効して、 実施しているわけですが、次のラウンドをにらんで、いろいろな国際的な枠組みで、既に 前哨戦というのは始まっているという認識を持っていただければという気がいたします。

はなはだ雑駁な話で恐縮でしたが、質問を伊藤ハムが受けてくれるようですので、後で、 質問があったら出していただければご回答したいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

**司会** どうもありがとうございました。永村課長にどうぞ大きな拍手をお贈りいただ きたいと思います。

食糧をめぐってのいろいろな国際問題を抱えていらっしゃるということが実感できました。



#### 農業をめぐる国際動向

- 1 UR合意発効後の動き(主として二国間問題)
  - (1) 豚肉、牛肉の緊急輸入調整措置について
    - ア. 仕組みと発動の状況 (参考1、2)
    - イ、諸外国からの要請(豚肉)
      - a. チルドとフロ-ズンの分離
      - b. 発動基準の緩和
      - c. 発動期間の短縮
      - d. 関税減免措置の発動
      - e. 不正輸入の防止
  - (2) 関税化品目の特別セーフガードの仕組み
    - ア. 数量ベース (参考3)
    - イ.価格ベース (参考4)
  - (3) 一般セーフガードの仕組み (参考5)
    - ア.野菜等の輸入動向 (参考6)
    - イ.諸外国の事例
  - (4) 検疫問題
    - ア.動物検疫

 一口蹄疫(チリ、ウルグアイ、ブラジル、アルゼンチン、タイ、EU等)

 一和牛の受精卵等(カナダ)

イ. 植物検疫

-リンゴ(仏、豪)、トマト(加、米)、マンゴウ(インドネシア、 マレーシア)、さくらんぼ(チリ、加)

- (5) 規制緩和
  - ア. 検疫手続の簡素化、検疫時間の延長
  - イ. 遺伝子組み換え作物の輸入

-なたね、大豆、馬鈴薯、とうもろこし

- ウ. 競馬、JAS等
- (6) その他
  - ア. IQの撤廃(水産物)
  - イ. 関税撤廃(植物油、林産物等)

ウ. コメ



- 2 多国間の枠組みをめぐる動き
  - (1) WTO
    - ア. シンガポール閣僚会合の準備
      - a. UR合意実施(前倒し等)
      - b. 継続案件(サービス、環境)
      - c.新たな課題(投資、競争、政府調達、労働基準等)
  - (2) A P E C
    - ア. 個別行動計画
      - 関税引き下げ、規制緩和 (参考7)
    - イ. 食料タスクフォース
  - -人口増加、経済成長が食料、エネルギー、環境に与える影響を検討 (3) FAO(世界食料サミット)
    - -途上国と先進国の立場の差(飢餓、貧困vs自由貿易の推進)
    - 日本の立場(食料安保は生産、備蓄、輸入の組み合わせ)
  - (4) OECD(97年閣僚会合への報告準備)
    - -農業改革の方向(農業助成の削減、市場シグナルへの対応重視、食料 安定供給と環境保全、生産制限を最小限に、直接所得支持への転換、 農村地域の総合的な政策支援)
    - 農業と環境
    - 貿易と環境

3 その他

- (1)米国の農政改革
- (2) E U の 農政 改革

参考1

# 豚肉等に係る関税の緊急措置の発動について

本年度第1四半期の豚肉等の輸入量が緊急措置の発動基準数量を超えたので、豚肉等について、 関税暫定措置法第7条の6第1項の規定に基づき、以下の緊急措置が発動される。 ①発動の期日 平成8年7月1日 ②基準輸入価格の引上げ 450.02円/kg → 557.19円/kg (枝肉) ③発動の期間 平成8年度末まで

 (参考1) 豚肉に係る関税の緊急措置の概要(関税暫定措置法第7条の6)
 ①年度初めから<u>各四半期の終り</u>までの累計輸入量が過去3年同期の平均輸入量の119%を超えた <u>場合</u>、年度の残りの期間について<u>基準輸入価格を譲許水準に引き上げる</u>。
 ②年度間の輸入量が過去3年間の平均輸入量の119%を超えた場合、翌年度の第1四半期の基 準輸入価格を譲許水準に引き上げる。

(参考2) 輸入量の動向

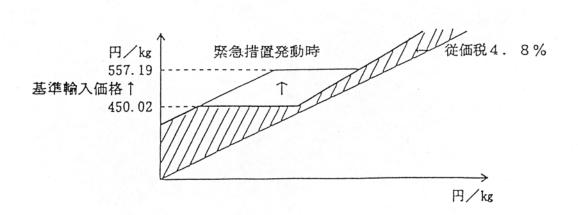
(単位:トン)

		輸入量	発動基準数量
豚	前3年の平均 (4~6月)	128,141	(前3ヵ年の平均輸入量の) 119%
肉	8年 (4~5月)	227, 355 €	→ 152, 488

(参考3)緊急措置の発動期間

本年度 第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	
輸入量:対前3年	「 手比	1			
119%超	7/1	基準輸入価格の引上	げ 3	/ 3 1	

(参考4) 基準輸入価格の引上げ(枝肉の場合)



参考 2

# 冷凍牛肉に係る関税の緊急措置の発動について

本年度第1四半期の冷凍牛肉の輸入量が緊急措置の発動基準数量を超えたので、冷凍牛肉について、 関税暫定措置法第7条の5第1項の規定に基づき、以下の緊急措置が発動される。 ①発動の期日 平成8年8月1日 ②関税率の引上げ 46.2% → 50% ③発動の期間 平成8年度末まで

(参考1)牛肉に係る関税の緊急措置の概要(関税暫定措置法第7条の5)
 ①冷蔵牛肉、冷凍牛肉の各々について、年度当初から各四半期の末日までの累計輸入量が前年同期の117%を超えた場合、超えた品目について年度の残りの期間、関税率を50%に引き上げる。
 ②年度の輸入数量が前年度の輸入量の117%を超えた場合には、翌年度の第1四半期の関税率を50%に引き上げる。

(参考2) 輸入量の動向

(単位:トン)

		輸入量	発動基準数量
冷凍生	7年 (4~6月)	83,115	前年同期の輸入量の 117%
内	8年 (4~6月)	122,142 <del>&lt;</del> (対前年比147%)	→ 97,244

(参考3)緊急措置の発動期間 木在度

年4度 第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期
- 輸入量:対前年比 - 117%超 <>	8/1	関税率の引上げ 46.2% → 50%	3/31	

### 参考3

### 数量ベース特別緊急関税

(1) 発動単位

産品特性の類似性、産品間の代替性を勘案し、くくることが適切な場合については複数の タリフラインをくくったものを、それ以外については個別タリフラインを発動単位とする。

(2) 発動要件

毎年4月からの輸入数量の累計が輸入基準数量を超えた月の翌々月の1日から年度末まで 発動される。

輸入基準数量=基準トリガー水準×平均輸入数量+国内消費の変動量

 注)1.ただし、輸入基準数量は平均輸入数量の105%を下回らない
 2.基準トリガー水準:過去3年間の国内消費に対する輸入割合に 応じて設定される水準

過去3年間の輸入割合	基準トリガー水準
10%以下	125%
10%を超え30%以下	1 1 0
30%超	105

3. 平均輸入数量:過去3年間の平均輸入数量

4. 国内消費の変動量:直近年における国内消費の変動量

(3) 追加関税

発動の年に有効な通常の関税等の1/3に相当する額を追加関税として賦課する。

(4) 輸送途中の産品の扱い

発動日前において既に日本に向けて輸送中の産品については特別緊急関税が適用されないが、 税の賦課を免除された輸入数量は翌年度において当該年度の輸入数量として算入される。

参考4

### 価格ベース特別緊急関税

(1) 発動単位

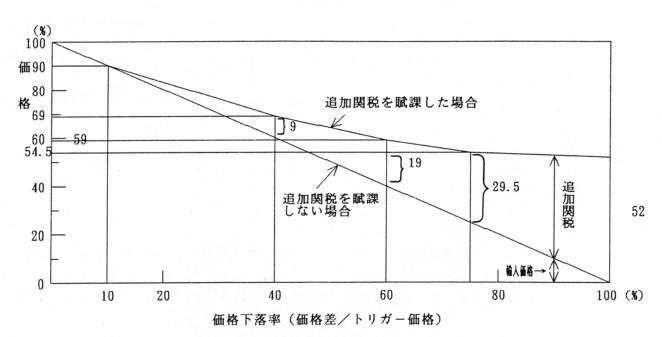
HS9桁ベースの発動単位とする。

(2) 発動要件

輸入価格(通関時の船荷毎の課税価格)が発動基準価格を下回る場合に発動される。発動 基準価格は、原則として1986~88年次の平均輸入価格とするが、輸入実績がない場合 等においては、適切な方法により推計。

(3)追加関税

輸入価格と発動基準価格の差が、発動基準価格の10%を超えた場合にその差に応じて追 加関税を賦課する。



価格ベースSSGにおける追加関税賦課額

追加関税賦課額 (86~88年の平均輸入価格に対する割合) 価格下落率 0% 0~10%以下 0~ 9% ( 0%+0.3×[10%を超える分]) 10~40%以下 40~60%以下 ( 9%+0.5×[40%を超える分])  $9 \sim 1.9\%$  $19 \sim 29.5\%$ (19%+0.7×[60%を超える分]) 60~75%以下  $29.5\% \sim 52\%$ (29.5%+0.9×[75%を超える分]) 75%~

参考5

### <u>一般セーフガードについて</u>

1. 対象品目

農林水産物を含むモノ全般

2. 発動要件

輸入の増加により、輸入品と同種の又は直接に競合する産品を生産する国内産業に重大な損害が 与えられているか、又は与えられるおそれがある場合で、国民経済上緊急の必要があるとき。

- 3. 措置内容
  - (1) 一般セーフガードとして取り得る措置は、

①関税引上げ(関税割当を含む)又は、②輸入数量制限。

- ア.関税引上げの場合、その引上げ後の税額の上限は、原則として、「当該輸入品の価格」 と「国内の適性と認められる卸売価格」との差額。
- イ.数量制限の場合、その数量は、原則として、直近の適当と認められる3年間の平均輸入数量以上。

ただし、重大な損害を防止し又は救済し、かつ、調整(構造調整)を容易にするために 必要な限度においてのみ上記①又は②の措置をとるものとされている。

(2) 発動期間は、当初4年以内、延長しても8年以内。

ただし、重大な損害を防止し又は救済し、かつ、調整(構造調整)を容易にするために必要な期間に限られる。

- 4.発動手続き
  - (1) 一般セーフガードを発動する際には、輸入増加の事実及びこれによる国内産業の重大な損害又はそのおそれがある事実につき調査を行い、調査は1年以内に終了させる。 なお、調査は、大蔵大臣、通産大臣及び農林水産大臣(農林水産省所管物資の場合)によって行われる。
  - (2) 調査の完了前においても、暫定措置をとることができる。(ただし、関税引上げのみ)
  - (3) 調査の結果、一般セーフガードの発動の必要性があると認められた場合は、関税について は関税率審議会、輸入数量制限については輸出入取引審議会への諮問を経て措置が決定され る。
  - (4) 一般セーフガードの発動に際しては、利害関係国との協議等を行い、補償措置をとるよう 努力しなければならない。

参考6

	輸入	量	輸入品 比率	国産品館	印売価格	作付面積	輸入先国 (7年のシェア)	主産県 (7年の蛙量の
品目	7年/3~6年 平均	7年/6年	7年のシェア	6年/3~5年 平均	7年/4~6年 平均	7年/6年		ý17)
しょうが	+ 71.4	+ 28. 1	52.3	<b>▲</b> 49.9	▲9.0	▲27.7	中国 (97)	高知(57) 熊本(16)
にんにく	+ 37.2	+ 23. 9	36.9	▲ 36.8	▲2.3	▲29.2	中国 (99)	青森(75) 香川( 8)
ごぼう	(+279.1)		(8.6)	▲ 39.4	▲2.2	<b>▲</b> 4.5	中国	茨城(16) 千葉(15)
さといも	+ 168. 5	▲ 1.7	10.0	+ 7.0	+ 0. 8	▲ 3.4	中国 (98)	千葉(16) 宮崎(13)
ブロッコ リー	+ 79.3	+15.0	49.5	▲5.6	▲0.6	▲7.4	米国(99)	埼玉 (14) 愛知 (13)
れんこん	▲ 50.3	▲54.7	1.8	▲ 33.2	▲ 15.1	▲1.8	中国 ( 100)	茨城(32) 徳島(16)
アスパラ ガス	+ 35.5	+ 6.9	47.7	+1.5	▲ 11.8	▲6.9	米国(25) フィリヒン (22)	長野(30) 北海道(27)
たまねぎ	+ 92.8	▲26.7	14.3	+ 45.0	+ 8.8	▲1.1	米国(54) ニュージー (13)	北海道(51) 兵庫(13)
かぼちゃ	+ 4. 2	▲15.9	35.3	▲ 23.0	+ 15.6	▲6.3	ニュージー (54) メキシコ (29)	北海道(40) 鹿児島( 9)
にんじん	+ 84.5	▲35.8	4.0	+ 47.6	▲3.1	+6.1	台湾(40) 中国(27)	北海道(30) 千葉(16)

輸入生鮮野菜の動向

単位:%

注

1:国産品卸売価格は東京都中央卸売市場と大阪市中央卸売市場の加重平均。 2:輸入品比率は、国内総供給量に対する輸入品の比率。 3:しょうがは、千葉県産を除く。 4:期間は、ごぼう・さといも・プロッコリー・れんこん・たまねぎ・にんじんは4月~翌年 3月、他は1月~12月。 5:ごぼうの輸入量は6年/3~5年平均、輸入品比率は6年のシェア。

6:アスパラガスの主産県シェアは6年のシェア。

参考7-①

## 「当初の措置」(イニシャル・アクション)について

7.11.18

- 1. 我が国の「当初の措置」
  - (1) 関税引き下げ
    - ①主にAPEC地域から輸入されている繊維、化学品、鉄鋼、非鉄金属等の分野を含む鉱工業品697品目について、ウルグアイ・ラウンド(UR)合意でコミットした関税引き下げの約2年前倒し(98年1月までに行うことになっている引き下げを96年4月に実施)。
      - (注)本関税引き下げは、現実に実行税率が引き下がるもの。いくつかの国は実行税率の変 更を伴わないURの前倒しを提示。

②農水産物55品目の特恵関税を引き下げ(95年1月及び4月に実施済み)。

- (2) 規制緩和
  - ①市場アクセス改善の観点から、APEC地域からのビジネス渡航者に対する数次査証発給基準の緩和、JISにかかる海外検査機関の拡大、原産地確認手続きの簡素化、動物検疫に関する動物係留施設の整備等を含む50項目の規制緩和措置を新たに実施。

(注)前回レク時以降、農水省からは植物検疫等12項目が追加。

- ②APECメンバーから要請された多くの措置を含む1091項目にわたる95年3月の規制 緩和推進5ヶ年計画を3ヶ年に前倒し決定。
- (3) その他
  - ①輸入促進策として、外国製品輸入促進税制及び輸入促進地域における輸入業者への支援拡充。
     ②貿易・投資の円滑化として、中小企業の海外事業展開の支援を拡充、政府調達の自主的措置
     を特定のサービスにも適用。

③UR合意の完全実施。

- 2. 各国・地域の「当初の措置」
  - (1)関税分野では、殆どのメンバーが関税引き下げ措置を含んでいる。ただし実体は、大阪会合以前に決定されていたものがほとんどであるが、ここ数年来相当程度の関税引き下げが自主的に進んでいる事実は注目に値する。
  - (2) その他のUR合意では、ほとんどの国で、各種UR合意の前倒しないし着実な実施措置が含ま れている。
  - (3) 規制緩和分野では、外国からの投資の規制緩和、民営化等、各メンバーに応じて幅広い内容が 含まれている。
  - (4) 全体としてAPECメンバーは前向きな「当初の措置」を提示してきており、APECにおけ る貿易・投資の自由化、円滑化の信頼性を高めることに大きく貢献するものである。

参考7-2

#### 「当初の措置」

APEC大阪会合で提示した農林水産関係の措置(新規のもの)

- 1. 農林水産物に係る動植物検疫の実施面での円滑化
  - (1) 植物検疫の円滑な実施のため、その仕組み等について、関係諸国への周知徹底を図る。
  - (2)新東京国際空港において、国際便数の増加に対応した植物防疫官の適切な配置等により、輸 入手続の迅速化を図る。
  - (3)地方空港の国際化に対応し、植物検疫手続を迅速に実施するため、植物防疫官の適切な配置 等を図る。
  - (4)動物検疫所の動物けい留施設を整備することにより、輸入手続きを迅速化する。
  - (5)動物検疫の円滑な実施のため、その仕組み等について、関係諸国への周知徹底を図る。
  - (6)名古屋空港において、最終国際便に対応した動物検疫官の適切な配置等により、輸入手続の 迅速化を図る。
- 2. 基準・認証等に関する規制緩和
  - (1) 農林水産省に外国企業等からのJAS規格作成・改正等に係る意見・要望を聴取するための 窓口を設置する。
  - (2) CODEXアジア地域調整委員会を開催することにより、アジア特有の食品について国際規 格の策定を促進する。
  - (3) JASに係る基準・認証について、外国検査機関の指定の拡大を図ることとし、米国の1機 関の指定品目の追加を行う。
  - (4)種苗の国際流通の円滑化を図るため、植物品種保護制度が未整備の諸国に対し、当該制度の 普及・確立に資する支援を行う。
  - (5)「農林水産分野等における組換え体の利用のための指針」のさらなる周知徹底を図るため、 (社)農林水産先端技術産業振興センターに同指針に関する外国企業等のための相談・情報 提供窓口を設置する。
- 3. 農業生産資材等に関する規制緩和
  - (1) 単体飼料用外国産大麦について、現行の加工(ばん砕、ひき割り、圧ぺん)による供給のほか、丸粒のまま農家に供給し得るようにする。
  - (2)動物用ワクチン等の検定について、水素イオン濃度試験等の項目を廃止する。
- 4. 開発途上国等に対する技術協力
  - (1) マンゴウのAPEC域内流通の円滑化に貢献するため、ゴールデンマンゴウの蒸熱処理によ るミバエ駆除技術の確立に資する支援の具体化を図る。
  - (2) 安全性に配慮した農産物の生産及び供給を促進するため、残留農薬モニタリング計画に対し、 これまでの協力の推進を踏まえつつ、技術の確立に資する支援の具体化を図る。
  - (3) 養殖水産物の国際貿易の円滑化を図るため、養殖水産物の安全性・品質の向上に関する情報 の提供を行う。

司会 続きまして、特別講演に移らせていただきたいと思います。

本日の特別講演、お一人目は、東邦物産株式会社常務取締役でいらっしゃいます高木宏 明様にお願いいたします。

高木様は、1963年に三井物産株式会社に入社され、食糧担当としてアメリカ、中国に計 14年間にわたる海外勤務の後、飼料原料部次長、穀物部長を経て、今年の6月より現職に 就かれていらっしゃいます。現在は、日本国際問題研究所の月刊誌『国際問題』や、時事 通信社の『国際週報』などに、現場経験に基づいた食糧問題を寄稿なさっており、また日 本農業新聞でもコラムを担当されているなど、多方面にわたって活躍しておられます。

本日のご講演は、「21世紀に向う世界の食糧事情」です。なお、講演に関する資料を 受付のときにお渡ししておりますので、どうぞお手元にご用意ください。

それでは高木様、よろしくお願いいたします。

高木 皆さんこんにちは、高木でございます。

実は、7月末のころ伊藤ハムの田野常務から、誰か適任者がいないかと相談を受けまし て、「そんなの簡単ですよ。大手町のほうにもたくさん専門家がいますから、すぐ捜して まいりましょう」と安受けしてしまったのが因縁で、行ってみたら、昨今の情勢で、現場 の意気のいい部長や課長クラスが引っ張りだこで、海外出張も多くてどうにも都合つかな いということで、私がこんな大役を受けることになりまして、まことに申しわけないので すが、ロートルが出てまいりました。

食肉関係の専門ではありませんので、失礼なことがあると思って心配していましたら、 伊藤ハムの西宮本社のほうから、伊藤傳三さんという創業者の方の伝記を貸していただき まして、それを読み返しますと、私も終戦直後は小学校1年でしたが、非常な食糧不足で、 原材料資材がなくて非常に苦しみながらこういう日本の食肉産業を発展させていただいた 苦労話が出ておりまして、我々の食べ物の歴史を、一生を振り返えさせて頂き、いい勉強 になりました。

役目を引き受けたものですから、それ以来多少資料も集めまして、今日ご紹介する次第 です。前の先生方の森田さんや永村先生と違いまして精密なお話はできません。非常に雑 駁な話ですから、午後のひととき、ゆったりと聞いていただけると思いますのでご安心く ださい。

この1年半前ぐらいから、世界の食糧危機というのがまたぶり返してきて、盛んにマス コミや何かで「危機」ということを喧伝されるようになりました。新しいところでは先週 の日曜日、NHKの「穀物危機」をごらんになった方もたくさんいらっしゃると思います が、極端な例を掲げていらっしゃいまして、多分ああいうことにはならないだろうという



のが感想でした。ここでNHK批判をしても仕方がないのですが、オールドブロップの7 月切、ブッシェル当り5ドル40という高いトウモロコシを買っている人は、恐らく、日本 の業者には誰もいないということですし、それから、農水省は農水省なりにいろいろご苦 労をしておられまして、我々の国には安定機構というのがありまして、配合飼料は価格的 にも 8,000円以上値上がりしましたけれども、そのうち 6,000円以上は補てんされていま す。それから、いざというときに 140万トンの備蓄として、トウモロコシ、大麦、コーリ ャンを持っておりまして、これを緊急発動の際に放出できるようになっています。ですか ら、あのテレビで鹿児島の農場で、トリが全然いなくなってしまったり、テキサスのほう は牛が全然いなくなってしまったり、一体どうするのだということですけれども、あれは 本当にまれな例ではないかということで、ご安心いただきたいと思います。

もう一つ、先ほどもご紹介があったように、食糧サミットが11月13日からローマであり ますが、初めての食糧サミットということ。それから、例年の行事になっていますが、10 月16日の国際食糧デーが近づいておりまして、各国とも、人間の食はこれからどうなるの かという関心が高まっているということで、私も先ほどご紹介ありましたようなことで、 千葉経済大の唯是先生とか、中央大学の長谷山先生、慶応の深海先生、創価大学の<u>浜</u>先生 などと、現場にいた商社マンということで狩り出されまして、去年1年間、日本はこの食 糧サミットにどんな提案をするのかということ、特にアジアの視点からどういうふうに食 糧問題を見ていくかという研究グループのをお手伝いしましたので、そういう高名な先生 方のお話も伺うことができましたので、講演中ご紹介できたら幸いだと思います。

食糧危機と言いましても、今回の食糧危機はピンとこない。一般消費者にとっては何の 困ることもないじゃないか。これは皆様のご努力や生産者の努力がありまして、73年のと きはたまたま私は現場にいて不在でしたが、第一次オイルショックと重なりまして、ニク ソン大統領のとき大豆を輸出禁止してしまったり、日本はスーパーマーケットからトイレ ットペーパーがなくなったり、米の買い占めがあったということを聞いております。私の 親父などは明治生れですから、母に命令して米を大量に買わせたり、トイレットペーパー も、私が帰ってみましたら半年分ぐらいあるような騒ぎで、米には虫がわいて、母は大変 困っておりました。

今回は、NHKのテレビを見たあと、翌日卵を買いに皆さんがスーパーに走るという姿 もありませんでした。あのときと今年の食糧危機の度合は、恐らく今回のほうがきついと 思うのですが、一般消費者は実にゆったりとしていらっしゃいます。

というのは、あふれんばかりの加工食品が市場に出回っており、昔は輸入規制その他で 問題がありまして、原料の輸入はあったのですが、加工品の輸入というのは、調整品を含 めてほとんどなかった。ところがいまは、焼き鳥からロールキャベツから、さまざまな物 が、先ほどご紹介ありましたような、非常に衛生完備した中国やタイやインドネシアから 入ってくるということで、何らパニックになる必要はないわけです。 ただし数字は数字なので、表-1 (p 59)を見ていただきますと、今回のパニックが単 なるストーリーではなくて、本当に大変なのだということがわかると思います。

一番上が、麦の、この30年間の需給を示していて、確かに、72年から75年のときの在庫率は、その時大騒ぎした記憶があるのは、麦が6ドルになったことがあるのですが、そのときのキャリーオーバーが21~22%となっています。今回は18~19%。小麦ですら、世界の在庫はこんなふうに少なくなってしまったということです。

ちなみに、そのとき人口はどのくらいあったかというと、1968年は35億 4,900万人とい う数字が出ておりまして、1980年になって44億、1990年になって52億、現在は58億と言わ れているわけです。生産量も確かにこの間に上がりました。麦に関して、3億 2,000万ト ンが5億 7,000万トンになっていますが、食べる人間もこのように増えていまして、在庫 量はこんなに減ってしまっている。

次の欄が COARSE GRAINSと書いてありますが、これが飼料穀物で、トウモロコシ、コー リャン、大麦とか、動物に食べさせる穀物の総称です。これに至っては、麦よりもさらに ひどくて、70年代当初の第一次食糧危機に比べるとさらに減って、10%台になっていると いうことです。

表-2 (p 60) にはそれと同じことを米で書いてあります。米の場合は国際商品という ほど貿易量が大きくはないですが、ご参考までに掲げますと、やはり11%になっている。 FAOの安定基準と称されるのが、17~20%と言われていますので、今回の食糧危機は前 回以上のきびしい需給状態にあるという事です。

いま申し上げたことの裏付けとして、表-3 (p 61)に、アメリカのトウモロコシのシ カゴの相場とアメリカ国内の在庫量を明示しています。図にするとはっきりわかるように、 70年代や83~84年、86~87年、例えばソ連の買い出動とか干ばつとか、いろいろな理由が あって在庫が減ったわけですが、そういうときは間違いなく相場が上がってきた。今回は トウモロコシが4ドル70という史上最高の値段をつけていますが、これも今年末のトウモ ロコシ年度で言うと9月30日ですが、4.4%という危機的なキャリーオーバーですから、 こういう値をつけてしまったということです。

これが、最近食糧危機と言われている実態です。

ここで、表-4 (p 62)の世界の人口の推移を見ていただきたいと思います。

いま上野で「ピテカントロプス展」というのが始まって、私も2日目に行ってきました が、今回はジャワ原人の頭蓋骨の世界初公開というので非常に興味ありました。

こういう世界史のいろんな年表は皆さんもいろいろなところでごらんになっていると思 いますが、BC1万年から現代、また2100年の未来までの人口推移を掲げた表というのに はお目にかかってないかもしれないですが、これは私がつくったのですが、勝手に類推で やったのではなくて、千葉経済大の荏開津先生という方のご本を借用しまして、その中か ら引っ張り出して書いたのがこの一覧表です。

人類が始まって 500万年と称されます。アフリカで発生したとか、他地域で発生したと か、いろいろな説がありますが、人間はチンパンジー、オランウータンからちょっと変わ った猿人から、これからあらわれてくる超人類につなぐ、仮のつなぎ役ではないかと言わ れています。地球の歴史40億年にいろいろな生物が出てきては消えていきましたが、言っ てみれば、永遠に生きた生物というのはありません。一番長生きした生物でも1億 7.000 万年ぐらいだそうです。恐竜時代もせいぜい1億年ぐらい。我々はたった 500万年前に類 人猿から発達して、食を求めて歩き出した。アフリカのグレートリフトバレーというとこ ろでの火山爆発や地震、地殻変動のため、やむを得ず地上に降り立った猿たちが、生き残 るために、木の実をとり、狩猟をしながら世界に散らばったというストーリーがあり、中 央アジアには 110万年前のころ、ヨーロッパには80万年~60万年前、中国・日本には60万 年~50万年ぐらい前に着いたのではないか。アメリカ大陸には1万 2,000年前、南アメリ カの突端までは1万 1,000年前ぐらいまでかかったのではないかという話があります。B C1万年のときの地球の食物で生きていられる人口というのはせいぜい 400万人ぐらいで あった。ということは、いまでも、農業・畜産とかそういうものがないと、木の実とか自 然の狩猟だけですと、地球に住めるのは 400~ 500万人ではないか。それが、1億年ぐら い前に麦という作物を発見したり、 7,000年前に中国とかアッサム地方で米というのが発 見されて、人類がそれを栽培するようになって、徐々に人口が増えてきた過程を示してい ます。

100年ごとに、どれだけ人口が増えてきたかというと、西暦1万年前、それから 4,000 年前ぐらいはせいぜい2万人とか20万人しか増えていない。それが、キリスト様が生まれ た西暦1年ごろからだんだん、 400万人、それから中世にかけて 1,000万人ずつ人口が増 えてきて、それでもゆったりとしたペースできているわけです。原因は、食糧問題もさる ことながら、病気の問題、ペストで大きく死んだこともありますし、ジンギスカンとか、 元の襲来、ヨーロッパまで押し寄せた年は世界の人口も 1,000万減っていますし、中国の 話など聞きますと、そのとき中国の人口は 3,500万人ぐらい減ったと言われていて、そう いう地球上のいろいろな歴史があって、徐々に、遅々として増えてきた人口ですが、驚く べきは、18世紀になってから、1年間に増えてくる人口が2億 9,000万、19世紀には7億 2,000万。今世紀に入って 100年間に46億増えてしまうという異常な現象がおきました。

グラフに書いたのがデュランの世界人口モデルということで、非常に見にくいですが、 BC8000年から低迷していた人口が、今世紀に入ったら、アッという間に60億近くまで駆 け上ってしまったということで、その横にこの先、食糧危機という心配の種の最大の原因 である人口増が、国連人口予測ということで書いてあります。2000年に62億、2050年に 1 00億、2150年には 115億ということになっていて、特に食糧で問題になりそうな中国は、 2030年ごろ16億 2,500万人をピークに、それから減るということになっていまが、インド とかアフリカはまだまだ国連の予測では増え続けるということになっている。果たして本 当にこういうことが起きるのかどうかわかりませんが、そういう予測ができている。それ で我々の食糧がどうなるかということがいま大騒ぎになっているわけです。

ワシントンのワールドウオッチのレスター・ブラウン教授の『誰が中国を養うか』という著書で今回は大騒ぎになったわけです。彼の、中国の人口増と食糧不足を簡単に一覧表にしたのが表-5(p63)に掲げてあります。2030年に向かって、16億2,400万人になるのですが、今年の中国の穀物生産量は、ごく最近の発表で4億7,500万トンと言われています。

いま工業化、都市化が非常な勢いで進んでいまして、ゴルフ場になったり工場になった り住宅になったりということで、耕地面積がこの数年は毎年 100万ヘクタールずつ減って きている。こういう面積の減り方、それから反収の伸びはもうあまり望めないだろうから ということで、現在4億7,500万、1990年には3億3,000万トンあった穀物生産量が、20 30年には2億6,300万トンになってしまうので、不足量は2億1,600万トン~3億7,800 万トン。中位の予想でも3億トンになるだろうということで、そのときに誰が輸出してく れるのかという強烈な話になるわけです。実際、3億トンというと、物があっても運ぶ手 段も、揚げる施設もないということですから、現実にはあり得ないわけですが、こういう 数字を発表しました。

このレスター・ブラウン教授の警告に関しては、中国側で反発が起きましたし、日本の 農水省の白石さんなんかも細かに反論を加えていて、これは単に人口の数に対して1年間 の穀物消費量の 300キログラム 350キログラム、 400キログラムという想定数字を掛けた ものにすぎない。その上、面積が減る、イールドは上がらないという仮定の数字だから、 根拠がないのではないか。非常に不十分な論文であると言う方もいます。

1994年にこれを発表されたときは中国側も非常に反発しました。人の国の台所をのぞい て「おまえは飢えるだろう」と言われたわけですから当然怒るわけですが、最近はレスタ ー・ブラウン教授を利用してやろうという動きにかわりまして、同氏は先週も日本にいた ようですが、中国側でもいろいろな講演会に引っ張り出されたりして、人民の啓蒙、それ から指導者たちの洗脳のために狩り出されており、それほど将来大変なんだということに、 危機意識の植え付けに役立っているとのことです。

今年から中国は第9次5ヵ年計画が始まっていますが、工業とか商業優先から、農業が 大切なんだということを見直そうということでこれを使ったといういきさつがあります。

ここで、中国がこういうことを言われっぱなしでないので、中国の食糧問題について若 干つけ加えます。

昨今中国がピーク時に 1,000万トンから 1,500万トン、トウモロコシの輸出を日本、韓 国、東南アジア、ソ連に一部出していたのが、突然一昨年やめて、輸入国に変わったとい う風に大袈裟に伝えられていますが、真実とは言えません。もともと中国というのは、日 本みたいな鮮明な輸入国家でも輸出国家でもなくて、食糧に関しては現在でも輸出入両面



国家ということで、米もとうもろこしも大豆も輸出もするし輸入もする。トリ肉でも、出 したかと思うと入れている。非常に地域が広いところですから、それも合理的なわけです。 今回狂牛病で鶏肉シフトが起きたわけですが、相当ヨーロッパから引き合いがきましたが、 かなり中国、タイなどは受けて立って輸出しています。ですから、人口が増えているから バッタリ輸出はしないというのではなくて、品物に付加価値を加えて、加工度を加えたも のはどんどん出して、人手の安さと器用さを利用した輸出振興というのはやっていて、今 後も、輸出から輸入一辺倒になるということはないだろうと思います。小麦は構造的に輸 入国になっています。

たまたま、中国側の食糧問題で高官とお付き合いする機会がありまして、この辺、だい ぶしつこくお聞きしたところ、言っていらっしゃったのは、中国は自分のことを一番よく 知っている。12億なり16億なりの人口を抱えて、いざとなれば誰も人のことは助けてくれ ない。ですから自給自足が大前提である。それに備蓄です。備蓄は現在でも約 5,000万ト ン常時持っています。ですから、米の緊急輸入があったとき、中国にお願いに上がったと き、いいもの悪いもの雑多に運んできたのですが、一部はその備蓄から吐き出した気配が あります。民間では、いいものは自分たちで食べたり自由市場に流しますが、悪い物は政 府に回すというのは日本も中国も同じことだと思うのです。その中から無理やり引き出し てきたといういきさつがあります。あのとき中国から 107万トン買わせてもらったのです が、備蓄は非常に手厚くやっている国です。歴史的に、飢餓と動乱で悩んできた国ですか ら、食に対する関心と執着というのは非常に強いものがあります。

最近になっても、備蓄基地というのをどんどん増やしていて、私も何ヵ所か見せていた だきましたが、実に立派な設備です。これは、唐時代、隋時代から、食の確保というのは 皇帝の仕事で、人民の食糧を確保できない人は皇帝として認められないということで、そ のたびに革命が起きたという経緯から当然だと思います。

それから、輸入の手段は当然あり得る。ただしこれは3~8%に抑える。これが目標だ と言っています。5億トン要るとすると、3%で1,500万トン。8%で3,000万~4,000 万トン。この辺ですと、いまの中国の能力からしても、現実に輸入もできますし、これか ら港の設備もかなりいろいろなところで整備していますから、できるのではないかと思っ ています。国際貿易を調整手段として使うという事です。

それから、生産を高める手段は値段を上げることしかない。値段を10%上げれば生産量 は 2.5%上がるという言い方をしていまして、日本の米が下がったとはいえ、キロ 200円 とか 300円だと思いますが、中国は大暴騰してもいま30円~40円です。ということは、ま だまだ所得が少ない国ですが、値段を上げることによって生産を高められるということを おっしゃっていました。

もちろん、レスター・ブラウンさんがおっしゃったように、これ以上耕地面積が減るの はたまったものではないですから、これは何が何でも抑えていくという言い方をしていま それから、まだ未開の土地がかなりある。もう耕して天に至ったと見ている人もいます が、中国政府は、まだ手を加えれば耕地になるところが 800万ヘクターメルあるし、草地 は2億 8,000万ヘクタールあるということで、ポテンシャルにはそういうところを技術的 にどう持っていくかという課題が残っていますし、もう一つ大きな課題は、三峡ダムです。 アメリカは地球環境の問題で反対していますが、揚子江の水を北の乾燥地に運ぶ。水利。 もちろん電気の供給のこともありますが、最大の眼目は耕地に水を回すというのが目標で、 これは21世紀における中国の、かつての万里の長城とか大運河に匹敵するような大土木計 画ですが、こういうことによって耕地面積を増やせると言っております。

それから、信じられないことですが、まだインフラが未整備ですから、収穫、乾燥、貯 蔵、加工、輸送面での減耗が大変あって、これだけでも約3,000万トンと言っています。 これはインフラの整備によってなくすことができると言っていますし、ソ連のウオッカの ように禁止はしていませんが、穀物をアルコールとして飲んでしまうのが1,500万トンあ る。これをできれば果実酒とかその他に切り換えて、ビールもいま1,400万トンぐらい飲 むようになりましたが、輸入大麦の数量が増えています。国産の栽培も研究試作がすすん でいます。

いずれにしろ、現状でも世界の7%しかない耕地で世界の22%の人口を養っている。そ れから、いろいろな批判がありますが、世界に先駆けて1人っ子政策というのを採用して いて、人口抑制に入った初めての国家だと思いますので、中国側からすれば、そういう論 理があるということを紹介しておきたいと思います。

4大食糧生産国、米国、中国、インド、旧ソ連というのを書いておきました(表-6、 p 63)。これは、80億、100億になる人口の中でも、飢餓の問題は局地的な問題で、生産 力がこれからも潜在的にある国と、ない国。どうしてもアジア、アフリカの一部では、こ れから21世紀に向かってショーテージは大きくなるだろう。それから、値段が上がってい ろいろな投資が行われて、食糧増産に走ると思いますが、そうやって余るのはやはり大洋 州とか北アメリカとかヨーロッパの一部にすぎないということで、飢餓の問題はひとえに アジアとアフリカの問題ではないかと言われていますので、それを裏づけるような数字と して、4大食糧生産国の2030年までの食糧の数字を、ダイヤモンド社の『飢餓の世紀』か ら引き出して書いておきました。

未来になりますと、心配の種は尽きませんが、我々が考えなければいけないのは現在の 問題、せいぜい2~3年、5年ぐらいの問題しか、はっきり言いますと予測つかないわけ です。現実に、先ほど申し上げたような危機的な穀物の需給ですが、今年どうなのだとい うことをご紹介します(表-8、p 64)。

実は、9月12日にアメリカの農務省の生産予測が発表になります。その前日にこういう 催しがありましたので困ってしまったのですが、8月12日のUSDAの正解は、トウモロ

す。

コシが86億 9,500万ブッシェル。この「ブッシェル」というのはややこしいのですが、な るべくこういうのは使わないようにしたいのですが、かさで言っておりまして、1ブッシ ェルは56ポンドということで、とうもろこしは1ブッシェル56ポンド、大豆/小麦が1ブ ッシェル60ポンドというふうにかさで言っていて、約2億 2,000万トンぐらいになると思 います。春先の干ばつとか、一部長雨で植えられなかったという地域もあって、その後の 天気も、干ばつぎみでしたが、7月末あたりから雨が降り出してこれはうまくいっていま す。現時点では、いわゆるクロップの状態というのが平年比2~3週間遅れている。トウ モロコシで2週間、大豆に至っては3週間ぐらい遅れているのではないかと言われていて、 どうも今年は、点数をつけると、ABCDで言うとBとCの間ぐらいではないかというこ とで、反収もあまり上がらないのではないかという懸念が出ております。 明日の発表が、 86億 9,500万ブッシェルが多少上がるのではないかという人気がありまして、87~88億に なるかもしれません。それでも今年のキャリーオーバーの在庫率 4.4%が、来年に向かっ てせいぜい6%ぐらいになるわけですから、これはアメリカの需給ですけれども、大した 在庫積み上げにはならないわけで、もう1年間非常に心配しながら、またスペキュレータ ーが出てくるマーケットだと思います。

大豆に至ってはもっとひどいという可能性がありまして、8月12日の発表が23億ブッシェルでしたが、これはもうちょっと明日は減るのではないかということです。そうすると、 搾油原料もさることながら、特に食品大豆、豆腐とか納豆とか味噌の原料になるのが、こ れもアメリカ依存度が高いので、バラエティビーンが、オハイオ、インディアナという東 の州に偏っていますから、そこが特に遅れていますので、心配の種です。

麦に関しては若干よくなりまして、在庫率も、昨年は15.2%だったのが来年は17~18% になるということで、多少安心の度合は深めています。ですから、コーンは引き続きタイ ト、大豆はもうちょっと深刻なことになるかもしれない。麦に関してはややいいというこ とです。

ただし、アメリカの穀物地帯、いわゆるコーンベルトと称するところには、例年、10月 の中旬には霜がまいりますから、万が一早霜なんか起きますと、これは大きな心配事とし て残っていて、また減収の材料になります。これはいまのところ予測できません。

ほかの国のことをご紹介しますと、中国は南のほうで米がちょっとやられましたが、大きな問題にはならなくて、先ほどご紹介したように、史上最高の4億7,500万トンとれるのではないかということなので、アメリカから引き続きトウモロコシを買うということはないのではないかと思います。そうかといって、輸出に回ってくるということもないと思います。恐らく、在庫積み増しということになると思います。

トウモロコシは、アメリカと中国、ブラジル、EUという国が大産国で、中国とかブラ ジルとかEUは自己消費が多くて輸出してくれません。アメリカの次には、アルゼンチン、 サウスアフリカぐらいが輸出国ですが、サウスアフリカのほうは、非常に豊凶の差が激し いのですが、今年はたまたまよくて、 300万トンぐらいの輸出力があるということです。 タイに至っては、最近輸入国に転じて、15年ぐらい前までは日本向け輸出国だったのです が、最近は輸入国になって、関税も17%から13%に下げたりしています。ご存じのように、 鶏肉とか焼き鳥、いろんな形で日本にも輸出してもらっていますが、国際競争力をつける ためには輸入関税を下げなければならないほどの国になっていて、いまや輸出を望むわけ にはいきません。

そういうことで、ほかの国が寄与しても、せいぜい南アフリカぐらい。中国は輸入しな いのが弱材料といえば弱材料ということで、トウモロコシに限って、需給を8月12日の米 国農務省の数字でまとめると、アメリカが2億2,000万トンになったけれども、在庫率は 4.4が6.1になっただけ。中国は、期末在庫が約3,000万トンあります。それに米とか小 麦があるので5,000万トンと申し上げたわけです。28%から25%ということになり、一番 こわい中国が、一番備蓄を多くして頑張っている。備蓄というのは非常にお金がかかりま すから、そういうことをやっている国として、これは注目する必要があると思います。 トウモロコシに限っては、全世界の数量は5億5,000万トン。生産量トータルが去年は5 億1,200万トンです。それが5億5,000万トンになったのですが、世界の在庫量からいき ますと、期末在庫が昨年は6,000万トン、それが6,150万トンぐらいになるだけで、せい ぜい9.7%が9.9%になったということで、肉類の原材料であるトウモロコシの在庫は全 く油断ならないという状況が続きます。

表-9 (p 65) は、我々が頼りにしているアメリカの需給を示した数字です。これは、 先ほどのグラフを裏返しにしたようなものですから、ご参考までにごらんください。

トウモロコシは、約48億ブッシェル、ひどいときは53億ブッシェル使っていることがわ かりますが、その他の原料としても重要で、それが約17億ブッシェルある。輸出が20億ブ ッシェルあるという数字になっていますが、トウモロコシというのは非常に便利な穀物で、 餌向け以外に何に使われているかというのをわかりやすく図表にしたのが表-10(p66) です。種子、シリアル、ウィスキーの原料、エタノール、グレーンによる燃料になります。 これがこれだけ大きくなってしまった。今年3月、アメリカのコーンの需給がタイトだと いうことで、エタノールの最大メーカーであるADMという会社が減産を発表した。トウ モロコシを燃料用アルコールに使うのは少し減らそうということでしたが、5ドル70にい ってしまったというところです。それからでん粉としても非常に重要。異性果糖・ぶどう 糖向もあり、いろいろなことに使われています。

日本も 1,500~ 1,600万トン輸入していますが、このうち、飼料向けが 1,200万トンぐ らいで、残りが糊の原料、スターチとかぶどう糖に使われています。

そういうことで、もう1年間、トウモロコシはタイトな需給が続きます。

先ほどのNHKの強烈なシーンではないですが、よく、トウモロコシと肉の関係として、 コーン・ホグ・レーショとか、ステァ・コーン・レーショという言葉をお聞きおよびと思 います。豚とか牛がそれぞれ 100トンの価格で買えるコーンのブッシェル数を係数にした のをコーン・ホグ・レーショと称していますが、これが最近は12から13の間です。昨年も 相当トウモロコシが高くなっていましたが、普通の年ですと15ですから、豚は多少飼養し にくくなっていますが、せいぜい15が12ぐらいですので、そんなに、レーショニングと称 する、豚を殺して飼育をやめたという割合は危機的ではないので、引き続き、豚の飼養は 続いています。極端に減ることはないと思われます。

ただ、ステァ・コーン・レーショのほうは、いま 12.23ですが、昨年はこれが24.3あっ た。採算分岐点が19ぐらいですから、これはちょっときつくなっている。狂牛病その他で 牛離れしていますが、少しと殺を増やしたり、ショートヘッドと称して、フィードロット に入れている時間を短くしたりして採算をうまくしようという動きはあると思います。

これが最近の北半球、特にアメリカを中心にした今年のクロップと来年の話でした。

では、トウモロコシに限って、長期的にどうなるかということを、これはアメリカの民 間の予測の数字を入れてわかる範囲でご説明したいと思います。

表-3でわかるように、30年間、乱高下を繰り返していて、言ってみれば、5年、10年 ぐらいの周期でピークがきていて、だんだん値段的にかさ上げになってきた。私どもが会 社に入ったとき、トウモロコシは1ドルぐらいでしたが、73年の食糧危機以来2ドルぐら いが相場になって、大きな下げがあってもせいぜい2ドル12。86年にはブッシェル当り1 ドル60~70というのがありますが、どっちかというと緩いカーブでだんだんトウモロコシ は上がってきた。いま下げていますが、どこまで下がるかというと、そんなに下がらない のではないか。2ドル40~50がいいところだったのが、3ドル台に上がってしまうのでは ないかと言われています。先ほど会社に電話して、昨日のシカゴの引けの値段を聞いたら、 12月切で3ドル34でした。麦は3ドル52。ですから、麦とトウモロコシが非常に近づいて いて、一時はトウモロコシのほうが麦より高くなったというシーンが今年の春先にありま したが、永い意味で3ドル台が相場になってしまうのではないかという意見が最近聞かれ ます。

ちなみに、今日の大豆の引け値は11月切で8ドル7セントということで、昨日からちょ っとショート・カバーが入って、上げて、明日のUSDAの発表を待っているところです。 10年ごとにこういう大きな変動が起きるのは、人為的要素もあったわけですが、やはり 天候。我々が一番予測つかない天候が最大の原因で、よく言われるように、太陽黒点の周 期説とか、エルニーニョ、ラニーニャの発生とか、地球地軸の首振り運動、そういうこと があります。ただし、どうしても人間が生きていくために、それから肉を食べたいという 願望を満足しなければいけないということで、トウモロコシは引き続き、アジアを中心に 重要な作物なので、これが今後どこまで生産増できるかということに関心が移ります。

先ほど申し上げたように、トウモロコシは世界で5億 5,000万トンという数字ですが、 21世紀には更に値段が上がり、いろいろ投資が行われるということですが、それでも6 億 1,700万トンというのが最近の予測の最高値、2005年には6億 5,300万トンと数字をア メリカの民間の機関が発表しています。これは全世界の数字です。

いま、地球上でとれる作物は19億トンということになっていて、19億トンの穀物を58億 人が食べている。これが60億人になり、80億人になると、計算上は、2020~2030年には、 穀物は32億トンぐらいとれなければいけないわけですが、そういうことになるかどうかと いうことをめぐって、いろいろな先生方が議論していらっしゃる。我々は議論だけではな くて、つくるためにはどうするのか、また、先ほど見たような人口増を抑制するにはどう するかということが現実問題として迫ってきているわけですから、そういう具体的な問題 を我々がこれから解決しなければならないわけですが、いま申し上げたような、トウモロ コシの国別生産量というのは、米国で2000年に約2億6,000万トンというと、今年が2億 2,000万トンですから、これからやってもそんなに伸びる余地はないのではないか。中国 が今年1億1,000万トンです。それがこの予測ですと1億2,500万トンから1億3,000万 トンということなのでこれもあまり伸びてないということで、歴史的に、アルゼンチン、 南アはせいぜい1,000万トンから1,300万トンの繰り返しできましたので、大きく伸びる 余地はあまりないと見なければいけないという結果が出て、そうするとやはりトウモロコ シは、これからは3ドル台が固まって、だんだん上がっていくのではないか。いわゆる食 肉の原料はこれから非常にタイトになっていくのではないかという予測が見られます。

三井物産の若手たちがいろいろ勉強した数字をご紹介します。

生産量は、せいぜい6億5,000万トンぐらいにしか上がらない。では需要のほうはどう かということですが、中国はまだ鶏で、1991年の数字で言うと年間1.5キログラムぐらい しか食べてないし、豚肉は21キロぐらい、牛肉に至っては1.1キロぐらいしか食べてない。 これが、現時点ですと、4~5年たっただけですが、既に鶏肉は2.8から3キロ食べてい る。2倍になっています。豚肉は30キロぐらいになっていますし、牛肉は3.6キロになっ ている。ということで、まだまだこれから食肉の指向が高まっていくのではないか。今日 の中国の配合飼料の生産というのは4,750万トンと聞いていますが、2000年に向かっては、 この配合飼料が1億トンぐらいないと間に合わない。日本はいま2,630万トンをピークに、 今年2,400万トンを割るかという具合に漸減しておりますが、中国はこれからますますト ウモロコシが要るということです。

配合飼料1億トンになりますと、トウモロコシが 8,000万トンとか、餌向けだけでそう いう数字が要るわけで、これから毎年作付面積なり反収を上げてもらって、年間 600万ト ンから 1,000万トンつくってもらわないと中国は間に合わなくなるという予測です。

日本、韓国、台湾は、いまのところは最大のトウモロコシの輸入国で、この3国で全世 界の輸入の43%を占めていますが、これらの国は、日本も、もうトウモロコシの輸入は減 ることがあっても増えることはないし、韓国は、いま 500万トンぐらい輸入しているのが 1,000万~ 1,100万ぐらいに増えるかもしれない。台湾はいま 500~ 600万トン輸入して いますが、これも横ばいということで、この3国に限っては、あまり輸入数字は増えない と思うのですが、問題はアジアのほかの新興国で、マレーシア、タイ、フィリピン、イン ドネシアというASEAN諸国が、ど子もかしこもGNPが 1,000ドルを超えてきました。 1,000ドルを超えると急に食肉指向が高まるというのがいままでの経験で、これらの国を 総合しますと、いまのところはまだ、まとめて 400万トンぐらいしか輸入してないのが、 恐らく、2000年には3倍になるだろう。自分が食べる以外に加工度を高めて日本なりヨー ロッパなり台湾なりに輸出してくるわけですが、これが 1,200万トンぐらいになると予測 しています。

旧ロシアに関しては、70年代はグレーン輸入の主役でしたが、分裂してからは、家畜頭 数が減っていて、どうやっているのかわかりませんが、数字上は、86年を 100にしますと、 牛で75%、豚で62%、トリで63%というふうに、頭羽数が減っていて、もう穀物を買って 畜産振興しようという気配が見えないということで、トウモロコシは当時 1,300万トンぐ らい輸入していたのが、去年は 100万トンしか輸入していません。お金がないので売る人 がいない。それから、例えば船を貸しても船代も払えないという現象が起きましたので、 誰もさわりたくないというふうになっています。ソ連は製品輸入のほうが増えていて、穀 物を買うのではなく、ブロイラーなり、チーズなりバターなり、牛なり豚なりの形で、製 品輸入ということになっています。

それやこれやをトータルしますと、1995年でアジアのトウモロコシの総輸入量というの は1億7千4百万トンあります。予測の数字を申し上げますと、いままでの伸びに比べて、 国の生産量との差を計算すると、2000年で2,300万トン足りなくなるし、2005年になると 5,700万トン足りなくなるという計算です。トウモロコシの生産量の予測もそうですし、 輸入量もこのように増えると、こういうギャップが起きてしまうということで、飼料穀物 は非常にタイトになります。こういうことを申し上げて煽るわけではないですが、とにか く、5年、10年後には需給は間違いなく逼迫してくるということが見えています。

いままでは日本が主役で、お金があれば独断場で買えたわけですが、これからは、アジ アの国がそれ相応にみんな買いに入ってくるということで、買い付競争が激化しますし、 トウモロコシを運ぶ5万トンのパナマック船というのがありますが、こういう大型船によ る経済的な買い方というのが増えてくるのではないかと思います。我々はどうしたらいい のかということですが、1つには、どこに余剰農産物があるかというと、アメリカのイリ ノイ州なりアイオワ、ネブラスカですし、中国で言うと、最後の最後まで輸出余力がある のは東北3省とされています。吉林省なり遼寧省というところに加工業者、それから畜産 業者が移ってくるのが一番心配です。現状でも、そういう産地に近いところのコストが一 番安いわけで、タイのC・Pという会社がありまして、中国に配合飼料工場を80持ってい ますし、トリ肉の処理場を6つ持っていますし、加工度を高める工場を展開していて、そ ういうところは真っ先に吉林省に大工場をつくっています。中国も自由経済になってきて いて、トウモロコシの値段も昔みたいにどこも同じということではなくて、吉林と上海な り北京なりでは相当な差が出ています。同じC・Pの北京工場、上海工場に比べると、吉 林の工場は相当安い肉をつくってくれます。競争力が上がっているということです。

我々も、一層の空洞化ということで怒られますが、本当の安い肉の原料を捜しますと、 どうしても産地進出ということになります。恐らくC・Pは次の手としてアメリカ進出す るのではないかと言われています。

縷々申し上げまして、トウモロコシの中長期的な需給は非常に心配であるということだ
け申し上げます。

表-11~16(p 67~68)には、牛・豚・トリに分けて、日本の輸入量、各月の数量を紹 介してあります。食肉、魚介の消費量に関して、1972年、82年、92年の消費の比較をして います。中国はどうなのか、インドはどうなのかと心配しながらも、これを見ると、伸び ているとはいえまだまだ中国、インドは少ないわけで、北米や西欧、大洋州に比べると、 肉の消費は5分の1か10分の1になっていて、レスター・ブラウンさんが心配しても、ア メリカ人1人でアジア人の5~6人分以上を食べているわけです。エネルギー消費に至っ ては、インド人50人分をアメリカ人1人が使ってしまうということで、言ってみれば、よ けいなお世話だとアジアからは言いたいこともあるほど、肉に関してもエネルギーに関し ても、欧米は乱費しているという数字がこれでも出ています。

日本は、非常によくバランスが取れていまして、畜肉関係もアジアのその他の国より食 べていますが、魚介類の消費が多くて、同じ動物蛋白でしょうが、アジアの一員としては、 北米や西欧の人たちとは違う。トウモロコシを直接消費する畜肉の消費は欧米に比べると 3分の1ぐらいになっているということです。世界の趨勢に関しては、いろいろな形で健 康指向、短期的には狂牛病の話もありましたので、牛は漸減していますし、豚は横ばい、 トリは今後も増え続けるという見通しです。

私も吉林省にまいりましたとき、聞いてみますと、鶏肉の処理工場に勤めている女工さ んの食堂でトリ肉が出せない。というのは、トリ肉はおいしくて食べたいけれども、コス ト的にまだ食べられない。工場の人は豚肉を食べさせると言っておりまして、もっとトリ を食べたいという中国人の指向はまだまだ根強いということです。これから、全世界的な トリ肉消費はまだまだ伸びる余地があるのではないかと思います。

日本の情勢は、徐々に輸入が増えていて、輸入の内容は表-15.16 にあるとおりです。 結論です。先ほど申し上げましたように、20年なり30年後、地球に32億トンぐらいの穀 物ができるかできないかというのは非常に疑問で、誰も大丈夫だと言えないということで、 何がなんでも考えなければいけないのは人口抑制ではないか。唯是先生も、アジアモンス ーン地帯を中心に、今後の食生活をどうすべきかということを研究なさいまして本に発表 されていますが、1つの解答は日本型の食生活ではないか。洋風化と言いながら、我々は 30年、40年たって、欧米型に完全になり切れないで、うまくいっているのではないか。ア ジアが食糧問題で将来を懸念されるわけですが、我々の食べ物は米で、日本は1人当り1 年70キロに減っていますが、韓国、台湾はまだ 100キロ以上食べていますし、米の92%が アジアのモンスーン地帯でとれていて、これを中心に魚介なり、肉も当然増えていくわけ ですが、その中間をいった日本型の食生活が1つの解答としてある。食生活は欧米型まで 行かなくていい。

それから、精米所とか製粉会社というのがアジアの国にありますが、日本に比べると設備が古くて、歩留りが悪いということがあります。これは技術アップすることによって、 中国で 3,000万トンというようなロスが起きないようにしなければいかんということも言 われています。

それから、この辺になると可能か不可能か疑問ですが、こういう話もされていました。 歴史的に、北欧やアメリカの方は我々より体格が大きい。寒冷地に住んでいる人間は体温 保持のために相当たくさん食べなければいけない。どっちかというと東南アジアの人は小 柄で、南の人ほど小柄です。なかなか難しいと思うのですが、人間の配置転換ということ がうまく話せればいいわけですが、そういうことがないので難民とか革命とか戦争がいま まで起きてきたわけですが、体格を考えても、地球が狭くなって、資源が枯渇していった ら、人間配置まで考えないと将来は駄目だろう。それから、過疎地帯に人間を移動すると いうことがないと難民間題も起きてしまう。ということで、そこまで人類社会が発展する かどうか、非常に疑問です。

いま、19億トンと申し上げました。米が5億5,000万トンとか麦が5億6,000万トン、 飼料穀物全部あわせて8億トンというような数字ですが、まだ根菜類、これは主食の一部 だと思うのですが、我々にとってはまだ副食のような感じであるジャガイモとかサツマイ モとかタロイモ、それからタピオカ、こういうものに至ってはまだ世界でポテンシャルに 5億トンあるとされていまして、やむを得ず動物の餌に使っていますが、何かこういうも のも工夫して使っていかざるを得ないのではないか。

それから、いまは穀物不足で助かっていますが一時は産業廃棄物として製粉会社が困っ ていたフスマとか糠とか、小さいものに至ってはおからみたいなものまで、いまは廃棄処 分で燃やしているところもありますが、こういうことはだんだん許されなくなるのではな いかということで、こういうような細かい話も含めて、アメリカの休耕地を全部復活して もらう。ただ、アメリカは新農業法発足で、もう俺たちはキャリーオーバーを持たない、 市場メカニズムによって、欲しければ値段で調整する。自分たちが世界のために在庫を持 っというのはもうよそう。どっちかというと、我々はアメリカの過剰在庫のおかげで安い 穀物を買ってきたという歴史ですから、いつまでもアメリカのタックス・ペエイアーに依 存するわけにいかないのです。そういう処置をアメリカがとりましたから、やはり、市場 メカニズムによって民間でそれを持っていくような負担はしなければならなくなってくる と思います。 いずれにしろ、このままで大変なことになりますので、価格調整による生産力アップ、 消費抑制、研究開発による新製品の導入、第二のマーガリンみたいな、動物を介さないで 穀物から直接栄養分を取って人間が食べられるものの開発、というようなことも含めて、 様々な対応が今後必要になります。

そういうことで、「2020年の農業観測」というのが最近出ましたが、いろいろ言いなが ら、もう穀物の貿易は限界に来ている。港の設備、船の数、いろいろな形で無駄ができな くなる世の中ですから、長期予測として、今後、2020年ぐらいまで、穀物貿易があまり伸 びない。いま全世界で穀物貿易2億トンから2億1,000万トンのものが動いていますが、 これはせいぜい伸びても3億トンぐらいで、もちろんレスター・ブラウンさんが言われる ようなことはありません。そのかわりに加工品貿易が増えていく。これは3倍にも4倍に もなるだろう。そういう形で人間は物流を解決していくという予測が出ています。

ですから、我々の対策としては、トウモロコシとか原材料が安いところに行って生産して、自分の趣向に合ったものをつくってくる時代にならざるを得ないのではないかという ふうに感じています。

結論のところが雑駁で、整理が行き届かないのですが、時間がまいりましたのでこの辺 で終わりたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

司会 高木様でした。どうもありがとうございました。

「21世紀に向う世界の食糧事情」というテーマでお話をしていただきました。ニュース なんかでもトウモロコシの高騰がいろいろと伝えられますと、何となく不安になっている 方も多いのではないかと思いますが、いろいろな意味を含めまして、また21世紀、大きな 目で見れば私たちの食文化そのものが少しずつ変化していくのでしょうか。

たくさんの皆様にご講演いただきましたけれども、ここで15分間ほど休憩をさせていた だきます。

(コーヒーブレイク)

- 58 -

### 表-1

# WORLD WHEAT AND COARSE GRAINS: SUPPLY AND DEMAND MILLIONS OF METRIC TONSHECTARES

	Area Harvested	Yield	Production	World Trade	Feed Consumption	Total Consumption	Ending Stocks	Stocks As % of Cons.
	_							
WHEAT	223.9	1.45	323.8	45.0	60.6	300.1	121.3	40.4
1963/69 1969/70	217.8	1.40		50.0		321.8	103.5	32.2
1969/70	207.0	1.40		55.0		329.5	80.5	24.4
(1971/72	212.7	1.43	344.1	52.0		335.4	89.2	26.6
11972/73	210.9	1.60		69.7		351.8	74.9	21.3
1973/74	217.0	1.69		63.0		358.3	82.7	23.1
1974/75	220.0	1.61	355.2	64.3		356.6	81.4	22.8
1975/76	225.3	1.56		66.7		347.3	86.7	25.0
1976/77	233.1	1.78		63.3	67.2	373.8	127.3	
1977/73	227.2	1.66		72.8	85.1	396.0	109.2	27.6
1978/79	223.9	1.92		72.0	89.6	413.3	134.8	
1979/30	228.5	1.83	413.4	86.0	93.1	432.0	121.2	
1980/31	237.1	1.84	436.2	94.1	91.0	444.0	113.9	
1981/32	239.0	1.36	445.1	101.3	91.0	445.2	113.7	
1982/33	237.7	1.99	472.8	98.9		455.6	131.1	28.8
1983/34	229.3	2.11	484.4	103.8		468.8	146.6	
1984/85	231.7	2.20		106.2		489.4	166.2	
1985/86	229.9	2.15		84.7		490.4	170.6	
1986/87	227.9	2.30		90.8		515.7	179.1	34.7
1987/33	219.7	2.26		115.6		527.4	147.7	
1983/39	217.4	2.28		104.3		524.3	118.4	
1989/90	225.8	2.36		103.7		532.7 561.5	118.9 145.4	
1990/91	231.4	2.54		100.7		554.7	132.8	
1991/92	222.5	2.44		110.8		549.9	144.8	
1992/93	223.1	2.52		112.7		562.0	141.9	
1993/94	222.3	2.52	559.2 524.9	97.2		549.4	117.4	
1994/95	215.1	2.44 2.45		93.1		550.5	102.9	
V (1996/97	218.4 230.2	2.45		91.1		567.6	110.4	
<b>`</b>	E GRAINS	2.50	575.1					
1963/69	317.8	1.68	533.9	37.0	336.4	530.5	97.8	18.4
1969/70	322.6	1.73	558.1	39.0		558.0	97.9	17.5
1970/71	323.3	1.73	559.2	46.0		573.4	83.7	
1971/72	324.5	1.90		49.3	386.8	601.4	99.8	16.6
V (1972/73	317.5	1.87	594.2	59.3	399.6	612.7	81.3	13.3
1973/74	334.8	1.97	659.4	71.1	425.7	660.0	80.7	
1974/75	332.7	1.87	622.7	65.0	379.7	612.9	90.5	
1975/76	339.4	1.89	641.0	75.2		636.7	94.8	
1976/77	342.0	2.02	692.0	83.9	421.2	671.9	115.0	
1977/78	343.5	2.01	691.1	89.0	426.0	680.6	125.4	
1973/79	340.8	2.18	744.2	93.1		730.9	138.7	
,1979/30	340.9	2.16	735.5	99.5		732.8	141.4	
√198C/31	340.5	2.12	723.1	107.9		739.2	126.4	
1981/32	348.5	2.18		97.4		734.1	151.1	
1982/33	337.8	2.29		89.8			182.3	
1983/84	332.7	2.04	677.5	93.1		748.8	111.1	
1984/85	334.3	2.41	806.2	100.0			144.7	
1985/86	339.8	2.45	832.8	82.7		763.3	209.3	
1986/37	336.0	2.45	823.1	82.9		797.2	235.2	
1987/38	323.2	2.43	784.7	89.6		808.0	212.0	
1983/39	323.1	2.23	720.8	98.0		786.2	146.6	
1989/90	320.8	2.47	791.1	104.5		815.4	122.3	
1990/91	315.1	2.62	826.5	89.5		814.3 808.4	134.5	
1991/92	320.4	2.52	808.4	96.0		808.4 840.8	134.5 162.8	
1992/93	322.0	2.70	369.1	91.5		838.3	102.0	
1993/94	315.7	2.53	797.9	85.5 97.1		858.0	132.5	
1994/95	320.1	2.71	868.1 794.1	88.9		839.8	86.8	
V (1995/96	309.5 316.7	2.57	872.2	89.3		862.1	96.8	
CLANDIAL	510.7	2.15	0/2.2	07.5		0.02.1	20.0	

Notes:

Wheat and coarse grains trade data are on July/June years through 1975/76. From 1976/77 to the present, coarse grains is on a Oct/Sept trade year. "Stocks as a Percent of Consumption" represents the ratio of marketing year ending stocks to total consumption.

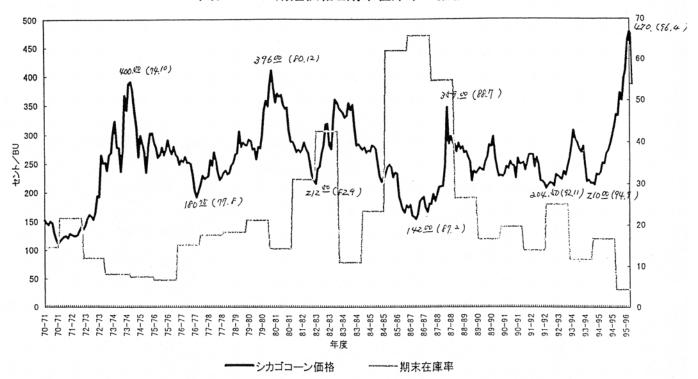
表-2

### WORLD RICE: SUPPLY AND DEMAND MILLIONS OF METRIC TONS/HECTARES

	Area	Yield	-Produ	ction-	World	Total	Ending	Stocks As
	Harvested	(Rough)	Rough	Milled	Trade	Consumption	Stocks	% of Cons.
1968/69	123.6	2.22	285.8	194.9	7.5	191.6	24.5	12.8
1969/70	131.4	2.25	295.2	201.1	8.2	199.2	26.4	13.3
1970/71	132.7	2.36	312.5	213.0	8.6	210.6	28.8	13.7
/1971/72	134.8	2.35	316.6	215.8	8.7	216.5	28.0	12.9
1972/73	132.7	2.31	306.2	208.9	8.4	213.2	23.8	11.2
1973/74	136.3	2.45	333.8	227.6	7.7	222.6	28.8	12.9
1974/75	137.8	2.40	331.1	225.7	7.3	226.5	28.0	12.3
1975/76	142.9	2.50	357.4	243.1	8.4	232.3	38.8	16.7
1976/77	141.4	2.45	346.8	235.8	10.6	236.8	37.8	16.0
1977/78	143.4	2.57	368.7	250.6	9.6	244.2	44.2	18.1
1978/79	143.6	2.68	385.4	262.4	11.9	252.5	54.1	21.4
1979/80	141.2	2.67	376.6	256.8	12.5	257.2	53.7	20.9
1980/81	144.4	2.75	397.0	270.0	12.7	275.0	48.5	17.7
1981/82	144.4	2.83	408.3	277.9	11.5	283.0	43.3	15.3
1982/83	140.5	2.98	418.3	285.0	11.0	284.8	43.6	15.3
1983/84	144.6	3.12	450.9	306.9	11.5	302.6	47.9	15.8
1984/85	144.1	3.23	464.9	316.7	10.7	309.0	55.6	18.0
1985/86	144.8	3.23	467.3	318.0	11.7	319.1	54.4	17.1
1986/87	144.8	3.21	464.6	316.0	12.8	319.8	50.7	15.9
1987/88	141.7	3.28	464.1	314.7	11.2	320.6	44.8	14.0
1988/89	146.1	3.35	489.7	331.5	13.9	327.4	48.9	14.9
1989/90	146.6	3.46	507.4	343.6	11.7	338.4	54.1	16.0
1990/91	146.7	3.55	520.5	352.2	12.1	347.7	58.6	16.9
1991/92	147.4	3.56	525.2	354.8	14.1	356.5	56.9	16.0
1992/93	146.7	3.59	526.4	355.5	14.9	357.6	54.8	15.3
1993/94	145.4	3.62	527.0	355.6	16.3	358.9	51.5	14.3
1994/95	147.8	3.66	541.0	365.1	20.9	367.1	49.5	13.5
// 1995/96	147.8	3.72	550.0	370.9	18.1		47.3	12.7
(1996/97	148.5	3.74	<b>5</b> 55.9	375.1	18.2		43.1	11.4

### Notes:

Stocks, exports, and consumption are expressed on a milled basis in marketing years. Trade is on a milled basis in calendar years. "Stocks as a Percent of Consumption" represents the ratio of marketing year ending stocks to total consumption. Trade year statistics since 1979/80 exclude intra-EU trade.



### シカゴコーン期近価格と期末在庫率の推移



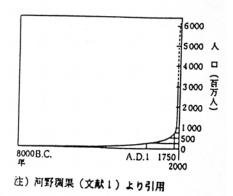
表-4

世界の人口の推移、人口増加数/百年、時代、人、EVENT

西曆年	世界の人口 (単位:百万人)	百年毎の人口増加数 (単位:百万人/百年)	時代、人、出来事
BC10000年	約 4		中石器時代
5000	5	0.02	"
4000	7	0.2	"
3000	14	0.7	エジプト、エーゲ文明
2000	27	1.3	ヒッタイト王国 仰韶文化/殷
1000	50	2.3	ヘブライ王国 西周
500	170	2.4	ローマ共和国 春秋/戦国 縄文
AD 1	190	4	キリスト誕生 前漢 弥生
500	190	0	フランク王国 北魏 倭王
600	200	10	グレゴリウス1世 随 聖徳太子
700	210	10	サラセン軍 唐/則天武后 太宝律令
800	220	10	ノルマン人活躍 唐/徳宗 恒武天皇
900	240	20	ルードヴィッヒ4世 朱全忠 古今和歌集
1000	265	25	ロベール2世 宗 枕草子
1100	320	25	十字軍(第一次)北宗 碩氏物語
1200	360	40	ベネチア繁栄 チンキス汗 方丈記
1300	360	0	マルコポーロ 元/成宗 徒然草
1400	350	△ 10	ルネッサンス 明/永楽帝 金閣寺
1500	425	75	コロンブス 明/弘治帝 宗祗/雪舟
1600	545	120	東インド会社 ヌルハチ 関ヶ原合戦
1700	610	65	ニュートン 清/康熙帝 西鶴/近松
1800	900	290	ナポレオン1世 清/嘉慶帝 宣長/蕪村
1900	1,625	725	ルーズヴェルト大統領 義和団 明治天皇
2000	* 6,261	4,636	
2050	* 10,019	ţ	
2100	* 11,186	4,925	

\* 国連の人口予測(中位のケース)

デュランの世界人口モデル



国連人口予測(中位のケース)

	世界	アフリカ	中国	インド
1990	5,292	642	1,139	853
2000	6,261	867	1,299	1,042
2025	8,504	1,597	1,513	1,442
2050	10,019	2,265	1,521	1,699
2100	11,186	2,931	1,405	1,870
2150	11,543	3,090	1,389	1,949

レスター・ブラウン氏による中国の人口・穀物予測

	1990年	2030年	2030年の不足量
人口	11億3400万人	16億2400万人	
致物生産量	3億2900万トン	2億6300万トン	
\$\$ <b>```````````````````````````````````</b>	3 億3500万トン 3 億3500 3 億3500	4億7900万トン 5億6800 6億4100	2 億1600万トン 3 億0500 3 億7800

注)「ワールドウォッチ日本語版」(1994年9/10月号)の「中国の胃袋の負成」 から、人口はアメリカのセンサス局の中位推計

### 表-6

### 4 大食糧生産大国における穀物の生産、消費、収支 1950年、1990年、および2030年の予測 (100万トン)

220-1-	1330-1.	0.0000000000000000000000000000000000000		(1007711
E	年	穀物生産	穀物消費	収支
米国	1950	133	121	+12
	1990	290	214	+ 76
	2030	377	295	+ 82
中国	1950	109	109	0
	1990	329	335	-6
	2030	263	479	-216
インド	1950	57	55	+2
	1990	158	158	0
	2030	222	267	- 45
旧ソ連	1950	79	80	-1
	1990	182	219	- 37
	2030	237	262	- 25

(ダイヤモンド社「飢餓の世紀」から)

### 表-7

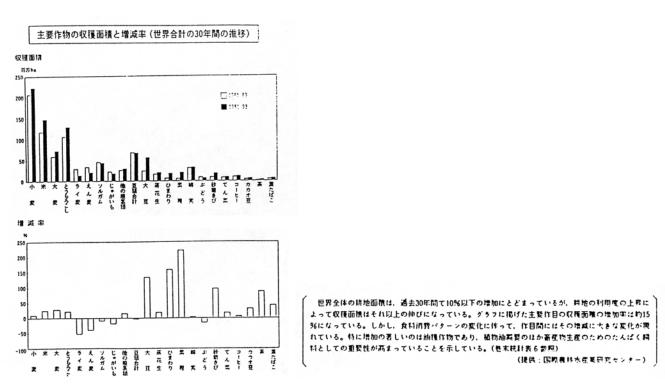


表-8

### 世界のトウモロコシ需給予想(米国農務省8月12日発表) (単位100万トン)

<96/97	<i>年&gt;</i> 期首在庫	生產量	翰入量	国内需要	輸出量	期末在库	在库串
米国 中 アルア タイ E U ソシ ア ト 諸国 日 本 その他	9.49 30.85 0.56 0.90 0.36 2.30 1.67 0.16 0.05 1.09 14.23	$\begin{array}{c} 220.\ 85\\ 114.\ 00\\ 12.\ 50\\ 9.\ 50\\ 3.\ 60\\ 32.\ 99\\ 5.\ 02\\ 1.\ 50\\ 0.\ 00\\ 0.\ 00\\ 150.\ 57 \end{array}$	0.25 1.00 0.00 0.40 8.67 0.34 0.10 0.14 16.25 42.54	165.24 116.00 5.50 7.85 4.15 33.77 5.82 1.60 0.16 16.40 194.22	52.07 0.50 6.50 1.50 0.05 6.70 0.10 0.00 0.00 2.85	1.05 0.16 3.49 1.11 0.16 0.03	6.1% 25.2% 8.8% 11.2% 3.8% 8.6% 18.8% 10.0% 18.8% 5.7% 5.5%
合計	61.66	550. 53	69.69	550.71	70. 27	61.48	9.9%
<95/96	年> 期首在库	生産量	翰入量	国内需要	翰出壹	期末在库	在库率
米国 中ルマフリカ タイ EUソシテ ドロ ロン レト 諸国 日 その 他	39.57 27.50 0.50 0.90 0.36 2.93 1.06 0.16 0.03 1.19 18.47	187.30 112.00 10.66 10.50 3.70 28.85 6.95 1.70 0.00 0.00 150.58	0. 43 1. 60 0. 00 0. 40 9. 15 0. 36 0. 10 0. 17 16. 25 42. 32	160.66 110.00 5.20 7.50 4.00 32.01 6.44 1.80 0.15 16.35 199.14	57.15 0.25 5.40 3.00 0.10 6.63 0.26 0.00 0.00 0.00 3.95	9.49 30.85 0.56 0.90 0.36 2.30 1.67 0.16 0.05 1.09 14.23	4.4% 28.0% 5.3% 8.6% 8.8% 6.0% 24.9% 8.9% 33.3% 6.7% 7.0%

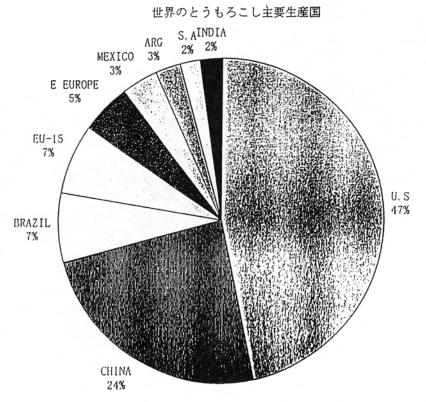


表 - 9

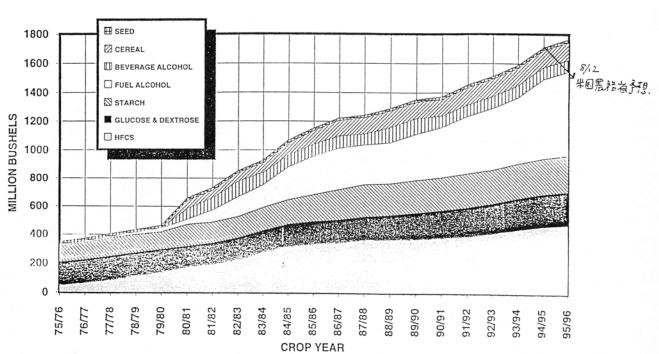
### 米国穀物需給表 US CORN

SOURCE:米国農務省 1996/8/12現在

(9/1-8/31)	85/86	86/87	87/88	88/89	89/90	90/91	91/92	92/93	93/94	94/95	95/96	96 /97
面積(MIL ACRE)												
作付	83.4	76.7	66.2	67.7	72.2	74.2	76.0	79.3	73.2	79.2	71.2	79.6
収穫	75.2	69.2	59.5	58.2	64.7	68.8	68.8	72.2	62.9	72.9	65.0	73.3
単収(BU/ACRE)	118.0	119.3	119.8	84.6	116.3	118.5	108.6	131.4	100.7	138.6	113.5	118.7
 供給(MIL BU)												
期首在庫	1,648	4,040	4,882	4,259	1,930	1,344	1,521	1,100	2,113	850	1,558	374
生産	8,875	8,226	7,131	4,929	7,525	7,933	7,475	9,482	6,336	10,103	7,374	8,695
輸入	11.0	1.0	3.0	3.0	2.0	3.0	20.0	7.0	21.0	10	17	10
供給合計	10,534	12,267	12,016	9,191	9,457	9,280	9,016	10,589	8,470	10,962	8,949	9,079
;消費(MIL BU)												
飼料用	4,107	4,701	4,812	3,987	4,455	4,710	4,878	5,301	4,704	5,534	4,750	4,850
その他	1,160	1,192	1,229	1,245	1,290	1,325	1,454	1,511	1,588	1,693	1,575	1,655
国内合計	5,267	5,893	6,041	5,232	5,745	6,035	6,332	6,812	6,292	7,227	6,325	6,505
輸出	1,227	1,492	1,716	2,028	2,369	1,725	1,584	1,663	1,328	2,177	2,250	2,050
需要合計	6,494	7,385	7,757	7,260	8,114	7,760	7,916	8,475	7,620	9,405	8,575	8,555
 期末在庫計	4,040	4,882	4,259	1,930	1,344	1,521	1,100	2,113	850	1,558	374	523
在庫率	62.2%	66.1%	54.9%	26.6%	16.6%	19.6%	13.9%	24.9%	11.2%	16.6%	4.4%	

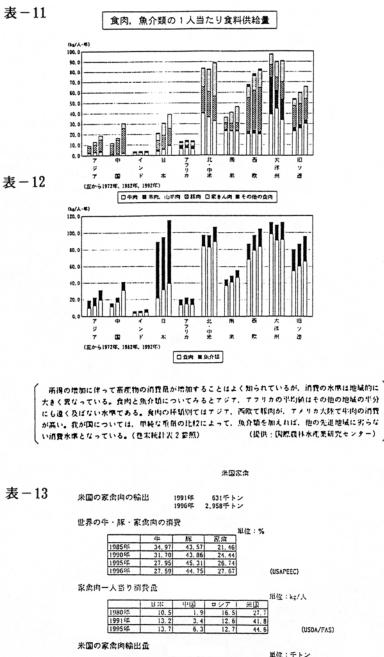
- 65 -

表-10



# US CORN FOOD, SEED, INDUSTRIAL USE





					単位・モトノ
	ロシア	香港	8 *	41 (1)	
1990%F	138	88	98	3	
1990年 1994年	383	313	131	34	
1995%	731	469	127	43	(USDA/FAS)

表-14

主要国のブロイ	ラー常給動向
---------	--------

	フロイラー生産債 単位:モトン			7 5	コイラー橋 単位	入位 モトン	フロイラー線出版 風行:チトン		
	199136	19964	5	199136	199645	5	100115	127678-1	š
米回	8, 886	11, 993	135.0				5721	1. 5 14	112.7
ロシア	978	420	42.9	107	850	794.4			
中国	2,030	4,000	197.0	123	650	528.5	22	160	515.1
₫ <u>10</u>	20	12	60.0	246	710	288.6	1041	4701	451.9
8 *	1.213	1.150	92.5	347	532	153.3		5	
サイ	630	850	134.9				164	2001	122.0

	- 一人当り 単位:	プロイラー	フロイラー前発盘 単位:モトン				
	199641	1991 11	x	199645	199146		
115.1	37.92	32.83	121.9	10, 106	8, 208		
115.1	8. 15	7.30	117.1	1,270	1,085		
191.	3.43	1.79	202.4	4, 170	2,060		
163.	45.13	27.67	154.3	250	162		
102.	12.88	12.60	103.8	1,622	1, 563		
127.	10.19	8.20	137.3	640	466		

(FAS post reports)

表-15	4	国内生産 枝肉 60万トン 精肉 40万トン 輸入 精肉 65万トン
		<ul> <li>輸出国 アメリカ ) 90% 11,000万頭 オーストラリア ) 2,500万頭 カナダ ) 10%</li> <li>ニュージーランド)</li> <li>*日本 400万頭</li> </ul>
		1991年以降 年間 5-6万トン輸入量増加、米国、豪州輸出余力有 国内生産量も特に減少していない。
	豚	国内生産 100万トン 国内生産はここ数年 2-3%減少 輸入 58万トン
		台湾     45%       デンマーク     20%       アメリカ     15%       カナダ     8%       その他     12%
	<b>59 ———</b>	国内生産 110万トン 輸入量 54万トン <u>1995年1月12月 国別輸入量</u> ( )内 前年対比
		中国       196,951トン(154.6%)         米国       125,248トン(102.0%)         タイ       114,872トン(100.2%)         ブラジル       94,437トン(127.8%)         その他       4,447トン         535,955トン(120.7%)

表-16

主要肉類の輸入状況

	4	肉	豚 肉	鹅 肉
平成元年	339,	121	344,695	270.638
2 年	365,	879	342,769	291, 229
3年	351,	037	412,777	347,313
4 年	410,	274	479,096	393,964
5年	510.	241	456,653	390.321
6年	586,	993	493,115	444.121
7 年	647.	165	580,143	535,939
8年	342,	914	438,818	236,129

注 : 単位 トン 牛肉、豚肉については部分肉換算

平成8年については、1~6月までの輸入量

司会 本日の特別講演、今日最後となりますけれども、京都大学大学院教授、また島 根医科大学名誉教授でいらっしゃいます家森幸男先生をお迎えしておりますが、先生をご 紹介する前に、先生の研究されているフィルムをここで皆様方にごらんいただきたいと思 います。

今回ごらんいただきますフィルムは、財団法人日本食肉消費総合センターで制作しました。「食肉の科学」というシリーズの第16話に当たります『長寿をさぐる ハワイ日系人の長寿と食事』と題したものです。昨年度制作のフィルムです。このフィルムは、監修者が京都大学大学院人間環境学研究科教授の家森幸男先生です。

内容を簡単にご紹介させていただきますと、長寿世界一を誇る我が国の中でも、沖縄県 は長寿県として知られております。ハワイに移住した人々はそれ以上に長寿だということ で、しかも、健康な長寿者が多いと言われています。このフィルムはハワイ日系人の食生 活の特徴を明らかにしながら、長寿とのかかわりを検証し、社会環境などの要因について も検討して、沖縄県出身のハワイ移民の方々の長寿が一体何によってもたらされているか というのをさぐることがテーマとなっております。

この後はこのフィルムを上映いたします。その後講演に移らせていただきます。

#### ビデオ上映

### 『長寿をさぐる ハワイ日系人の長寿と食事』

司会 いかがでしたでしょうか。理想的なハワイの高齢化社会を垣間見せていただい たという感じなんですけれども。それにしても、 100歳のおじいちゃんが本当に元気いっ ぱいでした。日本では80代、90代の方が、ボランティアを受ける立場であっても、ボラン ティアをする立場という方は非常に珍しいのではないかと思いますけれども、これにはハ ワイという場所だけではなくて、食生活がだいぶかかわっているようですので、その辺の お話をこれから具体的に聞いていきたいと思います。

きょうの最後の特別講演に移らせていただきたいと思います。

最後の特別講演は、京都大学大学院教授、また島根医科大学名誉教授でいらっしゃいま す家森幸男先生です。先ほどビデオのほうにもご登場いただきましたけれども、この後は 実物の先生がお話をしてくださいます。

家森先生は医学博士で、京都大学医学部病理学部助教授、島根医科大学医学部病理学教授を経られまして、現在は京都大学大学院教授、島根医科大学名誉教授、そして世界保健機関(WHO)の循環器疾患予防国際共同研究センター長という要職に就いておられます。 脳卒中自然発症ラットを開発されたのは非常に有名で、このラットを使った実験で、脳卒中と栄養との関係を突きとめ、またセンター長として人類に理想的な21世紀の食事目標を求めて世界25ヵ国、58地域に及ぶ疫学調査を実施し、食塩、コレステロール、カリウム、 マグネシウムなどと血圧や循環器疾患との関係を明らかにし、世界的な注目を集めておられます。そして、第1回科学技術庁長官賞や、日本脳卒中学会、米国心臓学会、あるいは日本循環器学会などでさまざまな賞も受賞されています。そして最近では、1991年に、フランスのリヨン第一大学から名誉学位を受けておられます。

今日のご講演は、「世界の食と健康・長寿 – 高齢化社会の健康を支えるたんぱく質 – 」 です。

それでは家森先生よろしくお願いいたします。

### 世界の食と健康・長寿

― 高齢化社会の健康を支えるたんぱく質 ―

**家森** 大変ご丁重なご紹介賜りましてありがとうございます。ただいまの映画、日本 食肉消費総合センターのご支援によりましてできたものでございますが、楽しんでいただ けましたでしょうか。私ども、高齢化社会といいますと、何か冬の空を見るような感じも あるわけですが、このような映画を見ていただきますと、日本のこれから向かう高齢化社 会も大変希望が持てるものになるのではないか。その根本は、1つはやはり、長寿を支え る正しい栄養が本当に大事なのだということを申し上げたいと思うわけです。

日本は確かに 100歳老人が 7,000人を超えました。大変喜ばしいことですが、その内容 は必ずしも、本当に活力ある人が多いわけではない。それに比べると、ハワイのお年寄り は、呆けている人も少ないし、寝たきりの人も、私ども調査させていただいて、確かに少 ないということもわかってきております。その根本は、日本の栄養も非常によくなったけ れども、そのおかげで大変長生きにはなったけれども、まだまだ大事な点があるというこ とを、今日、私どもの基礎的な研究と、世界中で行ってまいりました国際共同研究の成果 を中心にお話しさせていただきます。

早速でございますが、スライドを使わせてください。

日本の長寿について、何度も何度もお聞きだと思いますけれども、私どもの現在の平均 寿命の伸びは、1つは高齢者に多い脳卒中のような疾患が大変減ってきたということにあ るわけです。(表-1、p 84)過去30年に、急速に日本は寿命が伸びてまいりました。こ のときに急速に低下しているのが脳卒中の死亡率です。それが現在の寿命の伸びを助けて いるということになります。 このとき非常に大事なことは、栄養が大きく変わってきて いるのです。寿命が伸びてきたと同時にたんぱく質が増えていますし、脂肪は悪い面だけ が最近言われますが、脂肪も増えてきています。この栄養の改善が、実は、子供たちの小 学校を出るときの身長に反映しているわけです。(表-2、p 84)一方、明らかに悪い食 塩摂取量はだんだん減ってきているというような栄養の改善があります。

この栄養の改善を、例えば動物性たんぱくの接種量の増加と平均寿命との関係で見ると

非常にきれいに相関します。(表 – 3、p 85)ということは、過去30年の間に動物性たん ばくの摂取量が増えていったことが、現在の日本人の寿命が伸びてきていることに関係が ありそうです。脂肪も寿命の伸びと関係があります。かつては栄養不足でいろいろな感染 症を初め多くの疾患があったわけです。脳卒中が多かったのもたんぱく質の不足のためで した。

それでは、高齢化して長命にはなりましたが、本当に長生きして良いと言えるかという と、まだまだ問題があります。私も島根医大に16年間勤めさせていただきまして、その間、 老人ホームでお亡くなりになった方を解剖させていただいておりました。そうすると、65 歳以上の方々ですので、全体として男女平均しますと35%、3人に1人はお亡くなりにな る前に呆けておられました。(表-4、p 85)

私ども病理学者が解剖させていただいた結果、脳梗塞、すなわち血管が詰まって脳に穴 があいている状態が男女平均して2人に1人は見つかりました。これは大変な高率です。 したがって呆けの原因としては脳血管性の呆けが多いということになるわけですが、こう いうことを10年ほど前に国際会議で報告したら、日本人は外国に比べて脳梗塞が多い。こ れはどういうことかと話題になりました。老人ホームで調べているからそうではないかと いうことですが、そうではありません。最近はMRI(核磁気共鳴装置)という診断装置 で島根医大でもいち早く調べだしたのですが、全く症状のない、元気な方の脳をドックで 調べますと、やはり梗塞が見つかるのです。50代になりますと、これは千葉の脳神経外科 病院の水上先生のデータですが、38%、3人に1人以上は梗塞巣が見つかる。(表-5、 p 86)最近非常に制度がよくなっていますから 1.5ミリぐらいの小梗塞でも見つかるわけ です。60代だと55%、2人に1人。70代になりますと7割方見つかる。症状がないのに脳 の血管が詰まっている状態というのは、決してよいことではなくて、それが増えていくと 呆けにつながる。病理学的に見ても、このような梗塞が多くなってくると最終的には呆け てくるわけです。

この原因として一番関係するのは高血圧です。高血圧の人に多く、正常血圧の人には少 ないです。ただ問題点は、高血圧を治療している方でも、結局同じように梗塞が起こって きているという事実です。これは一体どういうことか。高血圧を治療したら正常血圧のよ うに、脳の血管が詰まるということが抑えられてあたりまえなのに、抑えられてないとい うのは、降圧剤の使い方が悪いのか、あるいは、現在の高血圧の治療の方針が必ずしもよ くないのか。または、高血圧が起こりやすい人は、ひょっとしたら血圧を下げておいても 血管が詰まりやすいのではないかということも考えられるわけですが、私どもの研究によ りますと、これから述べますようにまず食生活が非常に大事だということです。

そのようなことがわかってきましたのは、人間の代りに実験出来るモデルができたから です。いまでは 100%、脳出血とか脳梗塞すなわち、脳卒中を起こすラット(白ネズミ) で、予防の実験も容易になりました。(図-1、p 86)このラットは、遺伝的に脳卒中を 起こしてきます。1つの家系図を例にあげますと脳卒中を起こしたラットや、脳卒中にな らなかったラットがありますが、掛け合せていきまして、ここで後になって脳卒中になっ た親同士の掛け合せに成功しますと、その子は全例脳卒中になったということです。(表 -6、p87)こう申しますと、遺伝が強くて、脳卒中は宿命という感じにとられるかもし れませんが、私どもはそれを申し上げたいのではありません。確かに脳卒中を起こす遺伝 子があります。最近ハーバードの研究グループが、このラットの最初の脳卒中の遺伝子を 見つけました。私どもも1つ見つけております。

脳卒中に遺伝子が関係しますが、しかし、たとえ遺伝子を持っていても、 100%脳卒中 を起こしてくるラットでさえも、たんぱく質を充分与えておくと脳卒中にならないという ことがわかってきたわけです。ですから、環境因子が重要で、特に、血管の老化に関係し て起こってくるような脳卒中でも、食事さえよければ予防できるという事実がわかったわ けです。

それを端的にあらわすのはこの図の2匹のネズミです。(図-2、p 87)ネズミは7匹 とか12匹とか、そのぐらい一遍に親から生まれるわけです。だから同じ遺伝子を持ったも のがたくさん生まれてくるわけですが、この2匹の兄弟は、ともに脳卒中の遺伝子を持っ ているわけです。一方は、昔の日本人のように、あまりたんぱく質を食べずに塩辛いもの ばっかり食べていたので早くから脳卒中を起こして、寝たきりでたれ流しの状態になって います。他方は毛艶もよく、若々しく見えますが、これは高たんぱく食を食べ、塩分はあ まりとらなかったラットで脳卒中にはなっていません。はっきり食べ物の種類によって運 命が変わってくる。たとえ遺伝素因を持っていても栄養によって脳卒中にならない、とい うことが次々証明されてきました。

このように脳卒中ラットの研究で、脳卒中の原因の解明もすすみ、予防の方法も次々わかってきたわけです。

塩がよくないと言いましたが、根本的に塩分の過剰は日本の食生活において何よりも問 題です。血管というのは内膜、中膜、外膜の3層構造になっていて、中膜が平滑筋で、動 脈硬化とか高血圧に関係する細胞です。これを取り出して試験管で培養します。食塩は、 塩化ナトリウムですが、ナトリウムが実際は悪さをします。もともと細胞の中にはナトリ ウムは少なく、外側に多いのです。逆に野菜・果物のカリウムは血圧によいといいますが、 カリウムは細胞の中に多くて外に少ない。このバランスを取っているのは、細胞膜にポン プがあり、ナトリウムを汲み出してカリウムを汲み入れています。(図-3、p 88)若い ときはこのポンプが非常によく働きますが、だんだん年を取ってくるとこの働きが悪くな る。塩を摂りすぎているとこの働きがますます悪くなる。脳卒中になりやすい、あるいは 高血圧になりやすい動物の細胞は、ナトリウムが細胞膜を通りやすい。だから、内側にナ トリウムがたまりやすいということがわかってきました。

そんなわけで、高血圧、脳卒中になりやすい系統のネズミでは、特に血管の細胞にナト

リウムがたまりやすい。ナトリウムがたまると水がたまる。血管の壁が厚くなります。あ るいは、ちょっとした刺激で血管が収縮します。最終段階では、ナトリウムを追い出すた めにカルシウムと交換するわけです。そして細胞の中でイオン化したカルシウムが増えて くるとこれが悪さをするわけです。口から摂るカルシウムはよいのですが、細胞の中にこ のようにして増えてくると、最終的には細胞収縮させたり、血管の脂肪を増やして、壁を 厚くして動脈硬化を起こして血流が通りにくくなり、高血圧になります。(図-4、p 88)

塩の摂りすぎは高血圧に悪いのですが、塩の摂りすぎは、コレステロールが関係した動 脈硬化にも悪いのです。脂肪と同時に塩辛いものを食べると、スナックなどはそういう組 み合わせがおいしいわけですが、腸管を流れるリンパ液が増えます。リンパ液は、コレス テロールとか脂肪を吸収するときにそれを運搬する役割をしています。塩辛いものを摂っ ているとリンパ液が増えるので、脂肪やコレステロールが多く運ばれて、血液の中に入っ てきてコレステロールも多くなり、ついに血管の壁にたまりやすくなる、ということもわ かってきました。だから、日本人の場合は、塩分の摂りすぎのほうがいまだに問題です。 (図-5、p 89)

日本の小中学生の子供のコレステロールが上がってきたということが言われています。 島根の出雲あたりでさえ、アメリカのヒューストンと過去20年間比べていますが、最近血 中のコレステロールが日本人でだんだん高くなってきているのに、この塩分の摂り過ぎが 関係している可能性があります。

もう一つ、呆けにつながる問題です。食塩の摂りすぎは血管が詰まることに非常に関係 があります。特に高血圧の素因のある人を、医学部の学生の中で、祖父母4人のうち3人 まで高血圧のある人を選び、一方、祖父母に全く高血圧のない人、あっても1人以下の高 血圧の素因のない人に集まっていただいて、血液を取らせていただいて、血小板をテスト したわけです。(表-7、p 89) ADPという試薬で血小板を刺激しますと、血小板が固 まりやすくなります。1日/6グラムの減塩食を1週間とったときにはあまり血小板は凝 集する傾向はないのですが、1日/25グラムの高塩食を1週間とったあとでは血小板の凝 集能は高まり、特に高血圧の素因のある人では強い。こういう結果を見ますと、高血圧の 人は脳の血管が詰まってきやすい理由がよくわかるわけです。高血圧の人は細胞の中にナ トリウムをためやすい。血小板も一つの細胞の種類ですからナトリウムがたまる。そして 最終的にカルシウムと置き代ります。そうすると、食塩を摂りすぎているとどんどん血小 板が固まりやすくなる。だから、降圧剤を飲んで、たとえ血圧を下げていても、頭の中で は血小板が凝集しやすくなって、特に食塩を摂りすぎていますとどんどん詰まってくる、 のではないかと考えるわけです。

したがって、塩の摂りすぎというのは、よくご存じのように高血圧に悪いのですが、コ レステロールが関係した動脈硬化にも悪いし、そして、呆けの多くの原因になるような脳 血管性の痴呆を引き起こす血栓症にも関係する。(図-6、p 90)脳卒中、心筋梗塞、心 不全、腎不全などによる死亡の原因や、あるいは脳血管性の痴呆といった疾患や、あるい は塩分の摂り過ぎは、カルシウムをどんどん尿のほうへ出しやすくするので骨粗鬆症にも 関係します。だから、寝たきりの主な原因が脳卒中と骨粗鬆症による骨折、呆けの主な原 因が脳血管性の痴呆ですから、寝たきりや呆けの根本的原因として塩分の摂り過ぎが関係 しているということになります。

ではどうしたらいいか。塩分摂取を減らす以外に、塩の害を打ち消す食品はたくさんあ るということも、これから述べるように国際的な調査をした結果からもわかってきますが、 脳の血管を丈夫にする方法があります。大体、脳卒中というのは、脳の血管の栄養が悪い から起こるわけですが、脳卒中が起こるところは大体脳の真ん中あたりです。(図-7、 p 90)血管の走り方が特殊で、脳の中へ入る血管を見ると心臓から血液が上がってきた血 流の方向に沿って枝分れするのではなくて、脳だけは直角から血流と逆の方向に枝分れし た血管を通って血流が入っていくのです。(図-8、p 91)これは、急に血圧が上がった ときに脳を守るという働きがあるのかもしれません。しかし、慢性に血圧が上がってくる と、このような逆行性の枝分れしたところは、赤血球などの比重の重いものはなかなか入 りにくいわけです。酸素が運ばれにくく、最終的には血流まで減ってきます。だから、こ の辺の血管は血管の壁自体も栄養障害になりやすいわけです。

もう一つ大事なことは、解剖学的に言って、血管は、普通は血管を養う毛細血管が周り からまつわりついています。ところが、脳の中の血管はそれがないのです。だから血管の 壁には内側だけからしか栄養が来ない。ところが、内側からだけでは栄養がなかなかうま くいかない、何でも養分が通るわけではないのです。何でも通ると神経細胞が守られない ので、それを守るために、脳の血管にはバリアがあって、糖分(グルコース)ぐらいしか 通らない。(図 – 9、p 91)アミノ酸もなかなか通らない。内皮細胞の周囲にあるのが筋 肉細胞でできた血管の壁ですから、アミノ酸をもっと要求するわけですが、そういうとこ ろにもあまりアミノ酸が行かない。まして、高血圧があって血流が減ってくると栄養障害 が起こりやすくなります。

そういうわけで、血管の壊れ方がわかってきました。例えば76歳で高血圧が続き、最終 的に脳卒中でなくなった方の脳の血管(図-10、p 92)を見ると、血管の壁は厚く見えま すが、筋肉細胞の特色である弾力性のあるアクチンという成分は、黒く免疫組織化学的方 法で染め出しているのですが、ごくわずか、内側の1層しか残っていません。要するに、 血液に近いところ、栄養のよい内側だけは残るのですが、外側はみんな筋肉細胞が壊れて しまって、見掛けは壁は厚いですが、硬くて脆い血管になっています。だから血管が破れ て、脳出血になったわけです。栄養障害が外側から、一番栄養の行きにくいところから起 こっているのです。

そういうデータを積み重ねまして、脳の血管は外側から傷んでくる。(図-11、p 92) 筋肉細胞は、栄養が悪いとどんどん外側から、栄養の悪いところから傷んできまして、硬 い組織に変わっていきます。そして最後のところまで細胞が壊れてくると、今度は内側か ら貪食細胞というのが出てきて処理してくれるわけです。細胞が血管の内側から出てきま すと、このときにバリアを突き破ってしまいますので、血液成分が出てくる。これが急に 起これば出血になるわけですが、適当に降圧剤などで血圧を抑えていると急には破綻しま せん。だから、典型的な脳卒中のように急に発作を起こして亡くなることは少なくなった わけですが、血液成分が漏れていきますと、壁のところに血液成分がたまって、ますます 血流が通りにくくなります。まして塩分を摂り過ぎていると血小板が固まりやすく、結局、 次々血管が詰まっていって、脳血管性の痴呆になる、ということがわかってきました。こ れは、全国的に、亡くなられて5時間以内の症例を解剖させていただいてわかったことで す。

脳卒中は、高血圧が重症ですと若い時代にも起こってきます。しかし、いまや、血圧を 適当に治療している場合が多いわけです。しかしながら食生活が正しくない、脳の血管の 栄養となるようなたんぱく質、アミノ酸が十分ではない、あるいは高血圧が永く続いてい て脳内の血流が悪くなってくる。しかも塩辛いものを食べている。そういう状態で血管が どんどん詰まってきて、そして10年か15年遅れで、脳卒中の代りに脳血管性痴呆が起こっ てくるという現状がわかってきました。

ですから、とにかく、脳の血管の栄養障害を防ぐには根本的にたんぱく質の栄養が大事 です。そういうことを証明した脳卒中ラットの実験の1例です。(表-8、p 93) 脳卒中 ラットの生存率を見ていますが、1%の食塩水をやりますと、おそろしいことに、 100日 で全例脳卒中を起こします。ところが、いろいろなたんぱく質を試していますが、これは 大豆たんぱくの実験です。大豆たんぱくを与えると倍ぐらいに寿命が伸びます。ミルクな どに多いカルシウムをやりますと倍ぐらい寿命が伸びています。マグネシウムは、日本人 の場合は海草から摂れますが、マグネシウムを 0.3%増やすと、やはり倍ぐらい寿命が伸 びています。たんぱく質にカルシウム、さらにたんぱく質にカルシウム、マグネシウムを やりますと、平均して 416日と5倍ぐらいに寿命が伸びています。

こういうことが次々わかってきて、血管の老化でどうしようもないと考えられていた脳 卒中でさえ予防できるわけですから、人間でもどういうものを食べれば血管系の成人病が 予防できるかを調べてみようということになりました。

それでWHOにお願いして1983年に始めたのが、循環器疾患と栄養・国際共同研究(WHO CARDIAC Study)で、その当時は20ヵ所ぐらいでしたが、いまは58地域にまで広がりました調査です。(図-12、p93)この中では、コーカサスとか、南米のビルカバンバとか、シルクロードとか、いろいろな長寿の地域、あるいはチベットのラサとか、短命の地域もありますので、寿命と栄養の関係も次々わかってきました。そして、 先ほどの映画にあのますように、日系人でもハワイに移住された人は長生きし、ブラジルに移住された方はあまり長生きしていない、むしろ短命になっておられるということで、 食生活など環境の重要性がますますはっきりしてきました。

この栄養調査の特色は、24時間の尿をビールのジョッキ大の特別の装置(アリユートカ ップ)で集めます。(図-13、p94 )ワンタッチでボタンを押すと、二重底になっていて、 上の部分に排尿した尿量の40分の1が下にたまるようになっています。それを繰り返して、 1日の尿の40分の1を集めて日本に持って帰って、アミノ酸を分析したら、どういうたん ぱく質を摂っているか、動物性か、植物性かわかりますし、ナトリウムとか、ナトリウム の害を防ぐカリウムとかマグネシウム、カルシウムなどミネラルを測ることができます。 それで栄養調査が非常に客観的に行えるようになりました。

例えば、チベットでは、塩辛いものを食べています。よく使うヤクから作ったバターに も塩が入っていますが、バターをお茶にいれるバター茶、塩茶といって塩を入れるお茶な どを1日4リットルぐらい飲みます。それで塩の摂取量が多い。脳卒中も多いということ がわかりました。

これは血圧の測り方ですが、自動血圧計で測っています。(図-14、p 94)聴診器を使 わずに、非常に客観的な血圧が、世界中で測定することができました。ですから塩分も血 圧も非常に信頼のおける世界中の初めてのデータです。マサイ族の血圧も測っていますが、 世界中で主に50から54歳の人を検診の対象にしていますので、大体5人に1人は高血圧な のですが、マサイ族は1人も血圧の高い人がいないのです。こんなことはいままでなかっ たので、アフリカは道が非常に悪いところですから、血圧計が壊れたのではないかと思っ て、試しに自分の血圧を測ったらえらく高いのでびっくりしました。とにかく、マサイ族 の血圧を測らせてもらうのは怖いのです。短刀を下げていますし、ヤリ持っていますし。 それでストレスでえらく血圧が上がっていたということがわかったのですが、そのかわり マサイ族は正確に血圧が測れていて、高血圧の人がほとんどないということがわかりまし た。

この人たちの食生活はすばらしいのです。主食がほとんどミルクです。(図-15、p 95) ミルクを1日に3リットルから10リットル飲んで、これだけ飲むとたんぱく質も十分入っ てきます。しかもこれは硫黄を含む、すなわち含硫アミノ酸を含むよいたんぱく質です。 それから、カルシウムが十分ある。さらにミルクがよいのは、ナトリウムが少なくてカリ ウムが多い。普通文明人はナトリウムをカリウムの3~4倍摂るのがあたりまえです。日 本人は4倍以上、中国人ですと5~6倍、北京あたりは8倍。そういうところほど血圧が 高く脳卒中が多いです。欧米は比較的少ない。例えばステーキ食べてもジャガイモをたく さん食べますとカリウムが随分入ってきます。ですからこの比率は3ぐらいです。マサイ はこの比率が 0.9です。カリウムがナトリウムより多いようなところは、50代になっても 血圧が上がってこないというよいこともわかりました。そしてこれだけミルクを飲んでも コレステロールは決して高くなっていませんでした。

それから、たんぱく質を十分食べていて元気なのはコーカサスのお年寄りです。(図-

16、p 95) 長寿の秘訣はと聞きますと、「この赤ワインだ」ということですが、牛の角に 入れてワインを飲むのですが、よく乾杯する習慣があって、全部飲まないと角でできたカ ップはテーブルに置くことができないので、乾杯すると必ず全部あけないといけないとい う大変なところです。赤ワインが長寿の秘訣というのは、フランスでもいま言われていま すが、それだけではなくて、この食卓がすばらしい。(図-17、p 96)野菜、果物をどっ さり食べます。これでおなかいっぱいぐらい食べるのです。そうしますとカリウムが多い、 食物繊維が多い。ナトリウムの害を完全に打ち消してくれます。

これだけではないのです。たんぱく質は、ヨーグルトのような発酵乳を朝・昼、どんぶ り鉢に1杯ぐらい飲みます。それからチーズ、ミルクが余りますので、牛の十二指腸のエ キスを入れて1時間ぐらい、40度ぐらいに温めますと豆腐のようなチーズができます。こ れがすばらしい。カルシウムとたんぱく質の塊で、これを脳卒中ラットにやっておくと脳 卒中にならないような栄養分を含んでいます。それから、肉の調理がすばらしい。(図-18、p 96)シシカバブのような焼き肉にしてコレステロールを落とす。これが伝統的なや り方です。香りのいい木に串焼きにして、香辛料をつけて食べますので、必ずしも塩味が 強くなくて、コレステロールを落として食べることができます。この肉の食べ方が健康に よいのです。

もう1つ、ハシラマといいまして、ボイルして、脂を全部とって、たんぱく質だけを香 辛料をつけておいしく食べる。(図-19、p 97)これは日本で言うとしゃぶしゃぶの食べ 方ですが、香辛料がいいと大変おいしい食べ方です。沖縄でも同じで、豚肉をボイルして 脂を落として食べます。ですから、コーカサスはたんぱく質の摂取量は日本の 1.5倍です。 しかしながらコレステロールは決して高くないのです。平均して血液 100ml中に 177mgと 日本と同じかむしろ低いぐらいです。

ちなみに、マサイ族のコレステロールは世界一低い。ミルクを3リットルも10リットル も飲むから、毎日コレステロールは1グラムくらい口から入ります。それにもかかわらず コレステロールのレベルは血液 100ml中 122mgと、平均して世界で最低でした。ですから、 食塩も摂らずによく身体を動かすあのような生活をすると、コレステロールもなかなか上 がりにくいということになるのかも知れません。

タクラマカン砂漠の近くに、ホータン、トルファン、ウルムチというオアシス都市があ ります。(図-20、p 97) このようなところは長生きで有名です。

トルファンの近くでは、砂漠に土が盛り上がっています。(図-21、p 98) これは井戸 です。この井戸は地の底でつながっていまして、遠くの天山山脈の雪解け水を地下水系で 運んでくるわけです。大変豊かな水量で、野菜、果物をたくさんつくっています。私ども が訪れたのはちょうどブドウの収穫のときで、日干しレンガの小屋でブドウをそっくりそ のまま干して、これを冬中食べるということでした。(図-22、p 98) 乾燥した果物を冬 中食べるというのはコーカサスと同じです。そうしますとカリウムとか食物繊維が年中摂 れる。漬物にしてしまいますとナトリウムが多くなって駄目です。乾燥したところだから こそできたのでしょうが、これがすばらしい伝統の知恵です。ですから食塩の摂り方を増 やさないで、よい栄養を全部冬場も食べているというのが長寿の1つの秘訣です。

そして、肉もコレステロールを落として香辛料で食べる。シルクロードは香辛料の道で もありますので、塩を使わなくても40~50種類の香辛料を巧みに利用して大変おいしく食 べています。(図-23、p 99)

そして、主食がすばらしいです。ご飯ですが、赤く見えるのはニンジンが半分ぐらい入っています。(図-24、p 99) 恐らく昔、米が十分ないのでニンジンなど野菜を混ぜるようになったのだと思いますが、植物性の油で炒めて、コレステロールの少ない羊の肉を乗せる。これだけでも非常にバランスのとれた食事です。お茶は、バターも塩も入らない普通の中国式のお茶です。このほかに、野菜、果物をどっさり、おなかいっぱいになるまで食べる。そして食べ方がすばらしい。日本も、100歳老人が7.000人超えたけれども、内容を見ますと女性が圧倒的に多い。4対1です。ところが、こちらはご夫婦そろって100歳以上というのが非常に多い。ご主人が106歳で奥さんが104歳というカップルもおられました。ですから、もちろん子供から孫、またその子供というふうにたくさん集まって、一緒に食事をするということをいつもやっているわけですが、その中でお年寄りが尊敬されている。コーカサスでもそうでしたが、お年寄りが本当にいきいきとして生きている。日本のお年を召した方は、個食の方が多くなってきているのが現実で、それと比べると非常にうらやましい長寿社会です。

そういうことで、中国にはいろいろよいところがありますが、「食は広州にあり」とい う、広州もまたすばらしいのです。(図-25、p100)自然の味を楽しむということで、レ ストランの料理としてよくでる冬瓜の蒸し物などもよいですが、私どもは広州の1農村を 調べました。水田地帯で、水牛を使って耕していました。検診を始めますと、みなさんが 田んぼからはだしで来られました。(図-26、p100)来る人も来る人も、50代の前半の人 ですが血圧が高くないです。えらくスリムで、1985年に調べたときは全く健康そのもので した。こんなすばらしいところはないというので、もう一度89年に、4年後に行ったら、 えらい様子が変わっていて、その村まで、85年のときはボートに2回乗って行ったのです が、橋がついていて、いきなり車で行けた。そしたら工場が建っていました。検診したら、 皆さん靴を履いて工場から来られた。身なりもよくなって、洋服のようなのを着ておられ た。そしたら血圧が軒並み上がっていました。

とにかく、食塩の摂取量を、日本の政府は10グラムにしたい、WHOは6グラムにしま しょうと言っています。広州は、85年のときは、WHOの目標なんか全く知らないのに、 1日たった 5.7グラム。ですから50代の人の収縮期血圧が 100mmHgぐらいです。ところが、 4年後、工場で働きだして、工場から与えられるものを食べると、保存食で、食塩が入っ ています。そうすると、89年には食塩の摂取量が上がって、血圧も上がっていました。血 圧と食塩というのは、中国では非常にきれいに相関します。(表 – 9、p101) 私ども全世 界に58ヵ所に行って、みましたがやはりきれいに相関します。食塩は高血圧によくないと いうことになるのですが、広州のように、ちょっと工業化、都市化が進むと、軒並み食塩 の摂取量が多くなるということがわかりました。

食塩はいけないのですが、たんぱく質はよいのです。(表-10、p101) 3-メチルヒス チジンというアミノ酸を測りますと、お肉をどれだけ食べているかというのがわかります。 お肉を食べているほうがよい、というのは動物性たんぱくの摂取が健康、とりわけ血管系 成人病の予防には必要です。決してよい肉を食べる必要はないわけで、内臓肉も全部食べ るのが広州のやり方です。そういう肉を十分食べていると血圧も下がっているわけです。 そのようなよい食習慣も、工場で与えられたものを食べだすと減ってきて、食塩も保存食 を食べる関係で多くなり、血圧も上がってきたということです。世界中でも、たんぱく質 を食べると血圧が下がるということがわかってきています。

広州の近くに、伝統的な集合住宅に住んでいる客家(ハッカ)という古い中国人、漢族 の方がいます。この人たちは伝統食を食べて元気です。

1994年に客家の方々を調べましたら、大きな、写真に写しきれないくらいの大きなところに1家族、昔は300人ぐらいで住んでいたわけです。(図-27、28、p102)ここの食事がすばらしい。ニャン醸豆腐といいまして、豆腐をたくさん食べるのですが、この豆腐に豚肉が入っているのです。(図-29、p103)いろいろなものを食べるということで、広州の食生活に似ていますが、決して塩辛いものは多くは食べてない。保存食も乾燥した野菜を食べる。野菜を乾燥して食べるという知恵もなかなかすばらしいのですが、そういう食生活を見ていますと、豆腐と豚肉をはじめ、これは沖縄の食事によく似ています。(図-30、p103)

沖縄は豚肉を利用していて、そしていま日本一の平均寿命となっています。したがって 世界一の平均寿命で、特に女性はそうです。だから、たんぱくや脂質を沖縄の方のように 摂るのがいかによいか。沖縄の女性は全国に比べて脳血管疾患が、全国でも近年は減って きていますが、沖縄はもともと少なくて、そしてなお減っているわけです。(表-11、 p104)本当によいことづくめです。心臓死も、悪性腫瘍(癌)も全国平均以下ですが、特 に脳血管の疾患が少ないというのが特色です。

脳卒中の死亡率というのは、世界中の調査で、やっぱりナトリウムの摂りすぎはいけな い。ナトリウムを摂っているほど脳卒中は多くなる。沖縄は、1日8グラムぐらいで、日 本では一番少ないわけです。それで脳卒中も少ないといえます。

もう一つ、コレステロールは、脳卒中との関係ではコレステロールをある程度摂ってい るほうが脳卒中は少ない。(表-12、p104)沖縄の人は豚肉なんか食べてコレステロール は比較的摂っているほうです。多すぎるということはありませんが。それで昔から脳卒中 が少なかった。世界中でもコレステロールが低すぎるほど脳出血が多くなってよくない。 しかし、コレステロールは、増えると今度は心臓死が増えます。(表-13、p105)それに 対して沖縄は、日本の中では比較的コレステロールが高い。ですから脳卒中は減っていま す。沖縄は、脳卒中は最低で、しかも心臓死を決して増やさない、コレステロールの値が 平均で 180mgぐらいのところきていますが、血液 100mlあたり 180~ 200mgの辺がちょう どよいところです。コレステロールに関しては中庸がよいということが言えるようになり ました。ですから、日本人としてはある程度動物性たんぱくやコレステロールを摂ってい るほうがよいということになってくるわけです。

そのほかいろいろいいことがわかりました。沖縄の人はそのほかによいことをしていま す。血液の中にも魚由来の脂肪酸が十分入っている。(表-14、p105)これは沖縄の人も 含めて、日本は全部そうです。日本の食習慣では魚をきちっと食べています。ですから安 心なのです。これが少なくなりコレステロールが高くなると心臓死が増えてくるのです。

魚がよいということは、尿の中のタウリンを測ってもわかります。タウリンは魚介類に 多いもので、イカ、タコ、カニ、貝とか、かつてコレステロールが多いと言われたものに 多いのですが、しかし、これを十分摂っているほうが心筋梗塞は少ないと世界中のデータ は示しています。コレステロールの害を防いでくれる、あるいはストレスで血圧が上がっ たりするのを防いでくれる。そういうようなよいこともあるわけなので、魚を十分摂った ほうがよいということです。

心筋梗塞を予防する魚の摂り方は1日 100グラムでよいのです。日本人なら楽に摂れる 量です。そして回数にすると週4~5回魚をメインとした食事を摂っているとよいという ことになります。

世界中のデータで沖縄がよいということになったのですが、沖縄の方がハワイとかブラジルに移住されていますのでそれを比べますと、遺伝が大事なのか環境が大事なのかわかるわけです。(図-31、p106)

100歳老人の数ですが、同じ沖縄の人でもブラジルに行かれると少なくなっています。 (表-15、p106)沖縄は、一番最近のデータで10万人に20人以上ですが、私どもが調べた ときは沖縄は約14.5人、ブラジルの方は少なく3.3 人でした。ところがハワイに行った方 はむしろ寿命を伸ばしているぐらいで17.6人もおられたのです。これは、先ほどの映画に 出てきた、ハワイの集団で世界一の長生きに一番早く到達した沖縄から移住された人たち です。

それではどういうところが違うか。ブラジルは肉の安いところです。1996年の5月にも 行ってきましたが、1キロ 180円ぐらいでした。問題は、岩塩をはたきつけるようにして 食べます。(図-32、p107)香辛料だったらよいのですが、岩塩を一緒に食べますから、 コレステロールと塩がまざってしまうことになります。しかも、1人 500グラムぐらい平 均して食べます。これも大変な量ですが、若い人ですと1キログラムぐらい摂ります。日 本では考えられないことですが、これでは多すぎるわけです。 そういうような状態で、肉の食べ方の回数から言うと、毎週6回。沖縄とハワイはあま り変わりませんが週4~5回です。(表-16、p107)

こういう食生活をしていますと、心電図の、動脈硬化が起こっているというサインがか なり増えてくるわけです。沖縄に比べて2倍にもなっています。(表 – 17、p108) ハワイ はあまり増えてないです。ハワイのような肉の食べ方では決して悪い結果にはならないで す。

それから糖尿病になりやすくなる。グルコヘモグロビンというのが赤血球中にありまし て、糖尿病になるとこれが高くなってきます。(表-18、p108)この高い人の割合が、日 本では8%くらいですが、ブラジルでは4人に1人ぐらい。だから日系人というのは欧米 化が極端になると危いわけです。ハワイ程度までの欧米化ならよいということです。事実 ハワイは適切な欧米化が起こって、日本人よりも脳卒中が少なくなることによって、より 早く健康で長生きに到達したということです。

魚の食べ方は基本的に大事だということが言えると思います。(表-19、p109) ブラジ ルに行った方は、魚を2週間に1度かひと月に1~2回しか摂らないというのが最も問題 です。

その証拠に、魚由来の脂肪酸が最低限摂れていたらよいのですが、沖縄もサンパウロも 大体6%以上血液の燐脂中にこれがのっています。(表-20、p109)これ以上あると多少 コレステロールが増えても平気です。ところが、これがブラジルのカンポグランデの方々 のように3%ぐらいになると問題があります。魚の油が少ないと血液が固まりやすくなる。 そして最終的に心筋梗塞で血管が詰まるのですから高齢者の健康は保てません。

日本では魚の消費量が若い人で減っており、そういう状態が起こってきます。最後にハ ワイの方々は、先ほどの映画で見ていただいたように、 100歳でも呆けておられません。 (図-33、p110) 1,000人に 100歳老人が3人おられました。10万人当りに換算すると 300人ということで、とんでもなく多いことになります。それは母集団の数が少ないので 何とも言えませんが、沖縄で10万人当り20人以上で、これでも大変多いですが、ハワイ島 の方は 100歳老人の数も、人数のわりには多いということが言えます。そして呆けておら れない方が多いということがわかって参りました。

その上、お年寄りの方がとにかく若々しい。70歳以上の検診ですが、日本の私どもの大 学院生が顔負けぐらいの若づくりの方がおられます。(図-34、p110)こういう社会的な 環境というのは非常に活力ある長寿を実現するのに役に立っていると思います。

日本人と比べてみて、痴呆の程度を一定のスケールで測ってみますと、点数は日本のほうが悪いのです。(表-21、p111)ハワイの人のほうがよい点数で、痴呆の程度も明らかに軽いとわかりました。

ハワイと比較したのは京都府下の網野町です。痴呆は脳血管性痴呆と関係し従って脳卒 中が原因のことが多いのが日本です。これには、塩の摂りすぎが日本人に多いことが最も



関係します。その上血清のたんぱく質が少ないのです。これが問題です。ハワイの日系人 は日本人に比べて多い。コレステロールはもちろんハワイの人は高い。高いといっても平 均して 200mgぐらいですから、そう高いわけではないです。そのようなよい食生活をして いるから、たんぱく質が十分とれている。この点が大事です。

東京都老人総合研究所の柴田先生のデータですが、日本でも血清たんぱくの高いグルー プほど生存率がよいというデータを出しておられます。(表-22、p111)ですから、少な いグループは、お年寄りでも栄養状態が悪い、たんぱく質をきちっと摂ってない状態だと 早く亡くなっていく。ハワイのグループは日本のグループに比べると一番よいグループ以 上の一番高い値でした。

さらによいことがわかりました。それは、ハワイの日系人が日本食をきちっと摂ってい るということです。(表-23、p112)骨の密度を測りましたところ、骨のカルシウムがど のくらいあるかがわかりました。70歳以上の人ですから、骨のカルシウムは少なくなって いますが、高い人、中間ぐらいの人、低い人の尿の中のイソフラボン、これは大豆をどれ だけ食べているかという指標ですが、これがはっきり多いことがわかりました。大豆の中 のイソフラボンは、実は女性ホルモン様の作用があるということがわかっており、更年期 で女性ホルモンがなくなってくるとカルシウムがどんどん骨から抜けていきます。そのと き十分大豆を食べているとカルシウムが抜けていきにくいということを私どもは脳卒中ラ ットで実験的にも証明していますが、それが、このハワイで証明されたわけです。事実、 ハワイの方は、先ほどの映画で見ていただきましたように、日本の食生活、今なお、豆腐 を食べたりすることをやっておられ、こういう、非常に適切な、日本食の伝統を守りなが ら欧米化するという栄養の改善の仕方が骨粗鬆にもならず、従って骨折から寝たきりにな ることも少なく、非常によいということがわかったわけです。

その上感心いたしましたのは、ボランティアが盛んなのです。(図-35、p112)70歳以 上の人の 230人の検診でしたが、それを70歳以上の方々がたくさん、なんと延50人も助け に来ていただきました。そういうような、お互いにお年寄りが、社会的な関係を失わずに、 非常にいきいきと生活している。これも、これからの高齢化社会で、ただ単に栄養が大事 だというだけでなくて、その栄養を支える人間関係、例えば食のあり方一つにしても、み んなで食べるというようなあり方が大切ではないでしょうか。ハワイではパーティも盛ん です。お年寄りは非常に楽しんでおられます。そういう人間関係がすばらしいと思いまし た。

これからの21世紀の長寿ということを考えるときに、日本の伝統食というのは非常に大 事です。(表-24、p113)主食を少なくとも複合炭水化物で摂ってきた、米を摂ってきた、 これも大事にしなければいけない。それがために肥満とか動脈硬化が少なかった。そして 魚がすばらしかった。タウリンなどは伝統食で日本人はほかの国に比べて魚から十二分に 摂っているということがわかりましたが、これで高血圧と動脈硬化を抑えることができた。 魚の油もすばらしい。これは、これからの高齢化社会で、血管が詰まると痴呆にもつなが りますので、詰まらせないのが大事です。それに役立つのが魚油です。そして海草がすば らしい。食物繊維、そしてマグネシウム、微量元素がいろいろあって、高血圧、脳卒中、 動脈硬化、糖尿病も防いでくれます。そして大豆がすばらしいことは最近ますますはっき りしてきています。これが日本の典型的な伝統食のすばらしいところです。イソフラボン なんかは、骨粗しょう症によいと言いましたが、最近では、さらに癌にもよい。癌は成長 していくときに栄養が必要です。血管が必要なのです。毛細血管がどんどんできてくる癌 ほど転移して悪いのですが、イソフラボンをやっておきますとその毛細血管の成長が抑え られる。だから癌を兵糧攻めにすることができるわけです。癌をおとなしくさせることが できる。そういうよいものが大豆には入っている。1日、豆腐を半丁、100グラム食べれ ばこの中に必要なイソフラボンが十分入っています。

ところが、欠点もあります。まず食塩が多すぎた。沖縄が例外的に少なかったわけです。 京都も薄味で少なかったけれども、食塩の過剰のためにいろいろな問題があった。それか ら、動物性たんぱくが少なすぎた。沖縄だけは例外でよかったわけですが、これがために 脳の血管も脆くなって、あるいは脳卒中、あるいは小さな血管がどんどんやられてくると 脳血管性の痴呆にもつながるような、病変を起こしてきた。そして乳製品が少なかった。 これは体質上食べられない人もあるわけですが、それが骨粗鬆症の原因になる。そして野 菜や果物も、世界の長寿地域のレベルから比べると、カリウムで比べてみると少ない。こ ういうデメリットがはっきりしていますから、このデメリットをうまく解消しながら、メ リットとなる伝統食をきちっと残していきますと、長寿の食生活がこれからも保てるので はないかと思うわけです。

長寿食というのは、いま日本の方々も、 100歳老人が 7,000人ということで、NHKが 日本の北から南まで、いろいろな 100歳に近いお年寄りを集められて、特に元気な方々の 食生活を調べて下さっています。この土曜日にも、NHK総合テレビの7時半からの70分 番組で、土曜特集として日本の長寿食の特色をいろいろお話しさせていただくわけですが、 日本人で非常に元気なお年寄りが食べておられる食事の特色は、高たんぱく、低塩食です。 要するにナトリウムが少なくて、何らかの形でたんぱく質をきちっと摂っておられる。そ れが長寿の食卓なのだということがその番組での調査でもはっきりしてきました。

これからの日本の高齢化社会も、そういうような食生活を保っていくと、決して暗いも のではなくて、ますます活力あるお年寄りが増えて、明るい21世紀になるのてはないかと 期待出来ます。そうなりますと、今後の日本人の健康にはますますたんぱく質の果たす役 割が大きいわけで、その高齢化社会における有効利用をこれから真剣に考えていただきた いと思います。

ご清聴ありがとうございました。

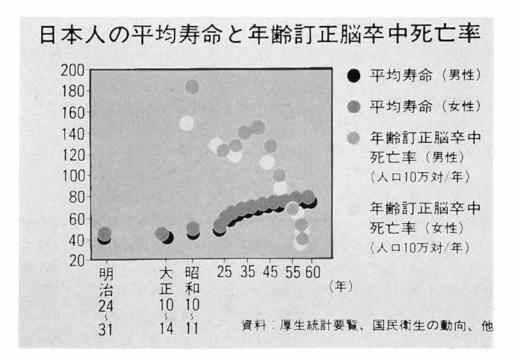


表 - 1

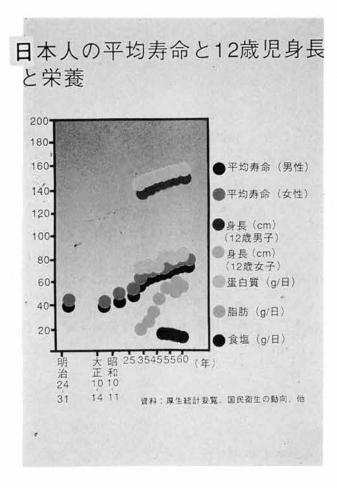


表 - 2

- 84 -

© The Ito Foundation

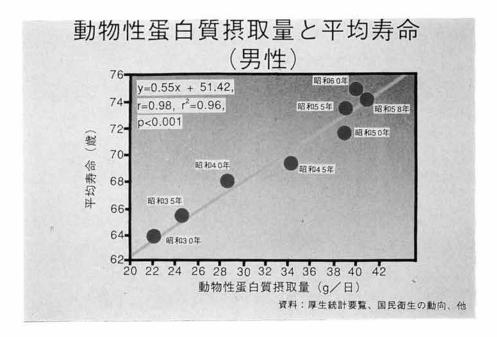


表 - 3

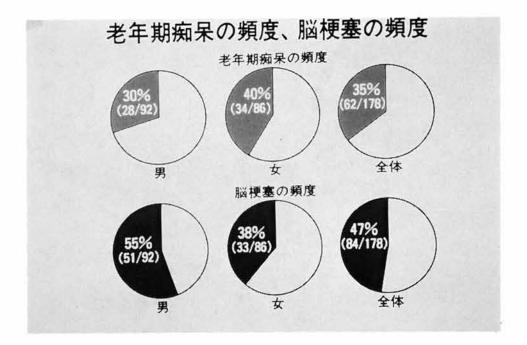


表 - 4

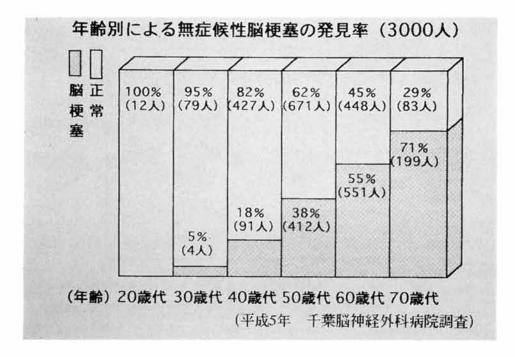
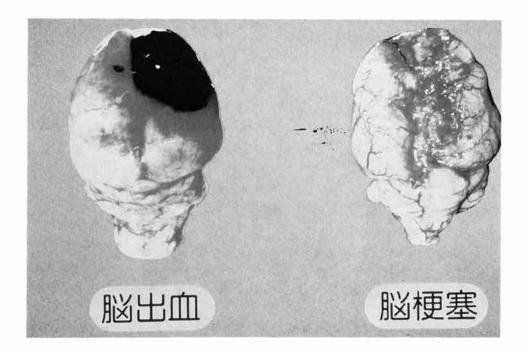


表 -- 5



|| = 1

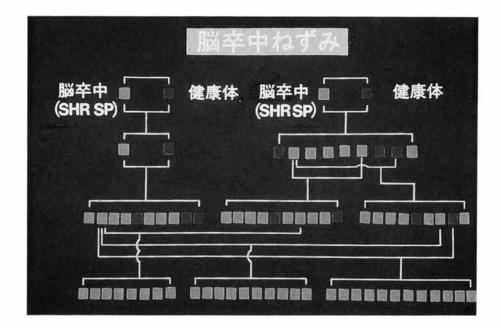
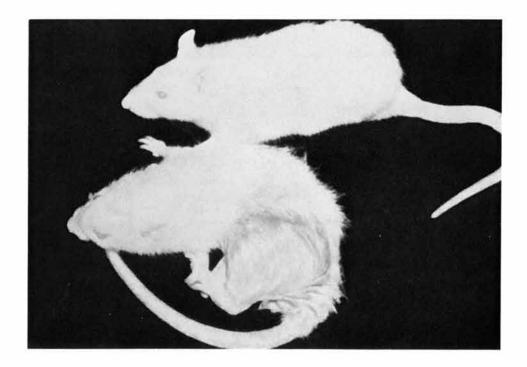


表 - 6



 $\boxtimes -2$ 

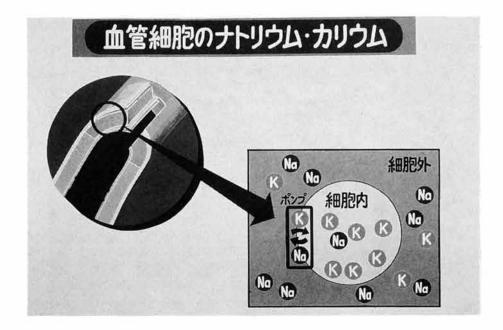
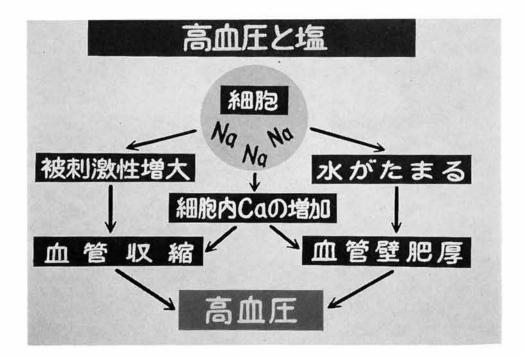
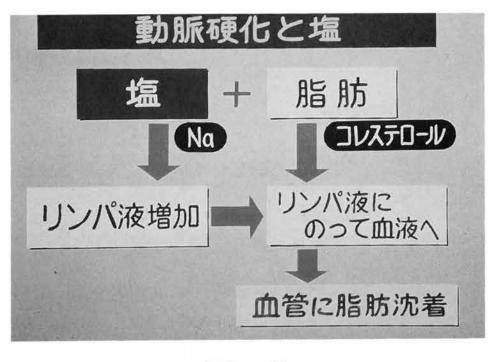


図 - 3



|X| - 4



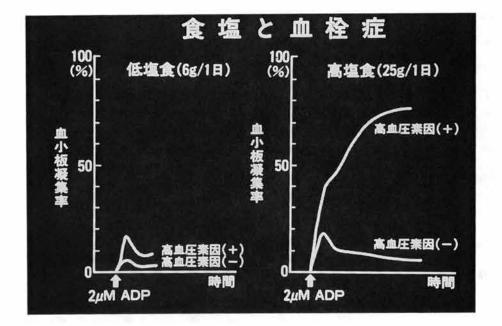
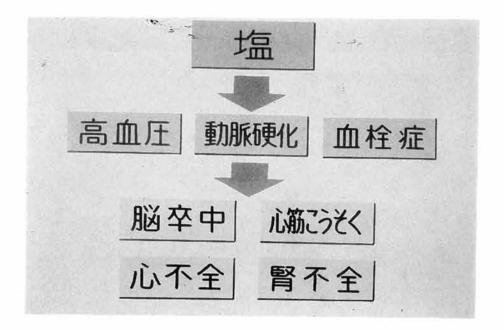


表 - 7

- 89 -



 $\boxtimes - 6$ 



|X| - 7

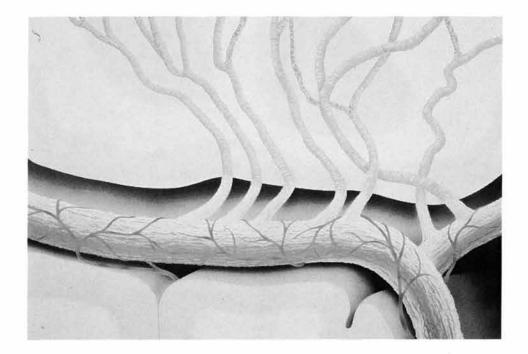
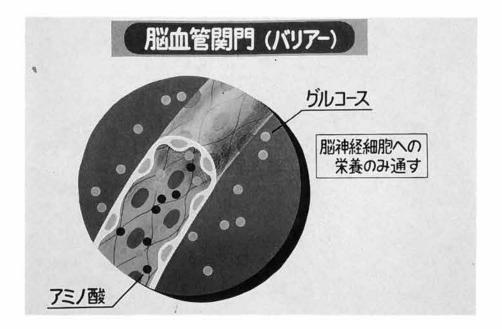
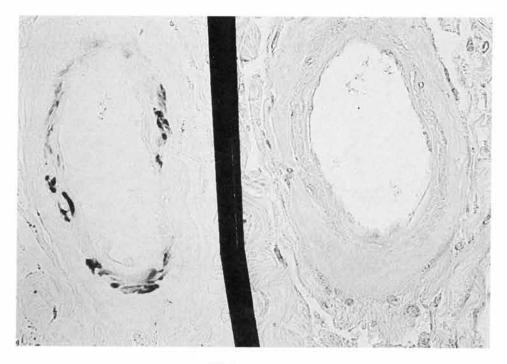
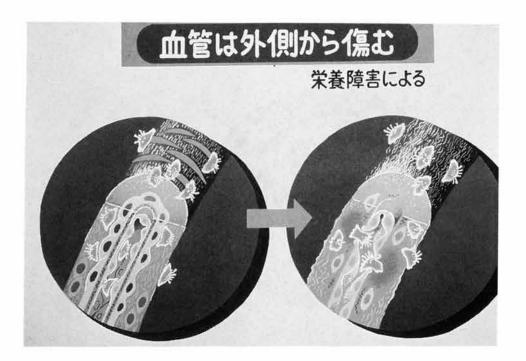


図-8









# 図 - 11

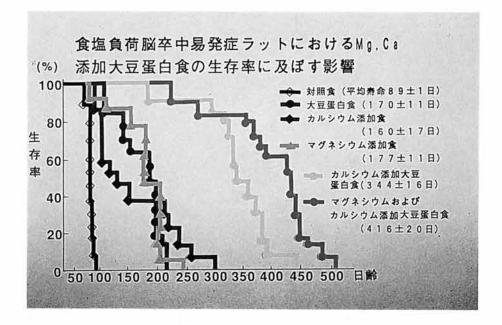
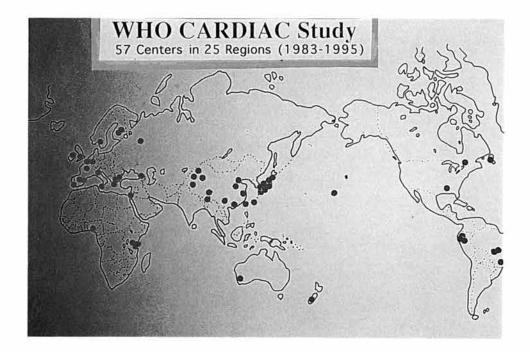


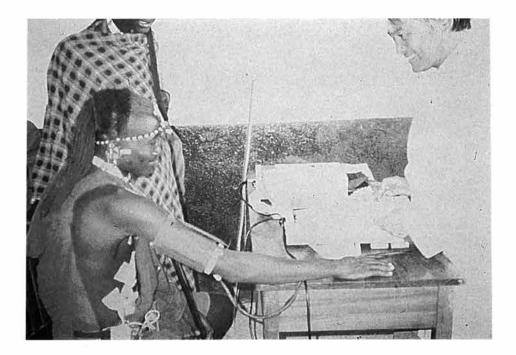
表 - 8

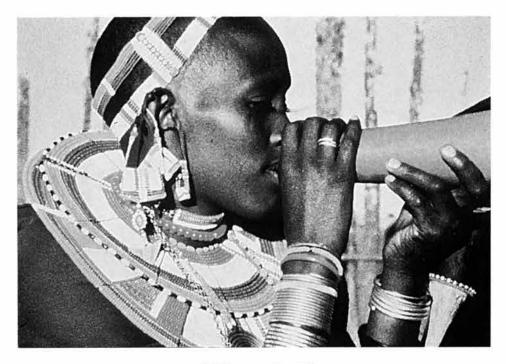


 $\boxtimes - 12$ 



 $\boxtimes -1 3$ 





 $\boxtimes -15$ 





||| = 1 7



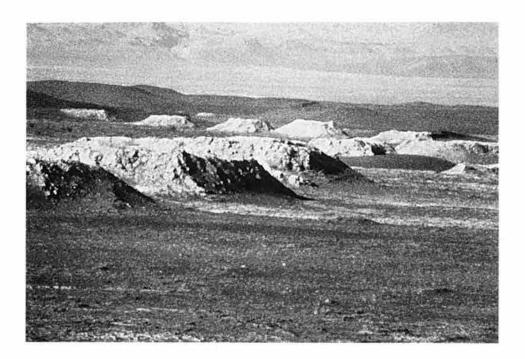
## || = 1 8



||| - 1 9



## 図-20



 $\boxtimes -21$ 



図-22



図-23



# 図-24



 $\boxtimes -25$ 



図-26

- 100 -

© The Ito Foundation

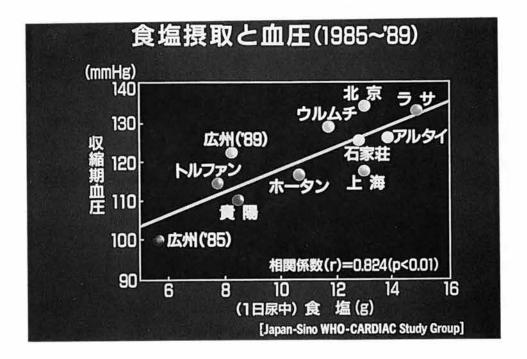


表 - 9

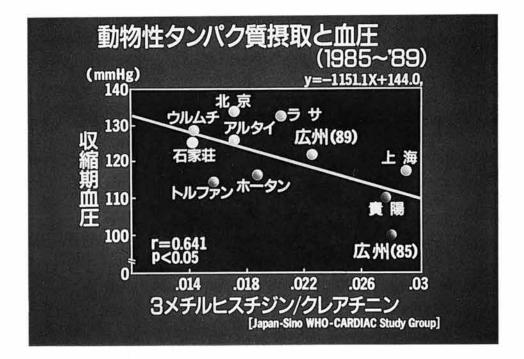
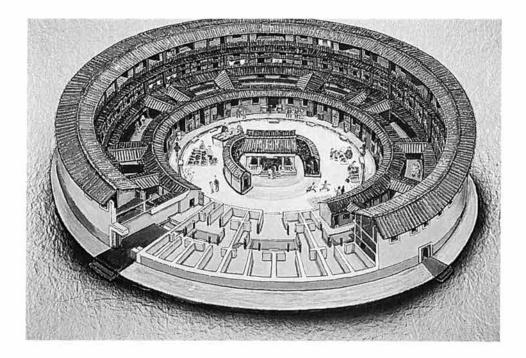


表 - 10

© The Ito Foundation



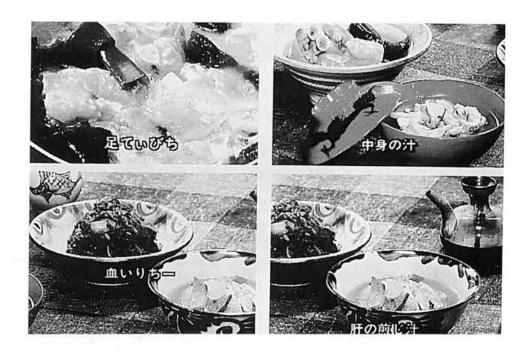
X - 27



|X| - 2 8



|X| - 2 9



### 図-30

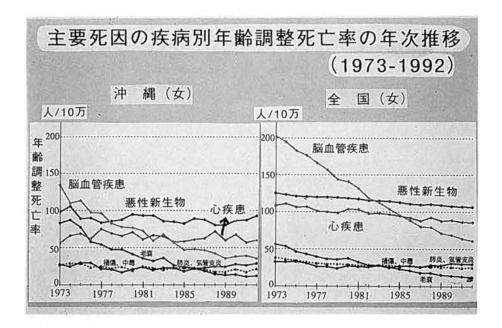
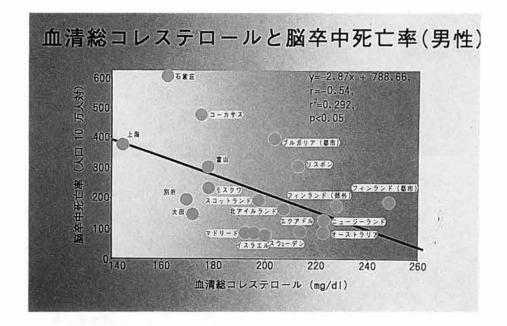


表 - 11





- 104 -

© The Ito Foundation

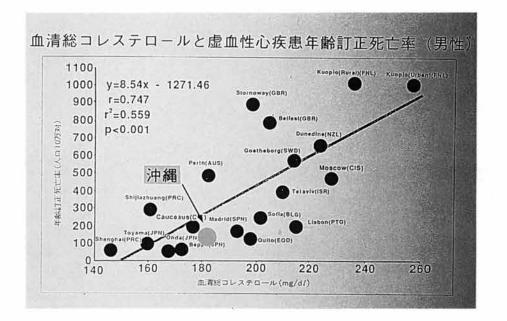


表 - 13

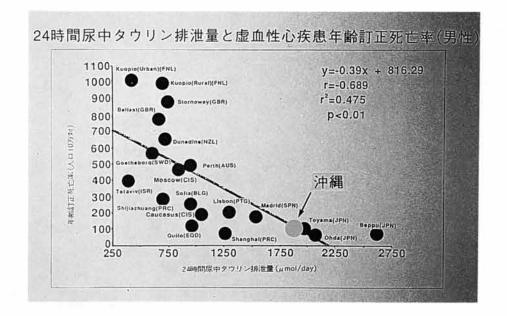
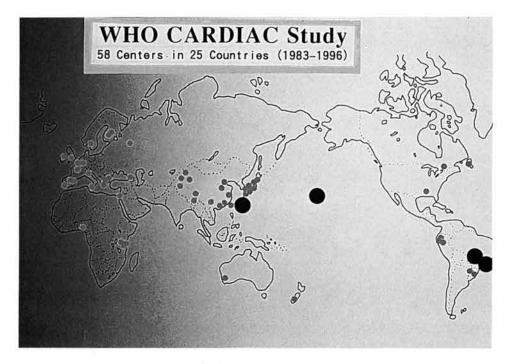


表 - 14

- 105 -

© The Ito Foundation



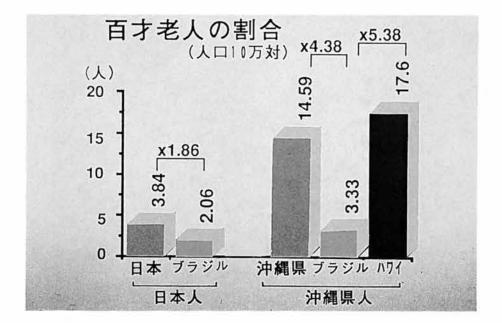
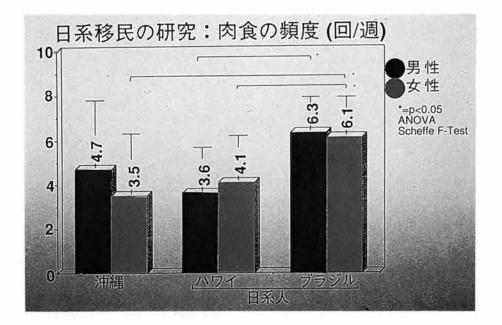


表 - 15



図-32





- 107 -

© The Ito Foundation

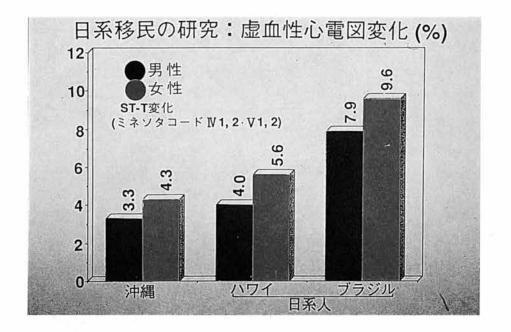
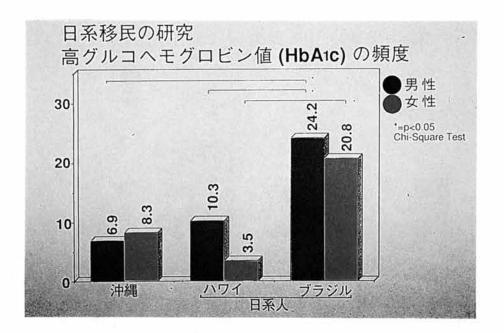


表 - 17





- 108 -

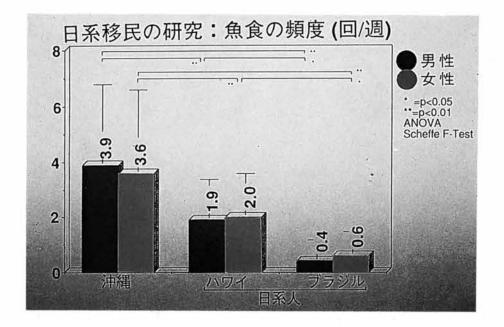


表 - 1 9

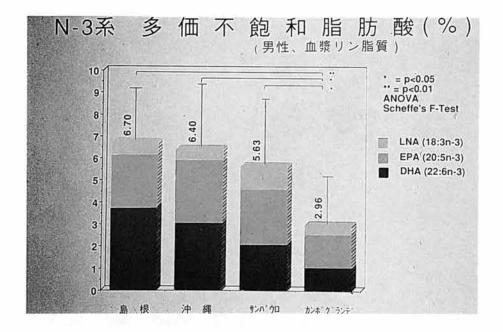


表 - 2 0

- 109 -



図-33



## |X| - 3 4

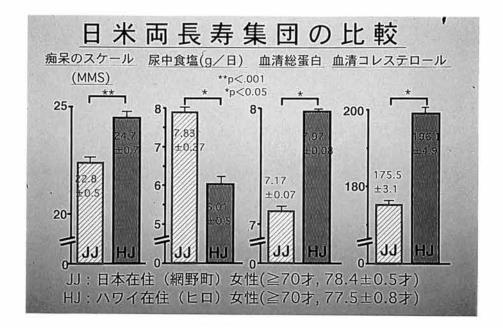


表 - 21

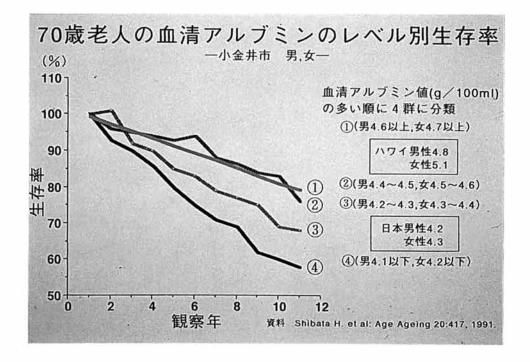


表 - 22

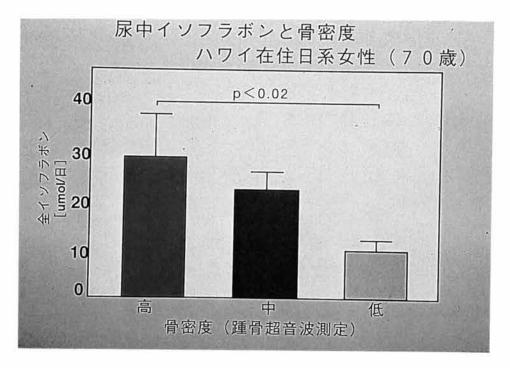


表 - 23



### 図-35

© The Ito Foundation

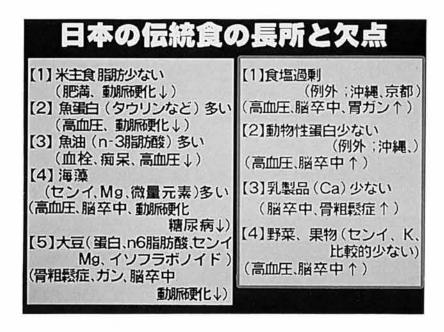


表 - 24

司会 どうもありがとうございました。家森幸男先生でした。大変限られた時間に、 本当に凝縮したお話をしていただきました。どうも先生ありがとうございました。

私もお肉大好きですけれども、こういう話を聞くと、本当に安心してモリモリ食べてし まいそうです。今日の先生のお話を伺って、皆さん、今晩から、ちょっと食生活が徐々に 変わっていくのではないかと思いますが、大変有意義なお話をしていただきました。

以上をもちまして本日のプログラムすべて終了でございます。皆様方には本当に長時間 にわたってお付き合いいただきましてありがとうございました。



#### 閉会の辞

司会 最後に、当財団常務理事 眞鍋常秋より皆様方にお礼のご挨拶並びに閉会の言 葉を述べさせていただきます。

眞鍋 財団の眞鍋でございます。

本日は、ご多忙のところ曲げてご出席いただきましてまことにありがとうございました。 また、講師の先生には、大変有益なお話をご熱心にご講義いただきまして心から御礼を申 し上げます。おかげさまで、本日の講演会も無事終了することができました。講演会の初 めに理事長から申し上げましたけれども、この講演会は、伊藤ハムの創業社長のご夫人の 伊藤キヌゑ様のご遺徳を顕彰する意味で行っておるところでございます。皆様方のご協力 を得まして本日も無事終了することができましたのでさぞお喜びのことと思います。これ も皆様方のご協力のたまものと、改めて御礼を申し上げまして本日の講習会を閉じさせて いただきます。

まことにありがとうございました。

司会 財団法人 伊藤記念財団常務理事 眞鍋よりご挨拶をさせていただきました。 本当に皆様方には、朝11時からということで、大変長丁場にわたってお付き合いいただ きました。ご遠方から、また本当にお忙しい中、たくさんの皆様にご出席いただきまして まことにありがとうございました。

それでは、本日の「21世紀に向けての食肉産業の展望 ´96講演会」は終了させていただ きますが、また今後も伊藤記念財団が主催いたします講演会など、何か開催の折にはぜひ ご参加いただきたいと存じます。

本日は最後まてお付き合いいただきまして本当にありがとうございました。以上をもち まして終了させていただきます。